

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
航空路 ①島民の利便性向上 ②交流人口の拡大	1 離島航路の利便性向上	ジェットフォイルの通年運航の実施、運航ダイヤ改善に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボーの後継として、波の影響を受けにくいジェットフォイル型のレインボージェットを導入(H26.3)(H30) ・レインボージェット船員および整備員のスキル向上を目的に、教育訓練ガイドラインに基づく乗船研修、座学研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボージェット船員および整備員のスキル向上を目的に、教育訓練ガイドラインに基づく乗船研修、座学研修を実施 	同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボージェット船員および整備員のスキル向上を目的に、教育訓練ガイドラインに基づく乗船研修、座学研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェットフォイルの休航期間の短縮、及び就航率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の整備による人件費、修繕費、油種の変更に伴う燃料費等の費用増 ・ドック先のハード及びソフト面の環境改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・他のジェットフォイル運航会社との連携強化による効果的な部品の調達や修繕 ・他社との人材交流を通じたメンテナンス技術向上等の整備員育成 ・年末年始の運航体制充実について検討予定
		運航事業者への働きかけ(予約方法・決済手段の多様化など)	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード利用可能設備の導入 ・フェリー船内で利用可能なフリーWi-Fiの導入 ・WEB予約を可能にするため、事業者ホームページを改修 ・おもてなし向上を目的とした研修会の企画開催(「島の観光会議inフェリーしらしま」) 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等のICT利活用によるシステム化の検討 	同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等のICT利活用によるシステム化の検討を継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード利用可能設備の導入による決済手段の多様化 ・WEB予約が可能になったことによる、乗客の利便性の向上 ・フリーWi-Fiの導入による乗船時の利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB予約に係るキャンセルポリシーの未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB予約のキャンセルポリシーの確立(決済、座席指定なども含めた検討) ・座席指定システムの導入検討 ・ICT利活用によるシステム化の検討継続
	2 港湾施設等の整備	ジェットフォイルに対応した施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁、屋根付き通路など、各港に必要な整備を実施 	—	—	—	—	—	—
		来居港の防波機能の強化と旅客上屋の改良に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・内航船接岸位置変更のための岸壁の整備 ・フェリーターミナルを新施設に更新し供用開始(H29.12)(H30) ・ギャングウェイの供用開始 ・港の静穏度の実態調査を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャングウェイの改善(潮位変動への対応強化) ・港の静穏度の実態調査および対策工の概略設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・港の静穏度向上のための防波堤改良工事に着手(測量設計) 	同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリーどうぜん岸壁の整備完了(フェリーどうぜん就航率) H26年度 87.8% H27年度 91.9% H28年度 91.0% H29年度 89.9% H30年度 96.8% R1年度 94.0% R2年度 95.2% R3年度 93.1% ・来居港利用者の待合時の快適性の向上 ・高齢者等の乗船時の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・来居港内の静穏度対策(岸壁整備後も振港が発生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・湾内静穏度対策の実施
3 島前内航船の利便性向上	連絡船「いそかぜⅡ」の更新、岸壁改修の実施など	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡船「いそかぜⅡ」の更新 ・内航船接岸位置変更のための岸壁の整備 ・観光客の利便性を高める「3島周遊バス」の継続販売(H30) ・島前管内3ヶ所の乗り場の古くなった案内表示板をインバウンド対策のため外国語併記案内表示板に更新し、利便性を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左「3島周遊バス」の継続販売(実績)1day507枚、2day185枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・別府港フェリーどうぜん発着場付近の駐車場の再編 ・知夫村から本土への車輪航送アクセス向上を図るため、フェリーどうぜんのダイヤを変更 ・同左「3島周遊バス」の継続販売(実績)1day247枚、2day72枚(※新型コロナウイルスの影響で減少) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左「3島周遊バス」の継続販売(実績)1day352枚、2day148枚 ・来居港フェリーどうぜん用駐車場の駐車樹に行き先(斐浦行・別府行)を明示 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡船「いそかぜⅡ」の更新 ・観光客の島前周遊にあたっての利便性の向上(3島周遊バス販売実績) H27 1day382枚、2day87枚 H28 1day506枚、2day160枚 H29 1day547枚、2day146枚 H30 1day574枚、2day166枚 R元 1day507枚、2day185枚 R2 1day247枚、2day72枚 R3 1day352枚、2day148枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリー乗り場と内航船乗り場の誤認 ・別府港フェリーどうぜん発着場における乗船待機車両と一般駐車車両の輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> ・別府港フェリーどうぜん発着場付近の駐車場の再編 	
	4 交流人口の拡大に向けた総合的な取り組みの推進	船舶の快適性向上、七類港・境港も含めた旅客上屋の利便性向上及び観光機能の強化、利用者駐車場の拡大などの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリー船内における毛布及びゴザの更新 ・ジェットフォイル内におけるブランケットの貸出 ・各港ターミナル窓口において翻訳ソフトの入ったタブレットを導入 ・西郷港臨時駐車場<町の立体駐車場の無料化>設置(益期間) ・苦情内容やサービス改善状況をターミナル内及び船内に掲示 ・隠岐汽船サービス改善委員会による「旅客対応マニュアル(事例集)」の作成 ・隠岐への船旅の理解度向上のための県内向けケーブルテレビ番組「隠岐への船旅パーフェクトガイド」を制作(H30) ・フェリー船内全洋式トイレにウォシュレットを設置 ・フェリーくにかが、しらしまに授乳室を設置 ・レインボージェット船内における抗菌防臭対策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボージェットにおけるトイレの改修(真空方式を採用し、臭気対策)(混雑解消のため、男女別を共用に変更) ・全てのフェリー船内にキッズスペースを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボージェットにおける座席シートの改修(安全性の向上) ・フェリー船内キッズスペースのリニューアル(スペース、遊具の拡充) ・フェリー船内における抗菌防臭対策実施 ・フェリー空気清浄機を設置(個室、キッズスペース) ・フェリーしらしま中央エントランス電照板更新 ・将来的な隠岐航路の確保維持に向け、船舶更新や船隻体制、寄港地やダイヤなどの中長期的に望ましい航路のあり方及び新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた経営診断を行うため、隠岐航路の収益向上の検討業務をコンサルティング会社に委託(委託期間：R3.12まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐広域連合において、隠岐航路のあり方検討業務を継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・船内貸与品の更新や拡充、窓口における外国人観光客への対応など旅客目線のサービスの向上 ・繁忙期の駐車場利用の混雑の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上に向けたダイヤ改善 ・フェリーの老朽化に伴う後継船の建造 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリーしらしまの老朽化に伴う更新検討の中でダイヤ、寄港地についても検討予定 ・隠岐航路のあり方検討をベースに船隻体制や運航便数等の航路維持に向けた協議の実施
航空路 ①既存路線の維持・充実 ②隠岐への誘客増加	5 利用拡大に向けた取り組みの推進	利用助成の実施、観光施策との連携、観光商品の開発など	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社への実績助成、夏季ジェットクーポン発行等による割引の実施 ・交流自治体(世田谷区、大田区、豊中市)へのイベント参加によるPRの実施 ・FDAチャーター機(直行便)の就航期間増 ・JAL機内誌の特集掲載 ・JAL国内線ファーストクラスの機内食監修(海士町)(H30) ・隠岐⇄出雲便 レンタカー助成 ・日本旅行とタイアップし冬季カニツアーPR ・都市交流イベントへの参加によるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐⇄伊丹便 夏季ジェットクーポン利用期間拡大 ・隠岐⇄出雲便 ATR42-600就航記念セレモニーによるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社への商品造成支援(4社実績799名) ・個人利用への助成(実績54名) ・出雲側でのレンタカー利用助成(実績109台) ・チャーター便への運航支援(FDA) ・(催行本数：19本 実績984名) ・冬季対策 松菜カニツアー(実績118名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社への商品造成支援：団体・個人(18社実績1,642名) ・出雲側でのレンタカー利用助成(実績109台) ・チャーター便への運航支援(FDA・JAL) ・(催行本数：22本 実績1,001名) ・日帰りチャーター便への運航支援(催行本数：2本 実績122名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐⇄出雲機材大型化(36人乗→48人乗)(R1.7~) ・R3搭乗率 隠岐⇄出雲便 53.2%(H24 56.5%) 隠岐⇄大阪便 28.0%(H24 63.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定本数や集客数が増加傾向にあるFDAチャーター機の需要も考慮した宿泊施設の確保
		6 東京直行便の就航に向けた取り組みの推進	既存路線の利用拡大、航空会社への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社への実績助成、夏季ジェットクーポン発行等による割引の実施(No.5再掲) ・交流自治体(世田谷区、大田区、豊中市)へのイベント参加によるPRの実施(No.5再掲) ・羽田-伊丹空港間の旅費に対する助成、東京フリープランへの助成による割引の実施 ・関東のエージェントを隠岐に集めた研修会の実施。世田谷まつり、大田区「空の日」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・※新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季の大型化は1日のみとなった。(計画：8/1~31) ・旅行会社への商品造成支援(2社実績44名) ・個人利用への助成(実績1名) ・体験型ツアーへ助成(実績3名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・※新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季の大型化は1日のみとなった。(計画：8/1~31) ・旅行会社への商品造成支援(2社実績14名) ・羽田-隠岐チャーター便運航支援(JAL) ・(催行本数：2本 実績197名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・FDAチャーター機の成田、茨城両空港発便の設定が実現 ・JALチャーター機の羽田空港発着便の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東圏から隠岐への来訪者実績の増加

区分	目的(a)	具体的取組				目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容				R3年度実施内容
交通体系の整備	島内交通 ①生活路線の維持・充実 ②観光需要への対応	7 高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮した生活路線の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：オンデマンドバスの導入を検討 西ノ島町：買い物等支援バスを運行。H28に路線バス（大型）1台を更新 知夫村：村営バスを運行 隠岐の島町：バス・デマンドタクシーを継続して運行。町営バスの路線変更・車両更新、各イベントでのバス利用促進のPR、ユニバーサルデザインタクシーの導入補助を実施（H30） 4町村：生活路線の継続した運行を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：5つの集落を対象に買い物等支援バスを運行。 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：バス・デマンドタクシーを継続して運行。町営バスの路線変更、各イベントでのバス利用促進PR。	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：5つの集落を対象に買い物等支援バスを運行。路線バス（大型）1台を更新。 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：バス・デマンドタクシーを継続して運行。町営バスの路線変更を実施。隠岐の島町公共交通計画を策定し、R6年度までの事業計画を策定。	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組みを継続して実施 知夫村：（一社）くるーり知夫里島を設立し、村内バスを運行 隠岐の島町：バス・デマンドタクシーを継続して運行。町営バス都万西部線の運行経路を一部変更した。隠岐の島町公共交通計画を策定し、R6年度までの事業計画を策定。	<ul style="list-style-type: none"> 生活路線の路線数 海士町：H24 2路線→R3 2路線 西ノ島町：H24 7路線→R3 7路線 知夫村：H24 1路線→R3 1路線 隠岐の島町：H24 19路線→R3 24路線 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：利用者の減少及び収支の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：隠岐の島町公共交通計画に基づき、既存運行形態の見直しや、きめ細やかな生活路線の運行の検討。新庁舎移転に伴う周辺道路の整備にあわせてバス路線の変更。新たな移動手段の検証。
		8 観光需要に対応したバス路線設定の検討	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：定期観光バスの運行（少人数の場合はタクシー対応もあり） 西ノ島町：国営行きバスを運行（夏季限定で増便） 知夫村：赤壁、アカハゲ山を結ぶ観光バスを民間事業者が運行 隠岐の島町：シオバス及びシオタクシーの運行を開始（H30） 海士町、西ノ島町、隠岐の島町：同左の取組を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：国営行きバスを運行（夏季限定で増便） 知夫村：島内2次交通対策会議にてデマンドバスを検討中 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：コロナ禍における需要減と運転手不足により、定期観光バスを廃止。 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：令和2年11月から、デマンドバスを実証実験運行開始 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：— 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：市町村有償運送バス・タクシーを運行 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組内容の利用者の実績 海士町：H24 410名→H29 836名→R3 0 西ノ島町：H24 未把握→R3 未把握 知夫村：H24 未把握→R3 3,084名（バス）、2,219名（タクシー） 隠岐の島町：H24 126名→R3 126名（バス）、137名（タクシー） 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：観光バスの需要の低減 西ノ島町：— 知夫村：事業者の廃業による観光バスの運行休止 隠岐の島町：観光客（海外旅行者含む）に対する対応 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：観光客だけでなく島民の生活上の需要も踏まえた、種々のサービス（買い物、福祉等）とバスを組み合わせた仕組みの検討に加え、観光客向けには新たにレンタカーサービスの導入を予定 知夫村：ドライバーの確保や観光タクシーの接客講習 西ノ島町：— 隠岐の島町：観光客にわかりやすい案内の検討
人の往来等に要する費用の低廉化	①地域間格差の是正 ②離島への定住促進 ③産業の振興	9 離島航路及び離島航空路に係る費用の低廉化に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 有人国境離島法施行を見込み、実証実験として先行的に運賃低廉化を実施（隠岐-本土間の往復1,600円）（西ノ島町、知夫村、隠岐の島町） (H29) 有人国境離島法の施行に伴い、島民及び準住民を対象に以下の水準並に航路、航空路の運賃低廉化を実施（フェリー→JR普通運賃、高速船→JR特急運賃、飛行機→JR新幹線運賃）（H30） 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 島民及び準住民を対象とした離島航路及び航空路に係る費用を低廉化 観光客を対象に、条件を満たすと復路乗船代が無料になる仕組みの企画乗船券事業を毎年実施 	<ul style="list-style-type: none"> 島民及び準住民以外に対する運賃低廉化 	—	
		10 物資の輸送に要する費用の低廉化に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各町において、各種施設、機械等を整備（以下に主だったものを記載） 海士町：こじょうゆ味噌製造施設、小型CAS等 西ノ島町：水産物加工場 隠岐の島町：畜養水槽（カニ用）など 海士町：ライスセンター及び、製氷庫、冷海水装置を整備 隠岐の島町：畜産センター（西郷家畜市場）を整備（H30年度竣工） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村において、各種施設、機械等を整備（以下、主なものを記載） 海士町：いわがき種苗用餌料保管施設 知夫村：水産加工冷凍施設、急速冷凍設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 知夫村：水産加工冷凍施設稼働 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村の取組により、流通効率化に資する施設等を整備 	—	—
		戦略産品の移出に係る輸送費の支援	<ul style="list-style-type: none"> 以下の産品について、海上輸送費支援を実施 海士町：魚介類、隠岐牛* 西ノ島町：魚介類*、その他の水産品 知夫村：魚介類*、その他の水産品 隠岐の島町：藻塩米（独自販売分）*、魚介類*、原木、飲料（清酒等） *（*のついている産品は移入に係る支援も実施） 同上の産品に係る海上輸送費について、支援の拡充を実施（補助率を8/10に拡充） (H30) 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の産品について、海上輸送費支援を実施 海士町：魚介類、隠岐牛 西ノ島町：魚介類*、その他の水産品 知夫村：魚介類*、その他の水産品 隠岐の島町：藻塩米（独自販売分）*、魚介類*、原木、製材、飲料（清酒等） *（*のついている産品は移入に係る支援も実施） 同上の産品に係る海上輸送費について、支援の拡充を実施（補助率を8/10に拡充） 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の産品について、海上輸送費支援を実施 海士町：魚介類、隠岐牛、もち米 西ノ島町：魚介類*、その他の水産品* 知夫村：魚介類、その他の水産品 隠岐の島町：魚介類、原木、製材、飲料（清酒等） *（*のついている産品は移入に係る支援も実施） 同上の産品に係る海上輸送費について、支援の拡充を実施（補助率を8/10に拡充） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 産品の出荷や原材料の輸送に係る費用を低廉化 	—
産業・観光の振興	農林水産業の振興 担い手の育成確保 ①農業・農村の維持発展	11 担い手の育成支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」に基づいて、農地集積の促進及び担い手の育成を実施 関係機関が連携して、耕作放棄地再生のための事業等を活用した取り組みを支援 隠岐の島町集落営農に係る検討会において耕作放棄地の担い手への集積を検討（継続） (H30) 町村別「人・農地プラン」を更新するとともに、農地集積の促進及び担い手の育成を実施（継続） 関係機関が連携して、耕作放棄地再生のための事業等を活用した取り組みを支援（継続） 隠岐の島町集落営農に係る検討会において耕作放棄地の担い手への集積を検討（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> 町村別「人・農地プラン」を更新するとともに、農地集積の促進及び担い手の育成を実施（継続） 関係機関が連携して、耕作放棄地再生のための事業等を活用した取り組みを支援（継続） 隠岐の島町集落営農に係る検討会において耕作放棄地の担い手への集積を検討（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積の促進及び耕作放棄地の再生 各町村の担い手への農地集積率（県調査とりまとめ） H26 → R4年3月 海士町 27.8% → 26.3% (前年24.1%) 西ノ島町 33.2% → 46.8% (前年47.4%) 知夫村 0.0% → 0.0% 隠岐の島町 42.9% → 52.7% (前年52.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 未活用農地の担い手農家等への集積推進 小規模かつ条件不良な農地の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化に伴う担い手への農地集積
		担い手に対する継続的な支援の実施と育成指導体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者、認定新規就農者、参入企業への技術支援、経営改善支援を継続的に実施 農外企業の農業参入、農業経営の法人化支援 農業経営法人化研修会の実施 畜産の1経営体が認定農業者に新規認定（隠岐の島町）（H30） 認定農業者、認定新規就農者、参入企業への技術支援、経営改善支援（継続） 農外企業の農業参入、農業経営の法人化支援（継続） 畜産の1経営体が認定農業者に新規認定（隠岐の島町） 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者、認定新規就農者、参入企業への技術支援、経営改善支援（継続） 農外企業の農業参入、農業経営の法人化支援（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村、JA、農林水産局の連携による支援・指導体制を継続的に維持（栽培講習会や個別の普及指導など） 	—

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
担い手の育成確保 ①農業・農村の維持発展 農林水産業の振興(農業)	12 新規就農者の育成と確保 U I ターン等の新たな就農者の確保(就農相談、U I ターンフェア等への参加)	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談などの機会を通じて、支援制度や補助事業などについて説明し、就農促進に向けた取組を実施 例：みかん研修生の就農支援(海士町) 畜産経営希望者への支援(海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町) 就農支援プログラム、パンフレット等の作成、就農バスツアーへの参画を実施 知夫村「畜産業のススメ」の策定 西ノ島町、隠岐の島町：就農受入に係る検討会の継続。就農受入方針、支援策等をまとめたマニュアルの検討 知夫村：就農相談ツアー開催 就農相談対応、就農相談会への参加 隠岐の農業担い手を考える研修会の開催(H30) 就農相談などの機会を通じて、支援制度や補助事業などについて説明し、就農促進に向けた取組を実施 例：畜産経営希望者への支援(海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町) 隠岐の島町就農マニュアル「隠岐の島で農業をはじめよう let's start agriculture」の策定 隠岐の島町：就農相談ツアーを開催。就農マニュアルの活用 海士町：就農マニュアル策定の継続検討 就農相談対応、就農相談会への参加・支援(継続) 隠岐担い手研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談などの機会を通じて、支援制度や補助事業などについて説明し、就農促進に向けた取組を実施 例：畜産経営希望者への支援(海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町) 海士町：就農マニュアル策定の継続検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により都市圏での就農相談会には参加できなかったが、町村への直接の相談があれば同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談などの機会を通じて、支援制度や補助事業などについて説明し、就農促進に向けた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 就農マニュアルを策定、更新して就農相談等で活用(全町村) 就農モデルを就農相談等で活用(半牧半X、半牧半漁等) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保に向けた取組の拡大 就農マニュアルの更新・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による就農相談、就農体験等体制整備の協議 就農相談会への参加とPR活動 経営モデル、研修受入先等の支援制度、住居などの情報をパッケージ化した就農マニュアルの作成 就農相談ミニツアーの実施 	
		就農計画作成支援、栽培及び経営管理技術の向上支援	<ul style="list-style-type: none"> 就農にあたり経営計画の作成支援や技術指導を実施 就農計画作成支援 H25：1名 H27：2名 H28：1名 新規就農者の就農計画策定支援 実績：3名(いずれも知夫村) 自営就農1名、半農半X2名(H30) 新規就農者の就農計画策定支援 実績：計6名(海士町2、西ノ島町2、知夫村2) うち雇用就農2名、自営就農4名(うち半農半X2名) 就農を前提とした研修計画策定等支援 	<ul style="list-style-type: none"> 就農にあたり経営計画の作成支援や技術指導を実施(継続) 新規就農者の就農計画策定支援 実績：計5名(西ノ島町1、知夫村1、隠岐の島3) 内訳：自営就農2、雇用就農3(隠岐の島町) 就農を前提とした研修計画策定等支援 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 同左を継続して実施。 新規就農者の実績：計10名(西ノ島2、知夫2、隠岐の島6) 内訳：自営就農4(西ノ島1、知夫2、隠岐の島1) 雇用就農6(西ノ島1、隠岐の島5) 同左を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 同左を継続して実施 R3年度新規就農者の実績：計10名 海士町：2名(うち自営就農2名) 西ノ島町：3名(うち自営就農3名) 知夫村：1名(うち自営就農1名) 隠岐の島：4名(うち自営就農1名、雇用就農3名) 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者(H25~R3年度累計) 61名(うち自営就農24名) 海士町：9名(3名) 西ノ島町：14名(8名) 知夫村：9名(9名) 隠岐の島町：29名(4名) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者へのフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 就農計画、研修計画の策定支援 就農サポートチーム等による支援
		新規就農者のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：畜産農家と関係機関の若手からなる組織を設立 隠岐の島町：品目の異なる若手農業者を組織化 若手異業種交流会の開催(H30) 若手農業従事者等研修会&交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 若手農業従事者等研修会&交流会の開催(継続) 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 若手農業従事者等研修会&交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者のネットワーク体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各組織の活動支援 研修、交流会等を活用した仲間づくり支援
	13 認定農業者、集落営農組織、参入企業の育成と経営安定化	認定農業者の育成・確保と経営安定支援	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」に位置付けられた担い手に対し、各種支援を実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」に位置付けられた(今後位置付ける)担い手に対し、各種支援を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数(4町村計) H24：39名 → R3：36名 海士町8名、西ノ島町1名、知夫村3名、隠岐の島町24名 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の将来を見据えた担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画等の作成支援
		農業参入支援、栽培技術向上及び経営安定化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 農業参入企業に対し早期に経営が安定するよう技術支援、経営計画策定支援等を実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 農業参入企業に対し早期に経営が安定するよう技術支援、経営計画策定支援等を継続実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 農外参入企業数(4町村計) H24：8法人→R3年度：9法人 	<ul style="list-style-type: none"> 農外参入企業の早期経営安定 	<ul style="list-style-type: none"> 経営検討会の開催等の継続支援 経営安定のための事業活用等を支援
		集落営農組織の設立支援、法人化等高度化支援	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町内各地区で、組織設立に向けて町やJA等と連携して支援を実施 既存法人(KUM I 営農、都万営農、サンライズうづか)に対し技術支援や経営指導を通じて経営状態を把握し、必要に応じて設備投資へのアドバイスを実施 隠岐の島町内各地区で、組織設立に向けて町やJA等と連携して支援を実施 既存法人に対し技術支援や経営指導を通じて経営状態を把握し、必要に応じて設備投資へのアドバイスを実施 美味しまね認証取得に向けた支援(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町内各地区で、組織設立に向けて町やJA等と連携して支援を実施(継続) 既存法人(都万営農、サンライズうづか)に対し技術支援や経営指導を通じて経営状態を把握し、必要に応じて設備投資へのアドバイスを実施(継続) 美味しまね認証取得に向けた支援(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 同左を継続して実施 同左を継続して実施(サンライズうづかが美味しまねゴールド取得(基本基準から移行)) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の法人化(H25以降の実績累計) 2法人 美味しまね認証ゴールド取得 2集落営農法人 	<ul style="list-style-type: none"> 営農組織の未組織地域での集落営農等の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：集落の営農に係る意向把握と相談対応 美味しまね認証取得に向けた支援
	14 水田農業の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積の推進、集落営農組織の法人化の推進、新たな担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」の見直しを進めるとともに、位置づけられた担い手に対して農地集積が図られるよう支援を実施 集落営農組織の組織化に向けて、「隠岐の島町集落営農に係る検討会」を設立 新規就農者の確保に向けて、「新規就農者受入体制整備等に係る検討会」を定期的に開催(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」の見直しを進めるとともに、位置づけられた担い手に対して農地集積が図られるよう支援を実施(継続) 集落営農組織の組織化に向けて、研修会等を実施(継続) 新規就農者の確保に向けて、「新規就農者受入体制整備等に係る検討会」を定期的に開催(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：県及び町農業公社とも連携し、担い手と農地の情報を定期的な共有する体制を整備 各町村の担い手への農地集積率(県調査とりまとめ)(No.11再掲) H26 → R4年3月 海士町 27.8% → 26.3% 西ノ島町 33.2% → 46.8% 知夫村 0.0% → 0.0% 隠岐の島町 42.9% → 52.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手不在集落について、将来の営農や農地利用等の意向把握が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農や農地に関する集落の意向確認 営農組織設立を目指す集落の支援

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
水田農業	①水田農業の確立 ②水田農業の経営安定	15 こだわり米の生産及び販路拡大	こだわり米の品質向上と安定生産の推進、既存販路の確保と新規販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：藻塩米の品質向上のため、土壌分析に基づいた施肥指導 海士町：特色米生産協議会を設立し、町の特色米として「海土の本氣」米の栽培を開始 隠岐の島町： <ul style="list-style-type: none"> 土壌分析に基づいた施肥指導 若手米屋グループに向けた「藻塩きぬむすめ」の生産拡大(3.4ha→7.6ha) 美味しまね認証取得者の増加(3名→5名) 海士町：栽培基準設定に向けた実証試験や生育調査の実施(H30) 藻塩米生産の取組理念や商品特性について文書化した「島の香隠岐藻塩米憲章」を策定 <ul style="list-style-type: none"> 「藻塩きぬむすめ」生産拡大(7.6ha→10.8ha) 美味しまね認証取得者の増加(5名→7名) 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：藻塩米の品質向上のため、土壌分析に基づいた施肥指導(継続) 収量向上を目指すためきぬむすめの普及拡大(継続) 海士町：特色米生産協議会を設立し、町の特色米として「海土の本氣」の栽培を開始。栽培基準の検討(継続) 隠岐の島町： <ul style="list-style-type: none"> 土壌分析に基づいた施肥指導(継続) 藻塩米生産の取組理念や商品特性について、文書化した「島の香隠岐藻塩米憲章」を策定 「藻塩きぬむすめ」生産拡大(10.8ha→12.2ha) 美味しまね認証(ゴールド移行)取得者の増加(0名→4名) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 同左を継続して実施。 同左を継続して実施。 「藻塩きぬむすめ」生産拡大(12.2ha→18.2ha) 新規美味しまねゴールド認証取得2経営体 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 海土の本気米の販路拡大、生産拡大に向けて協議会で検討会実施 美味しまねゴールドの団体認証取得に向け研修会実施 「藻塩きぬむすめ」を需要に応じて生産(18.2ha→17.8ha) 新規美味しまねゴールド認証取得 1経営体(基本基準から移行) <NO13 再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：新たな特色米「海土の本氣」の販路の拡大 隠岐の島町：新規格「藻塩きぬむすめ」(1.95mm目籾)の商品化により販路が拡大。 米生産者の美味しまね認証取得者拡大(8経営体)うち美味しまね認証(ゴールド移行)取得者の増加(0名→7経営体) 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある米づくりの推進 ブランドカの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 栽培基準、品質基準の見直しと特色を生かせる栽培技術の確立 首都圏米屋等実需者との連携強化
		16 転作作物の生産体制強化及び安定生産	ソバ・白小豆の栽培安定と集荷体制の強化、飼料用米及びWCS用稲の安定生産と流通体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> そば、白小豆：JA等と連携し、品質向上に向けた集団指導による栽培技術支援を実施 稲WCS：コントラクター組織を設立(隠岐の島町、H25.3) そば、白小豆：同上の取組の継続実施に加え、地域別に品種や播種時期を調整し、担い手に作業を委託 稲WCS：単収、品質の向上を図るため、栽培利用技術研修会を開催。中山間部のほ場に対応した小型飼料収穫機の導入 自給飼料等の生産拡大をすすめるため隠岐の島町では、歩行型小型ロールペーラ、ミニラップマシンを和牛改良組合で新たに導入。(H30) 白小豆：JA等と連携し、品質向上に向けた集団指導による栽培技術支援を実施(継続) 白小豆：同上の取組に加え、地域別に品種や播種時期を調整し、担い手に作業委託(継続) 稲WCS：多収型の晩生新品種「つきすずか」の実証試験(50a)で成果あり。今後の作付け転換が見込まれる。 自給飼料等の生産拡大をすすめるため隠岐の島町では、歩行型小型ロールペーラ、ミニラップマシンを和牛改良組合で新たに導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 白小豆：JA等と連携し、品質向上に向けた集団指導による栽培技術支援を実施(継続) 白小豆：同上の取組に加え、地域別に品種や播種時期を調整し、担い手に作業委託(継続) 稲WCS：団地化を推進し、収穫等の適期作業が可能となり、単収(9ロール/10a)が安定してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 同左を継続して実施。 栽培体制が整備されたことにより、栽培面積が増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 同左を継続して実施 需要に応じた生産が進められる中、隠岐の島町では栽培面積が増加 海士町ではWCS専用品種の導入試験を実施(70a) 	<ul style="list-style-type: none"> そば、白小豆：適期収穫と効率的な収穫作業体系の構築 稲WCS：大型機械と小型機械を組み合わせた収穫機械作業体系の確立 WCS用稲面積の増加(+45.6ha) <ul style="list-style-type: none"> H25 R3年度 海士町 2.0ha → 7.5ha 隠岐の島町 11.7ha → 51.8ha 合計 13.7ha → 59.3ha 	<ul style="list-style-type: none"> そば、白小豆：実需者ニーズに対応した生産量の確保 稲WCS：需要に対応した生産量の確保(隠岐の島町) 	<ul style="list-style-type: none"> そば、白小豆：栽培管理指導の継続実施 稲WCS：単収の高い専用品種へ切替。収穫作業の効率化(適期刈り取り面積の増加)
		育苗ハウスを利用した新規品目の導入		<ul style="list-style-type: none"> 水稻育苗ハウス等を活用した園芸品目の振興(西ノ島町、隠岐の島町：トルコギキョウ)(海士町：イチゴ) トルコギキョウの育苗受託農家で底面給水育苗を実証し、成苗率が高くなり計画通りの苗供給ができた。(H30) トルコギキョウの育苗受託農家で底面給水育苗を実証し、成苗率が高くなり計画通りの苗供給ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> トルコギキョウの育苗受託農家で苗供給が安定してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> トルコギキョウ育苗受託農家への栽培指導を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> トルコギキョウ育苗受託農家の経営方針の転換もあり栽培中止 	—		
畜産	①「隠岐牛」生産体制の確立及び拡大 ②死亡牛処理に係る畜産農家の負担軽減	17 繁殖雌牛の生産向上	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛の増頭、受精卵移植技術の導入・活用、優良雌牛への転換 計画的に受精卵移植を実施(H28実績：7件 4頭受胎) 県・町村・JA等の事業を活用して優良子牛を地域に残し、優良母牛を確保(実績：島後92頭、島前203頭) 同上の取組を継続して実施(計画：島後25頭、島前50頭)(H30) 同上の取組を継続して実施 <ul style="list-style-type: none"> 県単事業：島後：42頭、島前：108頭 JA関係の事業：島前：36頭 	<ul style="list-style-type: none"> 県・町村・JA等の事業を活用して優良子牛を地域に残し、優良母牛を確保(継続) <ul style="list-style-type: none"> 県単事業：島後：10頭、島前：60頭 JA関係の事業：島後：5頭、島前：40頭 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県・町村等の事業を活用して優良子牛を地域に残し、また、県外から能力の高い繁殖雌牛を導入し、繁殖基盤強化拡大を実施 <ul style="list-style-type: none"> 国庫事業：島後：9頭、島前：98頭 県単事業：島後：12頭、島前：51頭 改良スピードをあげるため、県の事業を活用して受精卵移植を実施 <ul style="list-style-type: none"> 島後：30頭、島前：50頭 技術研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> 島前1回(11名) 	<ul style="list-style-type: none"> 県・町村・JA等の事業の活用による、優良な繁殖雌牛の増頭 <ul style="list-style-type: none"> H24：1,756頭 → R3年度：2,383頭 宮城全共の第7区肉牛の部に島根県代表として、受精卵産子「恵美戸離」号が海士町の隠岐牛企画から出品 計画的な受精卵移植の実施による優良な牛の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 子牛価格の高騰により、規模拡大を目指す担い手の導入に係る負担増 繁殖基盤の強化と改良の継続的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> 県事業等を活用して優良な繁殖雌牛を地域内に保留することにより、繁殖基盤を強化 受精卵移植等の活用による、改良の継続 		
		18 飼料基盤の確保	牧野の新規整備と既存牧野の機能改善	<ul style="list-style-type: none"> 国、県事業を活用し牧野の新規整備と既存牧野の機能改善を実施(継続) <ul style="list-style-type: none"> <放牧場整備> <ul style="list-style-type: none"> 海士町:9.7ha、西ノ島町:46.6ha、知夫村:16.0ha、隠岐の島町:51.8ha <雑木除去> <ul style="list-style-type: none"> 海士町:12.3ha、西ノ島町:57.0ha、隠岐の島町:11.4ha 同上の取組を継続して実施 <ul style="list-style-type: none"> <放牧場整備> <ul style="list-style-type: none"> 海士町:2.1ha、西ノ島町:14.0ha、知夫村:3.0ha、隠岐の島町:20.0ha <雑木除去> <ul style="list-style-type: none"> 海士町:3.0ha、西ノ島町:15.0ha、隠岐の島町:2.0ha (H30) 同上の取組を継続して実施 <ul style="list-style-type: none"> <放牧場整備> <ul style="list-style-type: none"> 海士町:1.5ha、西ノ島町:2.6ha、知夫村:4.0ha、隠岐の島町:0ha 計8.1ha <雑木除去> <ul style="list-style-type: none"> 海士町:2.8ha、西ノ島町:15.0ha、隠岐の島町:1.9ha 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県事業を活用し牧野の新規整備と既存牧野の機能改善を実施(継続) <ul style="list-style-type: none"> <放牧場整備> <ul style="list-style-type: none"> 海士町:4.0ha、西ノ島町:7.5ha、知夫村:11.7ha、隠岐の島町:14.0ha 合計：37.2ha 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県事業を活用し牧野の新規整備と既存牧野の機能改善を実施(継続) <ul style="list-style-type: none"> <放牧場整備> <ul style="list-style-type: none"> 海士町：7.9ha 西ノ島町：12.0ha 知夫村：2.1ha 隠岐の島町：15.7ha 合計：37.7ha 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県事業を活用し牧野の新規整備と既存牧野の機能改善を実施(継続) <ul style="list-style-type: none"> <放牧場整備> <ul style="list-style-type: none"> 海士町：7.0ha 西ノ島町：10.1ha 知夫村：10.3ha 隠岐の島町：17.2ha 合計：44.6ha 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県事業を活用した牧野の新規整備と既存牧野の機能改善による飼料基盤の確保、生産の低コスト化及び飼養管理を効率化 公共牧野面積 <ul style="list-style-type: none"> *町村聞き取り及び放牧利用実態調査結果(県調べ) <ul style="list-style-type: none"> H24 R3年度 海士町 1,434ha → 1,434ha 西ノ島町 2,351ha → 2,295ha 知夫村 675ha → 654ha 隠岐の島町 241ha → 321ha 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料基盤の拡大を図るための牧野の新規整備及び機能改善 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県事業を活用し、継続して牧野の新規整備及び機能改善を実施 放牧牛管理にICT技術を導入

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
農林水産業の振興(農業)	19 「隠岐牛」ブランドの確立	飼料米及び稲WCSの利用促進など島内飼料の自給促進	・西ノ島町、知夫村：本土からの稲WCSの移送を開始 ・隠岐の島町：稲WCSに係るコントラクターを設立し、生産、需給調整及び給与実証を行うことで、稲WCS作付面積を拡大(H30) ・本土から稲WCSを移送(継続)(西ノ島町、知夫村) ・WCS用稲の作付面積の拡大(継続)(隠岐の島町、海士町)	・本土から稲WCSを移送(継続)(西ノ島町、知夫村) ・WCS用稲の作付面積の拡大(継続)(隠岐の島町、海士町)	・同左を継続して実施。	・同左を継続して実施	・本土からの稲WCSの移送量の拡大 H27:210個 → R3:665個 ・WCS用稲の作付面積の拡大<No.16再掲> H24 R3年度 海士町 0ha → 7.5ha 隠岐の島町 12.8ha → 51.8 ha	・移送に係るコスト低減・作業効率化 ・WCS用稲に係る需要と供給のマッチングと地域内流通体制の検討	・稲WCS広域流通と需給調整に係る支援
		肥育技術の安定化、肥育牛の品質向上と増頭の推進	・海士町、西ノ島町、隠岐の島町：農外参入企業の増頭目標達成に向けた施設整備等への各種事業を活用した支援の実施 ・優良な繁殖雌牛を地域内に保留することにより、繁殖基盤を強化(H28実績：島後25頭、島前40頭) ・第11回全国和牛能力共進会出品に向け、飼育管理指導を実施 ・海士町、西ノ島町、隠岐の島町：農外参入企業が目標に向け規模拡大中 ・同上の取組を継続して実施(H28実績：島後25頭、島前40頭) ・第11回全国和牛能力共進会に種牛の部、肉牛の部各1頭が出品(H30) ・農外参入企業が目標に向け規模拡大中(海士町、西ノ島町、隠岐の島町) ・優良な繁殖雌牛を地域内に保留することにより、繁殖基盤を強化(継続)	・農外参入企業が目標に向け規模拡大中(海士町、西ノ島町、隠岐の島町)(継続) ・優良な繁殖雌牛を地域内に保留することにより、繁殖基盤を強化(継続)	・農外参入企業が目標に向け規模拡大中(海士町、西ノ島町、隠岐の島町)(継続) ・優良な繁殖雌牛を地域内に保留することにより、繁殖基盤を強化(継続)	・同左を継続して実施 ・同左を継続して実施	・肥育牛出荷頭数が増加 H24:137頭 → R3年度:255頭 ・宮城全共の第7区肉牛の部に島根県代表として、受精卵産子「恵美戸離」号が海士町の隠岐牛企画から出品(No.17再掲)	・子牛価格の高騰により、規模拡大を目指す担い手の導入に係る負担増	・農外参入企業の増頭目標達成に向けた施設整備等への各種事業を活用した支援の実施
		隠岐牛のPR	・「隠岐牛」を地域団体商標として登録 ・第11回全国和牛能力共進会宮城会場において、隠岐牛をPR(H30) ・島根県種畜共進会等において隠岐牛をPR	・島根県種畜共進会等において隠岐牛をPR	・島根県種畜共進会等において隠岐牛をPR	・隠岐家畜市場等において隠岐牛をPR	・「隠岐牛」の地域団体商標への登録 ・宮城全共の第7区肉牛の部に島根県代表として、受精卵産子「恵美戸離」号が海士町の隠岐牛企画から出品(No.17再掲)	・隠岐牛の知名度の向上	・ブランド信用力向上と肥育牛増頭支援
		家畜市場の利便性向上の検討	・西郷及び浦郷家畜市場について、増頭に備え、市場機能の移転新設を開始(H30) ・新たに隠岐市場、西ノ島市場が整備され、7月市場から供用開始。畜産農家の利便性、流通の効率化が実現 ・隠岐家畜市場に購買に来られる県内肥育購買者5社に対して聞き取り調査を実施。調査結果を繁殖農家へ提供。	・新設された隠岐市場及び西ノ島市場が本格稼働。畜産農家の利便性、流通の効率化が実現 ・隠岐家畜市場に購買に来られる県内肥育購買者5社に対して聞き取り調査を実施。調査結果を繁殖農家へ提供(継続)。	・出荷頭数の増頭により狭隘化が進む知夫家畜市場の移転新築に向けて検討会を実施。	・同左を継続して実施	・西郷及び浦郷家畜市場の再整備による増頭への対応と利便性の向上 ◎聞き取り調査の主な結果 ・放牧で足腰がしっかりしている。病気に慣れて良い ・肥育後期でもよく食べ、枝肉重量がとれて良い ・生産者と購買者が交流できる活気のある市場で良い	・知夫家畜市場の出荷頭数の増への対応	・知夫家畜市場の移転新設に係る検討
	20 死亡牛処理に係る畜産農家の負担軽減に向けた取り組み	・島前及び島後死亡獣畜処理運営協議会により、死亡牛処理及び運搬費用の負担軽減を実施 ・島前：密閉式死亡家畜運搬車を導入 ・密閉式死亡家畜運搬車の運用及び運営経費の負担割合について島前及び島後死亡獣畜処理運営協議会にて決定(H30) ・これまでの取り組みを踏襲し、効率的に運用するよう島前及び島後死亡獣畜処理運営協議会で検討した	・これまでの取り組みを踏襲し、効率的に運用するよう島前及び島後死亡獣畜処理運営協議会で検討(継続)	・冷凍保管庫の効率的な運用や死亡牛の化製場への運搬方法等、島前及び島後死亡獣畜処理運営協議会で検討(継続)	・同左を継続して実施	・死亡牛処理に係る畜産農家の運搬等の負担が軽減	・隠岐4島に設置されている、冷凍保管施設の老朽化、機械の故障	・施設の更新に備え島前及び島後死亡獣畜処理運営協議会において冷凍保管施設更新準備積立金を設立	
	21 獣医師の確保等、獣医療体制の充実	・以下の体制により隠岐郡の家畜診療を実施 西ノ島町、海士町⇒NOSA I 隠岐駐在(1名) 知夫村 ⇒役場産業建設課(1名) 隠岐の島町 ⇒隠岐支庁農林局(2名) ・島後の急患対応を隠岐支庁農林局2名体制で実施 ・獣医師会主催による、研修会を隠岐の島町で開催(獣医師4名参加) 隠岐地域の獣医療体制や技術面の情報交換を実施(H30) ・隠岐郡の家畜診療について、これまでの体制を踏襲。 ・家畜診療に関する研修会を開催 ・県農林局の職員が、隠岐の島町の中学生に、将来の職業選択の一つとして獣医師の仕事を紹介した。	・隠岐郡の家畜診療について、これまでの体制を踏襲(継続)。 ・家畜診療に関する研修会を開催(継続) ・県農林局の職員が、隠岐の島町の中学生に、将来の職業選択の一つとして獣医師の仕事を紹介。	・隠岐郡の家畜診療について、これまでの体制を踏襲(継続)。 ・獣医師会主催による、研修会を隠岐の島町で開催(獣医師4名参加) 隠岐地域の獣医療体制や技術面の情報交換を実施	・同左を継続して実施	・獣医療体制を維持	・不在等における補完体制の検討	・関係町村、県、島根県農業共済組合連合会による意見、情報交換の場の設定	
	畜産	①「隠岐牛」生産体制の確立及び拡大 ②死亡牛処理に係る畜産農家の負担軽減	22 未使用牛舎等の貸付制度の創設に向けた取り組み	・新規就農者の確保に向け、就業相談・就業体験等体制の整備について検討を実施 ・海士町：空き牛舎の施設整備支援を実施 ・知夫村：就業支援プログラムの作成 ・新規就農者の確保に向けた、就業相談・就業体験等体制整備について関係機関による協議 ・西ノ島町：就業支援プログラムの作成(H30) ・隠岐の島町：就業支援プログラムの作成	・新規就農者の確保に向け、就業相談・就業体験等体制整備について関係機関による協議(継続)。 ・就業支援プログラムの更新(隠岐の島町)	・新規就農者の確保に向け、就業相談・就業体験等体制整備について関係機関による協議(継続) ・4町村で空き牛舎等調査を実施し、隠岐の島町で1施設を再整備候補に選定	・海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町：新規就農者の確保に向け、就業プログラムの充実	・新規就農者確保に向けた取組の拡大 ・就業プログラムの充実	・放牧利用就業パッケージ(研修先、就業地、住居等)の充実 ・就業パッケージを就業相談やリモート産地ツアー等で活用 ・空き牛舎を再整備し、新規就農者等への有効利用を図る
			23 敷料の確保、家畜排泄物の有効利用	・地域内での敷料の確保、堆肥利用について、林業サイドと協議し、バイオマス利用も含めた検討を実施 ・海士町、隠岐の島町：堆肥と稲ワラ交換の実施による耕畜連携の推進(H30) ・堆肥と稲ワラ交換の実施による耕畜連携の推進(隠岐の島町、海士町)	・堆肥と稲ワラ交換の実施による耕畜連携の推進(継続)(隠岐の島町、海士町)	・堆肥と稲ワラ交換の実施による耕畜連携の推進(継続)(隠岐の島町、海士町)	・海士町、隠岐の島町：堆肥と稲ワラ交換の実施による耕畜連携の推進	・オガクスの敷料不足により、地域内供給が困難 ・稲ワラ収集、堆肥散布に係る作業効率の向上	・畜産と林業の連携した取組の検討 ・圃場の集積と機械化体系の検討
			新規出荷者の掘り起こし、既存出荷者の規模拡大、栽培技術の向上	・新規品目の導入や生産量拡大を図るため、各町村の直売所出荷者を対象に、定期的な野菜栽培研修会、現地巡回等の栽培指導を実施(H30) ・同上の取組を継続して実施	・新規品目の導入や生産量拡大を図るため、各町村の直売所出荷者を対象に、定期的な野菜栽培研修会、現地巡回等の栽培指導を実施(継続)	・野菜栽培者の裾野を広げるために初心者を対象とした野菜づくり講座を3町村で開催 ・試験的に施設園芸に取り組みするための市民農園型のミニハウスを整備(海士町、西ノ島町、隠岐の島町にて開催予定)	・4町村：4島の核となる直売所の販売額(R3年度4直売所販売額合計：6,988万円)	・新規生産者の確保及び既存出荷者の規模拡大 ・生産意欲のある生産者による需要に応じた計画的な生産拡大	

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組															
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容																		
農林水産業の振興(農業) 産業・観光 地産地消の拡大	24 農産物の生産拡大	直売所と連携した計画作付け、出荷の推進	<ul style="list-style-type: none"> 直売所等と連携して計画的な出荷が可能になるように作付けを指導 海士町、隠岐の島町：直売所販売データや店舗聞き取りによる不足品目の作付推進(H30) 春先に不足する葉物類出荷のための施設栽培を誘導するとともに葉物類の栽培実証ほを設置、出荷促進を図った 先進地視察、栽培研修により直売所への出荷を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察、栽培研修等により直売所への出荷を促した(継続)。 若い園芸農家が農業用ハウス等リース支援事業を活用してハウスを2棟建設、抑制のキュウリやナス等産直向け野菜栽培を開始した(隠岐の島町) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。 野菜栽培者の裾野を広げるために初心者を対象とした野菜づくり講座を2月より海士町にて開催。次年度より西ノ島町、隠岐の島町にて開催予定。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜生産者へ研修会等を通じ、島内の野菜自給率向上と生産拡大について啓発 野菜栽培者の裾野を広げるために初心者を対象とした野菜づくり講座を3町村で開催(再掲) 量販店や学校給食向けに、生産者を特定し計画作付けを拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 4町村：4島の核となる直売所の販売額(R3年度4直売所販売額合計：6,988万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じた安定的な農産物の供給 	<ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズや販売データ等を活用した作付誘導 															
	①地産地消の拡大	新規品目の推進、地元産物を利用した加工品の開発	<ul style="list-style-type: none"> 新規品目(イチゴ・パプリカ等)の検討及び推奨、栽培技術指導や加工品開発支援を実施 隠岐の島町：乾燥食品研修会を開催し、乾燥野菜・果実(4品)を試作販売(H30) トロボ箱によるパプリカ栽培の施肥設計を見直し、生育促進を図った。 ミディトマト、フルティカ等のトマト新品種を導入 	<ul style="list-style-type: none"> トロボ箱によるパプリカやトマトの栽培が安定してきている(隠岐の島町) 	<ul style="list-style-type: none"> パプリカ等の栽培指導を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 園芸(果菜類)の中心経営体がイチゴの本格生産を開始 隠岐の島町産イチゴを活用した加工品開発に向けて隠岐水産高校とJAが検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> 新規品目栽培の定着(パプリカ、トマト、キュウリ、イチゴ) 農産物生産組合生産加工グループの設立 	<ul style="list-style-type: none"> 新規品目の品質及び収量の向上 加工開発商品の販売促進 	<ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに応じた栽培技術指導 試作品の消費者求評及び商品改善 															
	25 魅力的・安全安心な産品づくり	美味しまね認証制度の推進、エコ農産物等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証の取得、更新に係る技術支援を実施(H28実績：定期監査2件) 県及び関係団体が、農業改良資金の特例措置や推奨制度などにより普及を推進 美味しまね認証の取得、更新に係る技術支援を実施(実績：更新審査3件、定期監査3件、新規認定3件) 県及び関係団体が、農業改良資金の特例措置や推奨制度などにより普及を推進(H30) 美味しまね認証の取得、更新に係る技術支援を実施(実績：更新審査1件、定期監査3件、新規認定2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証(ゴールドへの移行)取得、更新に係る技術支援を実施(R1実績：ゴールドへの移行認定4件、新規(基本)認定1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施。R2新規美味しまねゴールド認証取得3件 米 2件 肥育牛 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 R3年度美味しまねゴールド認証取得2経営体 米(団体) 1経営体(基本基準から移行) <No13再掲> 野菜 1経営体(新規取得) 	<ul style="list-style-type: none"> 認証(ゴールドへの移行)取得件数の拡大 H30年：0経営体→R3年度：9経営体 	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証制度等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証制度の活用事例の紹介など、制度の利用拡大に向けた研修会等の開催 															
	26 出荷流通体制の構築	直売所などを拠点とした集荷・流通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 海士町では役場、西ノ島町ではJAによる集荷体制が確立 隠岐の島町では、生産者の要望に応じた集荷を実施 知夫村では、H28年度に直売所を開設して間もないため、出荷者の直接持ち込み 西ノ島町、知夫村：直売所間での商品供給に係る協議を実施(H30) 海士町では役場、西ノ島町ではJAによる集荷体制が確立し、販売額が増加 隠岐の島町：同上の取組を継続して実施 西ノ島町、知夫村：同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町では役場、西ノ島町ではJAによる集荷体制が確立し、販売額が増加(継続) 隠岐の島町では、生産者から要望のあった集荷について直売所が実施(継続) 西ノ島町、知夫村：直売所間での商品供給に係る協議を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して支援を実施。 同左を継続して支援を実施。 同左を継続して支援を実施。 隠岐の島町より海士町、西ノ島町へ定期的に抑制キュウリ出荷。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して支援を実施 同左を継続して支援を実施 同左を継続して支援を実施 隠岐の島町では、量販店向けに集出荷開始、海士町、西ノ島町へ定期的に出荷 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な集荷により、販売額が増加 4町村：4島の核となる直売所の販売額(R3年度4直売所販売額合計：6,988万円) 直売所間(西ノ島→知夫村)での不足品目の供給により、販売機会が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 新規出荷者確保に向けた集荷体制の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 集荷体制の周知による生産者の利用拡大 															
	①地産地消の拡大	27 学校給食・福祉施設等への供給拡大	学校給食・福祉施設等への供給量の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の地元食材使用量を高めるために関係機関と定期的に情報交換を実施 産地情報(収量予想や作柄など)を提供し、学校給食での利用拡大を促進 隠岐の島町：学校給食等の需要量を基に、農業経営モデル(案)を作成(H30) 学校給食関係者の定例会や生産者との意見交換会を開催し出荷促進に向けた対策を検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食関係者の定例会や生産者との意見交換会を開催し出荷促進に向けた対策を検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地元食材活用に対する関係機関の意識が向上 地場産物(県内産)活用割合(%)推移 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H24年度</td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>海士町</td> <td>60.4%</td> <td>82.0%</td> </tr> <tr> <td>西ノ島町</td> <td>41.7%</td> <td>55.3%</td> </tr> <tr> <td>知夫村</td> <td>67.2%</td> <td>60.6%</td> </tr> <tr> <td>隠岐の島町</td> <td>32.9%</td> <td>53.9%</td> </tr> </table> 		H24年度	R3年度	海士町	60.4%	82.0%	西ノ島町	41.7%	55.3%	知夫村	67.2%	60.6%	隠岐の島町	32.9%	53.9%	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の需要に応じた安定的な農産物の供給 高齢化に対応した新規生産者の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な意見交換会等による需給マッチングと計画的な作付拡大
		H24年度	R3年度																					
海士町	60.4%	82.0%																						
西ノ島町	41.7%	55.3%																						
知夫村	67.2%	60.6%																						
隠岐の島町	32.9%	53.9%																						
		旅館等観光施設への食材提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用率を高めるために各島で働きかけや協議・検討を引き続き実施 隠岐の島町：島内の旅館飲食店へ向けた藻塩米の取扱店の拡大のため、水稲品種「きぬむすめ」を導入 隠岐の島町：朝食開発イベントにおける宿泊業者へのPR(H30) 隠岐の島町：同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：島内の旅館飲食店へ藻塩米「きぬむすめ」の取扱拡大活動(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：宿泊施設・飲食店・産直市等での取扱量の拡大(藻塩米) ふるさと納税返礼品、産直市(1カ所)ホテル(2箇所)、飲食店(3箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 島内販路の拡大(藻塩米) 	<ul style="list-style-type: none"> 島内販路の拡大PR(藻塩米) 																
	28 合板用原木等の島外出荷の促進	資源の十分な活用を図るための合板用原木取引協定の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「隠岐(しま)の木出荷共同体」を設立し、共同出荷体制を確立 出荷共同体と合板工場とで原木取引協定を締結 合板用原木以外のバイオマス材、小径木の共同出荷を開始 取り扱い木材のルールを整理 「隠岐(しま)の木出荷共同体」による出荷計画の実行管理の継続した実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「隠岐(しま)の木出荷共同体」による出荷拡大(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 「隠岐(しま)の木出荷共同体」による出荷拡大(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 「隠岐(しま)の木出荷共同体」による出荷拡大(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 島外出荷量の増大 H24：6,139m³ → R3：18,424m³ 	<ul style="list-style-type: none"> 施業地の集約による伐採促進 	<ul style="list-style-type: none"> 施業連携モデル団地設定による伐採の促進 共同出荷による新たな取引の導入に向けた検討 															
	29 森林経営計画策定の推進	森林組合、林業事業者による森林経営計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> H28年度末現在の策定済み面積は、39件、10,798ha H31年度の新規策定面積1,600haを目標に計画策定に向けた取組を実施 H29年度末現在の策定済み面積は、520ha H29年度末現在の策定済み面積は、39件、11,318haとなる見込み(H30) H30年度末の新規策定面積は、655ha 各事業者が木材生産に専念できるよう森林経営計画等を一元管理する新たな組織を検討することについて、関係者の合意形成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営が確実に実施できる計画区域となるよう見直しを行った。 H30年度末11,973ha→R1年度末11,725haとなり249haの減 	<ul style="list-style-type: none"> R元年度末11,725ha→R2年度末11,697haとなり28haの減 	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営が確実に実施できる計画区域とする方針(継続) 森林経営計画認定面積 R2末11,697ha→R3末11,384haとなり313haの減 	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画に基づく伐採、再造林、保育の着実な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新規策定地の追加 森林経営計画記載事項の確実な実行 	<ul style="list-style-type: none"> 町村、事業者への計画作成等研修の実施 実行管理の徹底 															

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
産業・観光 農林水産業の振興(林業)	①島内需要の確保及び島外出荷量の増加 ②安定的で低コストな生産・供給体制の確立	30 現場技術者の養成	農林大学校と連携した若年労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"> 各高校に農林大学校への進学への働きかけを実施 高校生ジョブフェアで林業職場を紹介するとともに隠岐流域林業活性化センター等が農林大学校進学をPR 隠岐流域林業活性化センターが、管内林業事業体の採用予定者数を取りまとめ農林大学校へ情報提供 若年労働者確保のため、隠岐流域林業活性化センターによる農林大学校オープンキャンパス派遣事業を開始(隠岐高校から1名参加、進学予定)(H30) 森林組合のほか3事業体が、隠岐の島町ジョブフェアに参加し、中高生に林業の理解を深める啓発活動を実施し、林業への関心を高めることができた。 民間求人募集サイトを活用し、隠岐島前森林組合に1ターナー者就業3名を確保できた。 隠岐流域林業活性化センターのHPに隠岐の島町内の林業事業体の求人募集サイトを開設。担い手確保に繋がること期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林組合ほか2事業体が、隠岐の島町ジョブフェアに参加し、中高生に林業の理解を深める啓発活動を実施し、林業への関心を高めることができた。 隠岐の島町、事業者、高校、隠岐支庁農林局で構成する協議会を設置(島後)し、今後の高校生の進学希望や農林大の募集等について情報交換を行った。 産業祭(隠岐の島町、海士町)で農林大募集チラシの配布や農林大紹介のパネルを展示した。また隠岐の島町全戸回覧による農林大募集の働きかけをおこなった。 林業体験会を実施したところ高校生8名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の高校生を対象とした林業教育や現場体験の実施(隠岐高校、隠岐水産高校で1年~3年生対象に実施) 農林大や林業の魅力PR活動強化(全戸チラシ配布実施、町イベントでのPR) 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の高校生(隠岐高校、隠岐水産高校)を対象とした林業教育や現場体験の実施 各高校に農林大パンフレットを配布 	<ul style="list-style-type: none"> 管内事業体と連携し農林大学校への進学者の確保(H25~R3 4名) 農林大学校卒業生の管内事業体への就業(H25~R3 2名) 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる農林大学校への進学者の確保 高校生への森林教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各高校を対象とした林業教育の実施 オープンキャンパス派遣事業の継続 林業事業体の就業環境整備の取り組みを支援
		31 高性能林業機械の導入	伐採・搬出作業システムに適合する高性能林業機械の導入	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業を活用し、各種機械を導入(例:フェラーパンチャーザウルスロボ、ハーバスターなど) 補助事業を活用し、プロセッサ1台を導入(H30) 補助事業を活用し、各種機械を導入 隠岐島後森林組合が、スイングヤダを導入。今後、架線系集材による伐採、搬出作業システムの定着化が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体と協議を重ね、各種機械を導入計画を策定した。 R2年度に佐山の里企業組合がロングリーチ伐倒ソー、ホイール式フォワードの導入決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業を活用し、高性能林業機械等(ロングリーチ伐倒ソー、フォワード、伐根破砕機、高速林内作業車(小型トラック)、ホイールグラブプル)を導入 R3年度に(株)ふせの里がスイングヤダの導入決定。 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度に酒井材木店がホイールグラブプル、ふせの里がスイングヤダを導入 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業体で、高性能林業機械導入による原木生産効率化が図られた。 高性能林業機械導入実績(H25~R3 合計11台) 	<ul style="list-style-type: none"> 低コスト作業システムの構築・定着 新たな架線系集材システムの普及 オペレーターの確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> 高性能林業機械の導入を支援 オペレーター研修の情報提供
		32 林内路網整備	低コストで壊れにくい路網(林業専用道・森林作業道)の開設 地域森林計画に基づく緊急性の高い林道の開設	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に林業専用道及び森林作業道の整備を実施 林業事業体、行政機関による路網検討会の開催 森林作業道開設研修の開催 現地での作業道開設技術指導を実施(5事業体)(H30) 現地での作業道開設技術指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現地での作業道開設技術指導を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 現地での作業道開設技術指導を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 現地での作業道開設技術指導を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 作業道の開設 H25:15,206m H26:29,123m H27:27,566m H28:23,599m H29:40,964m H30:20,914m R1:20,345m R2:11,514m R3:10,900m 林業専用道「北谷岩山線」の開設 R2:223m 	<ul style="list-style-type: none"> 路網開設技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、現地指導の実施
33 主伐・再造林の実施	積極的な主伐と再造林等による森林の循環利用	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用し、計画的に主伐、再造林を実施 優良苗木の生産技術指導の実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用した計画的な主伐、再造林の実施(継続) 優良苗木の生産技術指導の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用した計画的な主伐、再造林の実施(継続) 優良苗木の生産技術指導の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用した計画的な主伐、再造林の実施(継続) 優良苗木の生産技術指導の実施(継続) 植栽時期を選ばないコンテナ苗の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 再造林による森林の循環 H25:14.5ha H26:19.8ha H27:27.3ha H28:27.1ha H29:31.7ha H30:23.1ha R1:39.0ha R2:32.7ha R3:30.4ha 	<ul style="list-style-type: none"> 施業地集約化の促進 島内自給用優良苗木の確保 	<ul style="list-style-type: none"> コンテナ苗安定生産のための技術力向上による生産本数の増大 		
木材製品の利用拡大	①木材製品の島外出荷の拡大	34 原木供給の調整・仕分け機能の強化	原木集積地の拡大による原木流通のワンストップ化	<ul style="list-style-type: none"> 原木流通段階での業者間連携や小田港の土場有効活用方法等について、関係者で協議 山土場での原木計測方法のルール化及び定着(H30) 原木流通段階での業者間連携や小田港の土場有効活用方法等について、関係者で協議 	<ul style="list-style-type: none"> 原木流通段階での業者間連携や小田港の土場有効活用方法等について、関係者で協議(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 原木流通段階での業者間連携や小田港の土場有効活用方法等について、関係者で協議(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 各業者に原木仕分け作業の徹底を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 仕分け作業の精度向上による小田土場における原木滞留時間の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 山土場等での更なる仕分け作業の効率化と定着 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な仕分け研修会の実施
		35 輸送・出荷方法の改善	共同出荷等による出荷ロットの拡大 木材を取り扱う公共埠頭の改修による輸送船舶の大型化 船舶による輸送経費への助成	<ul style="list-style-type: none"> 「隠岐(しま)の木出荷共同体」を設立し、共同出荷を実施(H26.3) 原木生産計画の実行にかかる幹事会の開催(H30) 原木生産計画の実行にかかる幹事会の開催 小田港の土場活用状況等(原木出荷量)を情報提供(H30) 同上の取組を継続して実施 隠岐の島町:原木の海上輸送費補助を実施(H30) 隠岐の島町:原木、製材品の海上輸送費補助を実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 原木生産計画の実行にかかる幹事会の開催(継続) 小田港の土場活用状況等(原木出荷量)を情報提供(継続) 隠岐の島町:原木、製材品の海上輸送費補助を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 原木生産計画の実行にかかる幹事会の開催(継続) 小田港の土場活用状況等(原木出荷量)を情報提供(継続) 隠岐の島町:原木、製材品の海上輸送費補助を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 出荷共同体年度計画実行に関する関係者協議(継続) 小田港の土場活用状況等(原木出荷量)を情報提供(継続) 隠岐の島町:原木、製材品の海上輸送費補助を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 島外出荷量の増大(No.28 再掲) H24:6,139m³ → R3:18,424m³ 小田港拡張整備の事業化 R3 調査 R4~:工事 島外出荷量の増大(No.28 再掲) H24:6,139m³ → R3:18,424m³ 	<ul style="list-style-type: none"> 計画生産・計画輸送体制の構築 小田土場の円滑な整備 海上輸送費補助の拡充と継続 	<ul style="list-style-type: none"> 原木生産計画の進捗管理 運搬船の効率的な運用 小田土場の着実な整備を県土整備局に要望 助成事業の拡充と継続を国へ要望
		36 新商品開発による高付加価値化	認証木材、黒松など地域特性を活かした新商品開発	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材等を活用した家具(机・机)、木工(生活小物)、フローリング材の商品開発を実施 乾燥技術研修の継続的な実施 デザイン性の高いフローリング材の商品化を検討(サンプル、チラシの作成等) 認証木材先進地視察及び研修会を開催 木工等小物製品の商品化(ウルトラマラソンメダルケース)や加工機実演会の実施 木材乾燥機の改良等乾燥技術の改善(H30) SGEC森林認証約9700haを取得。認証材の出荷が可能となる。 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> SGEC森林認証を継続 木工等小物製品の商品化や加工機実演会の実施(継続) 天然乾燥ハウスを設置し、天然乾燥と人工乾燥を組み合わせた乾燥方法の実証を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 人工乾燥施設の改修や、天然乾燥ハウスを併用した低コスト・高品質製品生産による既存取引先とのパイプ強化 SGEC森林認証木材の使用を継続 レーザー加工機を活用した木材小物製品の商品化(看板等) 木材乾燥機の導入検討(R4導入予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 木材製品の島外出荷量の増大 乾燥研修の実施、機器の改修による乾燥技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥機の導入 大径木製材方法の検討 隠岐産材のブランド化 製品の品質向上 	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥機の導入 大径木の商品化に向けた試験研究機関との調整 隠岐産材のブランド化に向けた森林認証などの研究 	
37 人工林育成・管理の推進	森林機能を高める高木性の樹種への植え替え	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐島前森林復興公社による林層改良の継続実施(適地適木の検討)(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐島前森林復興公社による林層改良の継続実施(適地適木の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐島前森林復興公社による林層改良の継続実施(適地適木の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐島前森林復興公社による林層改良の継続実施(適地適木の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐島前森林復興公社による林層改良 H25:8.0ha H26:6.3ha H27:4.8ha H28:7.4ha H29:7.4ha H30:5.9ha R1:7.9ha R2:5.9ha R3:1.3ha 	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃林の林層改良の継続 不成績林の存在 	<ul style="list-style-type: none"> 不成績林の改植 		

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
島前地域の林業振興	①公益的機能の高い森林の造成 ②既存資源の有効活用 38 既存資源の有効利用	公共建築物等への地域産材の活用やバイオマス利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、町営住宅等の公共建築物に隠岐産材を利用 各町村に適したバイオマス利用法を各町村で検討開始 小学校、町営住宅等の公共建築物に隠岐産材を利用(海士町教職員宿舎、西ノ島町保育園増改築、東居港フェリーターミナル、隠岐の島町畜産センター等)(H30) 町村公共施設担当部局と意見交換を実施し、発注状況、次年度以降の公共建築計画を把握した。隠岐の島庁舎町民ホール、ジオパーク拠点施設の木造化が決定。 島内関係者へのPR用常設展示場の開設や隠岐の島町のイベント「いきいき祭り」において隠岐産木材製品のPRを実施。住民に対する隠岐産材利用の普及啓発ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 町村公共施設担当部局と意見交換を実施し、発注状況、次年度以降の公共建築計画を把握した。なお隠岐産材をふんだんに使用した隠岐の島庁舎町民ホールが完成。 隠岐の島町のイベント「いきいき祭り」において隠岐産木材製品のPRを実施。住民に対する隠岐産材利用の普及啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設木材利用(新築) 海士町：2件、西ノ島町：1件 知夫村：1件 町村公共施設担当課と意見交換を実施し、発注状況、次年度以降の公共建築計画を把握した。 町村公共施設担当課・設計士等を対象とした隠岐産材を活用した構造見学会を開催し、隠岐産木材の積極的な活用や設計・監理の知見向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設木材利用実績(R1~R3) 海士町(新築9件、増築1件、改築1件) 西ノ島町(新築7件、改築1件) 知夫村(新築1件) 隠岐産木材利用が定着しており、新築、改築公共建築物に木材が利用された。 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な隠岐産木材の供給体制品質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物担当者との意見交換や情報交換 	
		クヌギ林造成と原木の安定供給	クヌギ林造成計画によるクヌギ林の拡大と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 適地適木指導 隠岐の島町による植栽にかかる経費助成事業の実施(H30) 伐採跡地へのクヌギ植栽の働きかけにより、1.64haのクヌギ林造成を確保。しいたけの安定供給に向けた原木林造成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 伐採跡地へのクヌギ植栽の働きかけにより、0.34haのクヌギ林造成を確保。しいたけの安定供給に向けた原木林造成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 伐採跡地へのクヌギ植栽の働きかけにより、0.88haのクヌギ林造成を確保。 しいたけの安定供給に向けた原木林造成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 0.1haのクヌギ林造成が実施 	<ul style="list-style-type: none"> クヌギ林造成により面積が拡大 H24：71.92ha → R3：81.2ha 	<ul style="list-style-type: none"> しいたけ生産の減少
農林水産業の振興(林業)	①原木しいたけの販売促進 ②森林資源の有効活用	既成の販売ルートにとらわれない有利販売の展開	<ul style="list-style-type: none"> 有利販売の継続実施 しいたけの島内需要の拡大として、料理研究家の協力のもと、新たなしいたけ料理レシピを開発。保育園児と保護者を対象とした料理教室を開催し親子共に好評を得た。レシピは島内全戸へのチラシ配布し、広く家庭へ普及することでしいたけ需要の高まりが期待される。 飲食店向けのレシピ開発をすすめ、飲食店2軒での試験販売を実施。住民及び観光客への島内産しいたけをPRすることができた。 ジャンボしいたけ新規生産者の掘り起こし(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> しいたけの島内需要の拡大として、隠岐の島町の産業祭にしいたけポタージュスープの試飲コーナーを設け、約200名にレシピと共に配布した。しいたけ需要の高まりが期待される。 ジャンボしいたけ新規生産者の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> 島内のしいたけ需要拡大を図るため、「いきいき祭り」において、しいたけポタージュの提供やレシピの配布を行い需要喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 島内の大規模原木しいたけ生産者が生産規模を大幅に縮小し、R4以降は島内販売のみの生産となったため、販路拡大活動がなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> しいたけ販売額 H24：41百万円 → R3：10百万円 		
		未利用資源を活かしたペレット製造と地域内利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：ペレット製造工場の実施設計を実施。ペレットボイラーを公的施設等に設置 隠岐の島町：ペレット製造工場の建設。町立図書館のボイラーをペレットボイラーに更新。家庭・事業所用ペレットストーブ設置助成事業の開始(H30) 隠岐の島町では、木質バイオマス利用推進センター(ペレット生産施設)が竣工。製造の運営管理が隠岐(しま)の木出荷共同体に委託され製造が本格稼働。 西ノ島町では、バイオマス材等出荷に向けた勉強会を開始。島前からの木材搬出の機運が上昇。 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町では、木質バイオマス利用推進センター(ペレット生産施設)が竣工。製造の運営管理が隠岐(しま)の木出荷共同体に委託され製造が本格稼働。 西ノ島町では、バイオマス材等出荷に向けた勉強会を開始。島前からの木材搬出の機運が上昇。 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町では、木質バイオマス利用推進センター(運営管理：隠岐(しま)の木出荷共同体)でのペレット製造が本格稼働中。 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町では、木質バイオマス利用推進センター(運営管理：隠岐(しま)の木出荷共同体)でのペレット製造が稼働中 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：製造施設への原料供給(100t/年程度で生産) 製材端材の有効利用が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ペレット利用量の推進が必要 	
		リグノフェノールの商品化に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上及び商品への利用に向けた研究開発を実施(合板接着剤、塗料、プラスチックなど) リグノフェノール量産化に向けた検討(プラント)(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> リグノフェノール量産化(プラント)に向けた検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> リグノフェノール量産化(プラント)に向けた検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> リグノフェノール量産化(プラント)に向けた検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> リグノフェノール接着剤の有効性の確認、特許の取得 	<ul style="list-style-type: none"> リグノフェノールの製造コストが高いため、現状では量産化が困難。 	
農林水産業の振興(水産)	①水産物の消費拡大 ②水産物の収益性の向上 ③「隠岐のいわがき」の販路拡大	高品質かつ特色ある加工品づくり、新冷凍技術を活用した商品づくり	<ul style="list-style-type: none"> CASやプロトンによる高品質な冷凍製品の製造販売、商品開発の継続的な実施 特色ある水産物を活用した加工品、商品づくりを実施(岩ガキご飯、サザエの煮付け冷凍パック、白バイ・サザエご飯のもと・煮付けのレトルトパック等) これまで低利用であった天然ワカメの一次加工を開始。増産に向け、生産体制を強化 天然海藻(ワカメ、アカモク)を活用した一次加工や特色ある水産物を活用した商品づくり(白バイ、サザエを使ったご飯のもと、煮付けのレトルトパック等)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 一次加工に用いる天然ワカメの鮮度保持試験を実施 知夫村において、水産物加工場の建設に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 開発した天然ワカメの鮮度保持技術について、加工業者の加工場にて試験を実施 知夫村の水産物加工場についてはR3に完成予定 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 知夫村の水産物加工場について、R3.10月より稼働。島内で水揚げされた水産物(未利用魚含む)の加工品販売に向け、薫製等の試作品開発に着手。 隠岐の島町の水産加工会社が白バイアヒージョ缶を開発 	<ul style="list-style-type: none"> CAS凍結などの新冷凍技術の活用や特色ある加工品の開発による、地元水産物の一定の付加価値向上 これまで低利用であった天然ワカメの一次加工の増産による、漁業者の所得向上 特色ある水産物を活用した商品づくりの製造、販売(白バイ) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の育成や掘り起こし等への支援 	
		地元産水産物のPRと魚食普及活動の実施	イベントでのPR、料理教室や体験学習の開催、学校給食への地元産水産物の提供	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐ジオパークフェスタ等各種イベントでのPR活動の実施 海士町、隠岐の島町：地元水産物の給食食材利用への補助 隠岐の島町：学校給食での水産物提供にあわせ、水産物に関するリーフレットを作成配布。学校給食での地元水産物利用拡大に向けて、骨付きマアジの提供試験を実施。子育て世代からのニーズの高い短時間でできる魚料理教室を実施 小中学生を対象とした水産教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 学校給食等での地元水産物の利用拡大に向けて、県内の先進地から講師を招聘し、島内関係者を対象とした研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 R1に実施した研修会の内容を各地区で実践 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：小学校にて、骨付き魚の食育指導を実施(漁協職員、栄養士) 西ノ島町：ECサイトやチラシ等を活用し地元産イカやサザエのPR活動を実施 知夫村：地元の水産物加工場を活用した学校給食への地魚提供の取り組みを実施 隠岐の島町：水産朝市、小中学生向け水産教室を開催 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組による、隠岐島内の小中学生の地元水産業・水産物に関する理解の深まり 	<ul style="list-style-type: none"> PR活動や水産教室等の内容の充実と継続 取組内容の改善を行いつつ、継続して実施
		地元消費の拡大	関係機関との連携による地元需要の掘り起こしと供給体制の構築に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食での水産物の積極的な利用をはじめ、蓄養水槽を使った活スワイガニの地元飲食店等での提供や直売所の整備、朝市の開催試験実施 観光関係者(宿泊業者、飲食店、観光協会等)との意見交換、島内流通体制構築のための調査実施、高品質な冷凍技術を使った水産物の試食会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 島内流通体制構築のため、島内関係者を参集して検討会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 隠岐の島町において、水産物直売所をリニューアルオープン(まき網の漁獲物の島内水揚げ) 島内飲食店において、エッチュウバイの利用促進キャンペーンを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 知夫村の水産物加工場が主体となり、島内学校給食における地魚利用の取り組みを開始(No43再掲)。同加工場を活用した地元宿泊業者等への供給体制整備に向けた検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元水産物の学校給食での利用促進 直売所や朝市の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携によるさらなる供給体制の構築 適宜、関係機関による意見交換を実施

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組			
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容						
農林水産業の振興(水産)	担い手の育成確保	45 「隠岐のいわがき」の販売強化	衛生管理の徹底と販売促進活動の強化、新たな養殖手法の検討、実施	・隠岐ジパークフェスタ等の各種イベントでのPR実施 ・「隠岐のいわがき衛生管理マニュアル」の遵守徹底 ・海士町：新たな養殖手法の試験実施、種苗増産に向けた施設整備 ・隠岐の島町、海士町：食害魚類の駆除試験を実施	・同左の取組を継続して実施	・海士町において、種苗生産の開始及び生産量増に向けた作業保管施設の整備に着手	・同左の取組を継続して実施 ・海士町の作業保管施設についてはR3に完成予定 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、出荷できなかったイワガキを養殖するための施設拡大への支援 (R2は新型コロナウイルス感染症の影響で販売は極めて低調)	・「隠岐のいわがき」の生産額の拡大(単位：億円) H24:1.4 H25:1.9 H26:2.2 H27:2.6 H28:2.3 H29:2.3 H30:1.6 R1:1.7 R2:1.0 R3:1.5	・イワガキの魚類による食害 ・販路拡大など、さらなる販売の強化 ・種苗の安定確保	・食害魚類の駆除試験や食害防除対策試験の実施 ・販売強化に向けて関係機関による協議 ・種苗生産技術の安定化		
		46 着業時の初期投資の軽減	各種資金の貸与、経営資源(漁船等)の貸与	・各町村で、新規就業者への経営開始資金の無利子貸与や共同漁船、筏の貸与等の支援を実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・県において認定制度を創設し、認定新規就業者に対して、給付金の支給や漁船等の購入を支援	・給付金や漁船等の購入支援・貸与等により、着業時の初期投資を軽減	・自宅の確保など受入態勢の充実	・適宜、関係機関による意見交換を実施		
		47 漁業技術習得への支援	ベテラン漁業者による技術指導、各種研修への参加	・各種支援制度を活用した研修を実施 ・西ノ島町：離島における就業モデルについて、分野間で連携して検討	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・県の漁業技術習得研修の対象年齢を55歳から65歳までに引き上げ	・同左の取組を継続して実施 ・同左の取組を継続して実施 ・新規就業者への助言指導を担う就業アドバイザーを1名任命	・研修制度の活用によるイワガキ養殖や一本釣などの技術向上	・研修制度の充実 ・各地域で安定した漁業所得が得られる就業モデルの策定	・関係者による意見交換の実施 ・優れた指導者の確保 ・各地域の優良漁業者からの聞き取りによる就業モデルの作成	
		48 漁業の複合経営の促進	新規就業や複合経営を促進するための漁業許可の弾力運用	・刺網漁業における漁獲増を目指した漁業許可内容(操業区域・期間)の見直しを実施 ・沿岸漁業における漁業毎の操業実態の把握等、複合経営に向けた調査を実施 ・漁業経営の複合化を推進するため新たに「底建刺網漁業」の許可を発給	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・とびうお機船曳網漁業の操業区域の緩和を検討	・同左の取組を継続して実施 ・同左の取組を継続して実施	・刺網漁業を中心とした操業規制の見直し ・新たな漁業許可の発給	・継続的な操業規制の見直し ・収入増が見込める新たな漁業許可の検討	・関係者との意見交換を実施	
		49 イベント等を活用した積極的誘致、PR	漁業就業者フェアや新聞広告を活用したPR	・漁業就業者フェア(東京、大阪等)における、漁業経営体による漁業のPR	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・SNSを活用したワンストップ窓口を県庁に開設 (R2は新型コロナウイルス感染症の影響によりあまり実施できず) (R3も新型コロナウイルス感染症の影響によりあまり実施できず)	・同左の取組を継続して実施 ・県庁に開設したワンストップ窓口を主体に、WebやHPを主に活用した就業希望者に対する働きかけを実施 (R3も新型コロナウイルス感染症の影響によりあまり実施できず)	・フェア等の活用による漁業への就業希望者の確保	・就業希望者へのより具体的なPR	・就業モデルの策定、産業体験の利用促進 ・受入先となる経営体の安定化	
	基幹漁業の構造改革	50 改革型漁船による収益改善の実証	省コスト、漁獲物の高付加価値化を実現する改革型漁船による操業	・西ノ島町：中型まき網漁業の改革型漁船で操業 ・国の漁船リース事業に連動して県・町村で支援	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・県、町村事業での支援制度の構築	・高性能漁船導入後のフォローアップ	・高性能漁船導入後の状況を注視しつつ、必要に応じ改善策を検討	
		51 資源管理・漁業経営安定対策の実施	改良漁具の導入による資源保護	・西ノ島町、隠岐の島町：ズワイガニかご漁業におけるリング付きかごの全船導入 ・パイカご漁業では従来より目合いの大きいかごの導入を開始	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・資源管理により漁獲が安定	・資源管理の継続	・必要に応じ、資源管理措置を導入	
		52 販路の拡大	かご漁業における販路の新規開拓、多チャンネル化	・隠岐の島町：活ズワイガニの出荷・販売により、地元消費拡大を推進。エッチウバイ(白バイ)の都市部への直接販売を実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・隠岐の島町において、水産物直売所をリニューアルオープン(No.44再掲) ・島内飲食店において、エッチウバイの利用促進キャンペーンを実施(No.44再掲) ・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・かご漁業の販路の多チャンネル化	・取組の継続と拡大	・漁業者や取組を行う事業者等との意見交換の実施	
	漁場環境改善と海藻有効利用	53 藻場の実態把握	水産高校や地元企業との連携による調査の実施	・町村によるモニタリング調査に加え、県による藻場実態調査を実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・隠岐の島町において、漁業者を対象とした磯焼け対策の講習会を開催するとともに、水中ドローンによる現地調査を実施	・同左の取組を継続して実施 ・海士町：藻場の定点観測を実施 ・隠岐の島町：藻場分布調査を実施	・関係機関の連携・協力体制の構築	・漁業者(地区)の漁場保全の意識向上	・適宜、漁業者(地区)との意見交換を実施	
		54 藻場の造成	種苗の補え付け、移植による藻場造成	・各島で各種海藻類の試験造成を実施 ・漁業者等と連携し、磯焼け対策試験を実施 ・県が策定した藻場ビジョンに基づき、藻場確保設置に向けた検討を開始	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・隠岐の島町において、磯焼け対策の講習会を開催するとともに、藻場の食害生物であるガンガゼの駆除を実施	・同左の取組を継続して実施 ・同左の取組を継続して実施 ・同左の取組を継続して実施 ・同左の取組を継続して実施	・関係機関の連携・協力体制の構築	・漁業者(地区)の漁場保全の意識向上	・適宜、漁業者(地区)との意見交換を実施	
		55 新たな海藻養殖の導入	新たな海藻による養殖試験の実施	・海士町、西ノ島町、隠岐の島町：ハバノリ、ミル、ツルアラメ等の養殖試験を実施。ハバノリは一部加工品として販売	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・ミル(海士町)、ハバノリ(隠岐の島町)の養殖試験は終了 ・ツルアラメ(西ノ島町)の養殖試験は実施中	・試験実施の結果、一定量の収穫を実現	・養殖技術の向上による生産の安定化	・必要に応じて試験を実施
		56 海藻の有効活用	加工品づくり、サプリメント・肥飼料・再生可能エネルギーへの活用に向けた研究	・海士町、西ノ島町：エネルギーや歯科医の非食用での活用に向け、海藻の試験養殖や分布調査等を実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施	・同左の取組を継続して実施 ・同左の取組を継続して実施 ・同左の取組を継続して実施	・一定の資源量があることを確認	・販路の確保及び利用方法の確立	・大学など、関係者による協議を実施
漁港等の整備	57 豊かな資源づくり	漁場造成による生産基盤の整備	・水産環境整備事業により、計画的な漁場造成を実施(H25~H30:6箇所〔布施、知夫、中村、西ノ島、西郷、海士工区〕) ・新規工区における藻場造成の実施に向けた調査、及び漁業者調整(海士工区)	・水産環境整備事業により計画的な漁場造成を実施(中村、海士工区実施中) ・新規工区における藻場造成の実施に向けた調査及び漁業者調整(西郷工区)	・同左を継続して実施	・同左を継続して実施	・同左を継続して実施	・計画的な漁場造成による、生産基盤の整備	・早期完成に向けた予算確保	・漁業者と調整を行い、効果的な整備を実施		
	58 水産業の拠点づくり	漁港施設の長寿命化と機能保全など	・機能保全事業により、漁港施設の計画的な機能保全工事を実施(H25~H30:9箇所〔中村、津戸、加茂、西郷、浦郷、知夫、今津、豊田、崎〕)	・機能保全事業計画書に基づき計画的な保全工事を実施(知夫漁港完了、西郷漁港実施中)	・機能保全事業計画書に基づき、計画的な保全工事を実施(西郷漁港実施中)	・機能保全事業計画書に基づき、計画的な保全工事を実施(西郷漁港実施中)	・機能保全事業計画書に基づき、計画的な保全工事を実施(西郷漁港実施中)	・保全工事の実施により漁港施設機能を維持	・早期完成に向けた予算確保	・限られた予算状況の中、優先順位に基づき保全工事を実施し、適切な施設管理を実施		
	59 暮らしやすい漁村づくり	住みやすい漁村環境の整備、防災・減災対策の強化	・国の補助事業により、耐震強化岸壁の計画的な整備を実施(H25~H30:1箇所) 浦郷漁港 耐震強化岸壁 L=222m	・国の補助事業により、耐震強化岸壁の計画的な整備を実施(浦郷漁港実施中)	・同左を継続して実施	・同左を継続して実施	・同左を継続して実施	・主要漁港における主要施設の耐震診断を行い、耐震性能の有無を確認	・早期完成に向けた予算確保	・限られた予算状況の中、優先順位に基づき対策工を実施		

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
産業・観光 農林水産業の振興 隠岐産品のブランド力強化	60 消費者ニーズに対応した商品開発	観光部門と連携した商品等の開発、開発商品のブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none"> 各島で地場産品を活用した商品を開発又は検討を実施 観光関連専門家集団による特産品等の無料相談会を実施 観光客(団体ツアー客)用の既存弁当「ぼんべめし」に加えて、ホテル・畑料理長(しまねブランド推進課、アドバイザー派遣)の助言を受けながら新商品「荒磯弁当」を開発した。今後の販路の拡大が期待されている。(H30) 同上の取組を継続して実施 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町の水産加工会社が白バイアヒーショ缶を開発(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 新商品の試作、開発数 H28年度: 隠岐の島町 4品目(試作品) 海士町 1品目 H29年度: 隠岐の島町 4品目(試作品) 海士町 4品目 H30年度: 隠岐の島町 1品目 	-	-
	61 新たな商品開発	6次産業化の推進、地域資源の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化法に基づく計画の認定者への支援の実施(認定者:吉崎工務店、勝部表装) 蓄養水槽の整備による隠岐産活スワイガニの地元宿泊施設、飲食店等への提供(No.44再掲) 特色ある水産物を活用した加工品、商品づくりを実施 (岩ガキご飯、サザエの煮付け冷凍パック、白バイ・サザエご飯のもと・煮付けのレトルトパック等)(No.42再掲) これまで低利用であった天然ワカメの一次加工を開始(No.42再掲) 新しまろく事業の事業主体に対する支援を実施(事業主体:隠岐ふるさと直売所協同組合、隠岐スモールビジネス協議会) 隠岐の島町:6次産業化推進計画の策定 島前・島後地区での商品開発セミナーの開催(事業主体:隠岐スモールビジネス協議会) 天然海藻(ワカメ、アカモク)を活用した一次加工や特色ある水産物を活用した商品づくり(白バイ、サザエを使ったご飯のもと、煮付けのレトルトパック等)を実施(No.42再掲)(H30) 天然ワカメの一次加工の増産に向け、生産体制を整備(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 一次加工に用いる天然ワカメの鮮度保持試験を実施(No.42再掲) 知夫村において、水産物加工場の建設に着手(No.42再掲) 天然ワカメの一次加工の増産に向け、生産体制を整備(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 開発した天然ワカメの鮮度保持技術について、加工業者の加工場にて試験を実施(No.42再掲) 知夫村の水産物加工場についてはR3に完成予定(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町の水産加工会社が白バイアヒーショ缶を開発(No.42再掲) 知夫村の水産物加工場について、R3.10月より稼働。島内で水揚げされた水産物(未利用魚含む)の加工品販売に向け、薫製等の試作品開発に着手。(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 居酒屋チェーン等実需者ニーズに対応した新商品の開発(ハッサクシロップ、パブリカピューレ等) 4島すべてに販売拠点となる常設の直売所を整備 6次産業化法に基づく認定事業者 H23: 隠岐の島町(吉崎工務店) H25: 西ノ島町(隠岐観光) 隠岐の島町(勝部表装) H28: 海士町(隠岐牛) 地元産水産物を活用した加工品の開発・販売 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の育成、確保 新商品の販売促進 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の育成や掘り起こし、販売促進等への支援
	62 生産者間の連携強化	品質の規格化、生産量の確保に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会等による認定商品制度の創設 隠岐ブランド育成協議会として各種活動の展開(「隠岐ブランド」ロゴの活用促進、隠岐フェア等への出店、セミナー等の開催など) ※ジオ協議会でブランド化の取り組みがスタートしたことから、H28年度協議会を解散 ジオ認定商品制度の活用促進 …「商品開発セミナー」を活用した制度説明 林業:ジャンボシイタケ特産化に向けた視察研修会の開催、シイタケの島内販路開拓に向けた飲食店向けのアンケート実施 (H30) 白バイ・サザエご飯の素・煮付けのレトルトパックが隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定商品に認定 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 白バイ・サザエご飯の素・煮付けのレトルトパックが隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定商品に認定 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 白バイ・サザエご飯の素向けに藻塩米を販売 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村において独自にブランド化の取り組みが進展 ジオパーク推進協議会において、隠岐全体のブランド化の取り組みを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ジオパークを核とした事業者の連携促進、強化 	<ul style="list-style-type: none"> 異業種マッチングによる商品開発研究グループの育成 ジオ認定商品のPR等販売拡大の取り組み強化
	63 生産体制整備	加工インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> 知夫村、隠岐の島町、西ノ島町:新たな加工場施設を整備 海士町:既存の加工場施設の拡充を実施(加工機器の整備など) 海士町:ふどう加工処理施設の整備に着手 西ノ島町:海藻加工場を整備(H30) 海士町:ふどう加工処理施設の整備 西ノ島町:海藻加工施設の操業開始、拡充 知夫村:新たな加工施設の建造を検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 海士町:ふどう加工処理施設の整備 西ノ島町:海藻加工施設の操業開始、拡充 知夫村において、新たな水産加工施設の整備に着手(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 知夫村の水産物加工場について、R3.10月より稼働。島内で水揚げされた水産物(未利用魚含む)の加工品販売に向け、薫製等の試作品開発に着手。(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種施設、機械等を整備 しゃん山加工施設(海士町) 海藻加工場(西ノ島町) 冷凍庫、真空包装機(知夫村)など 	<ul style="list-style-type: none"> 関連事業の活用等具体的活用方策の検討 加工場を担う事業者の育成、確保 	<ul style="list-style-type: none"> 加工施設を活用した新商品の開発 可能性のある事業者への各種事業の提案
	64 販路対策の促進	団体、組織が連携した商材のマッチング、商談会への参加	<ul style="list-style-type: none"> 商談会・フェアへの出展を実施 国内各種商談会・フェアへの出展(外食ビジネスウィーク、ジャパンホームショー) 商談会・フェアへの出展(フードスタイル、横浜中華街、東京ウッドコレクションなど) ※横浜中華街との取引を開始(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 知夫村の水産物加工場について、R3.10月より稼働。島内で水揚げされた水産物(未利用魚含む)の加工品販売に向け、薫製等の試作品開発に着手(No.42再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 外食産業等とのマッチング強化(居酒屋チェーン向け商品の開発等) 隠岐産木材製品の認知度向上 	<ul style="list-style-type: none"> 特定外食産業等新たな販売チャネルに向けた販路拡大 継続した商品の改良・改善 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者に見合った商談会等の選定 商品バイヤーによる商品改良のアドバイス 隠岐産木材の継続したPR及び情報発信
	65 人材の育成	各種研修会への参画	<ul style="list-style-type: none"> 国・県などが主催する研修会への参加誘導を継続実施 事業者・関係者向け各種研修会の開催(6次産業化研修、商品開発・販路開拓セミナー、売り場改善ワークショップ) 事業者・関係者向け各種研修会の開催(商品開発セミナー、手描きPOP講座、売り場づくり講座、愛される店づくりワークショップ、スーパーマーケットトレードショー視察) (H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修による受講者のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 人材の育成・確保に向けた各種セミナー等への参加誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等の開催による専門的な知識や技術の習得(マーケティングや商品パッケージ、食品表示など)

区分	目的(a)	具体的取組				目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組		
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容				R3年度実施内容	
組織体制の強化	①観光協会の組織体制の強化	66 組織体制の強化	企画部門の充実や情報発信力の強化、ワンストップサービスの充実、専門職員の育成など、観光協会の組織体制の強化に向けた取り組みの推進と、これに対する県及び町村の支援	・海士町観光協会、西ノ島観光協会及び隠岐の島観光協会がそれぞれ一般社団法人化 ・県民局内に観光振興課を新設(H26) ・予約・手配業務等を効率化するため、各観光協会間と観光関係事業者間をオンラインで結ぶ新サイトシステム構築(H29) ・観光協会職員と観光産業従事者らを対象にスキルアップ講習会を実施 ・「隠岐諸島における今後の観光振興のあり方に関する検討(R1)」にむけて隠岐の観光の現状分析と課題抽出を実施(H30) ・同上の取組を継続して実施	・「隠岐諸島における今後の観光振興のあり方に関する検討委員会」を開催し、今後の観光産業における目指すべき将来像や効果的な戦略の立案、隠岐全体が一丸となって取り組む体制づくりを行うための中長期的なビジョンを策定。	・R元年度策定の「中長期ビジョン」の実現に向けて「アクションプラン」を策定し、R4年度に隠岐観光協会と隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会が合併し、地域連携DMOを目指すことを関係者間で最終合意 ・地域連携DMO候補法人登録(ジオ協) ・観光庁派遣職員の受け入れ(ジオ協) ・DMO専門人材(CMO候補)の配置(ジオ協)	・「中長期ビジョン」の実現に向けて、隠岐観光協会と隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の統合による地域連携DMOとして(一社)隠岐ジオパーク推進機構を設立 ・地域連携DMO法人登録(ジオ協) ・観光庁派遣職員の受け入れ(ジオ協) ・DMO専門人材(CMO候補)の配置(ジオ協)	・観光協会の法人化や、支庁内の観光振興課の設置などによる組織体制の強化 ・(一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の地域連携DMO法人登録 ・(一社)隠岐ジオパーク推進機構の設立(R4.4)	・関連する産業や自治体間の連携強化に向けた気運醸成 ・DMOに外部人材の登用	
	②観光産業の人材育成	67 多様な旅行商品の開発	体験交流型や、隠岐ジオパークをテーマにしたもの、隠岐の新鮮な魚介類などの食をテーマにしたメニューなど、特色ある商品の開発	・隠岐の島町で貝を活用した観光振興策(貝の王国)を実施 ・環境省が中心となり、神話をテーマとしたエコツアープログラムを開発 ・海士町観光協会の主催により、外部有識者を招いた「島会議」を開催 ・初来島を誘引するための日帰りツアーを実施(隠岐汽船) ・離島キッチン海士がオープン(H29) ・西ノ島町、知夫村、隠岐の島町:地域社会維持推進交付金の活用による滞在プログラムの開発(H30) ・地域社会維持推進交付金の活用による滞在プログラムの開発 ・観光体験利用券とフェリー乗船券をセットにした「企画乗船券」の発売	・隠岐観光協会と島内旅行会社の連携による着地型旅行商品の造成 ・海士町:地域社会維持推進交付金の活用によるインバウンド向け旅行商品造成	・環境省補助金によるe-bike(電動マウンテンバイク)の導入及び4島への配備 ・西ノ島町:地域社会維持推進交付金の活用によるインバウンド向け体験プログラムの開発	・R2年度配備したe-bike(電動マウンテンバイク)の活用促進に向けた調査及び商品造成支援	・摩天崖天空ウォークバス(西ノ島町)、ジオバス、ジオタク、西郷港周辺街歩き(隠岐の島町)など各町村、関係機関の取組による、多様な旅行商品の開発 ・e-bikeの導入による新たな体験コンテンツの開発	・ジオパークの地域資源を活かしたコンテンツ造成 ・DMOによる地域住民と他産業を巻きこんでの商品開発	
産業・観光	観光の振興	①観光客のニーズに応じた特色ある旅行商品の開発	68 観光産業の人材育成	外部有識者を招いての研修会の開催など	・関係機関が連携し、ホスピタリティ研修や宿の食事メニューの充実を目的とした講習会などを実施 ・海士町観光協会の主催により、外部有識者を招いた「島会議」を開催(No.67再掲) ・おもてなし向上を目的とした研修会の企画開催(「島の観光会議inフェリーしらしま」H29)(No.1再掲) ・観光協会職員と観光産業従事者らを対象にスキルアップ講習会を実施(No.66再掲)(H30) ・同上の取組を継続して実施	・マーケティング研修の実施 ・二次交通勉強会の開催	観光協会・ジオパーク関係者・観光事業者向けに以下の研修を実施 ・デジタルマーケティングを学ぶ「SURGE」の導入 ・SNS発信の基礎講座の開催 ・島内観光メニュー体験研修 ・観光庁補助金を活用した隠岐の観光の勉強会の開催	観光協会・ジオパーク関係者・観光事業者向けに以下の研修を実施 ・デジタルマーケティングを学ぶ「SURGE」活用による人材育成 ・ライティングスキルアップ研修の実施 ・島内観光人材育成(SNS運用講座の開催) ・DMOに関する勉強会開催 ・町村観光協会職員の交換研修	・各種研修等の実施による観光産業従事者等のスキルアップ ・WEB・デジタルマーケティング人材の育成	・各種研修会や講習会を通じた人材のレベルアップ。習得した知識等を共有する仕組みの検討
			②新たな誘客の増加	69 観光PRの強化	旅行者へのPRや各種観光パンフレットの作成、キャンペーンの実施など	・旅行客、あるいは旅行者向け各種パンフレットの作成(「隠岐楽」「隠岐学」など) ・各種キャンペーン及びイベントの開催(例:ジオフェスタ、「隠岐ジオ博」など) ・飲食店の詳細情報を掲載したフリーペーパー「あばかん」の作成 ・食に着目したパンフレット「ご島地グルメ」の作成とスタンプラリーを実施 ・食に着目した「ご島地グルメ」のHPを開発(H29)(H30) ・同上の取組を継続して実施	・島根県主催の観光情報説明会への参加(隠岐観光協会) ・JAL隠岐研修旅行の開催	・隠岐観光協会WEBページの改修 ・クラブツーリズム担当者の視察受け入れ ・『Discover Japan』隠岐特集の掲載	・隠岐観光協会WEBページの記事充実 ・顧客管理システム(CRM)を活用した情報発信(メルマガ配信) ・各種媒体を活用した情報発信 ・教育旅行誘致のためのツール作成 ・即効性の高い誘客対策(SNS広告、フリーペーパーホスティング、新聞折り込み)	・旅行者、旅行者向け双方のPR力の向上
情報発信の強化	①新たな誘客の増加	69 観光PRの強化	隠岐ジオパークを活用した海外市場への情報発信	・シオ推進協議会のHPの多言語対応(英、中) ・海外の旅行エージェント向け商談会「トラベルマート」に参加 ・観光客向けパンフレット「隠岐楽」の英語版作成 ・外国人ブロガーの取材招聘(H29) ・隠岐ジオパーク世界再認定 ・メディア取材の受け入れ(雑誌、TV、インターネット)(H30) ・メディア取材の受け入れ(雑誌、TV、インターネット) ・外国人ブロガーの取材招聘	・海外向けデジタルマーケティングの実施 ・海外向けの動画制作・Youtube配信	隠岐観光協会WEBページの英語版の作成	外国人観光客の認知度向上のため、以下の情報発信を実施 ・旅行者向け情報キット作成 ・旅行会社向けランディングページ作成 ・英語版コンテンツ充実(モデルコース、外国語ガイド紹介 など) ・トラベルマート参加(R4.3)	・外国人観光客の増加 H24:373人 → R1:1,133人 ※R2、R3はコロナウイルス感染症の影響により大幅に減少(R2実績:96人、R3実績:38人)いづれも国内在住外国人)	情報発信窓口の多様化	・海外旅行会社向けオンライン営業活動の実施 ・英語版サイトの充実
			②リピーターの確保	70 インターネットを活用した情報発信の強化	各島の観光資源のデータベース化、隠岐観光協会ホームページのポータルサイトとしての充実	・隠岐観光協会HP更新及び各島体験メニューのWEB予約システムの構築 ・予約・手配業務等を効率化するため、各観光協会間と観光関係事業者間をオンラインで結ぶ新サイトシステム構築(No.66再掲)(H30) ・facebook、instagramを活用したPR事業の実施 ・知夫村:島民向けSNS講座実施 ・facebook、instagram等を活用したPR事業の実施(H30) ・facebook、instagramを活用したPR事業の実施 ・知夫村:島民向けSNS講座実施	・海士町:地域社会維持推進交付金の活用により、インバウンド向けオンライン記事の配信	・隠岐観光協会WEBページの改修(No.69再掲) ・「おき得乗船券」のSNSプロモーションの実施	・隠岐観光協会WEBページの記事充実(No.69再掲) ・顧客管理システム(CRM)を活用した情報発信(メルマガ配信)(No.69再掲) ・SNS広告による情報発信(No.69再掲)	・インターネットを活用した情報発信能力の向上
受け入れ体制の強化	①観光客の満足度向上 ②リピーターの確保	71 「おもてなし」の充実	ホスピタリティ研修の開催やその支援、交流、観光の島であるという意識醸成に向けた取り組みの実施	・関係機関が連携し、ホスピタリティ研修や宿食事メニューの充実を目的とした講習会などを実施(No.68再掲) ・海士町観光協会の主催により、外部有識者を招いた「島会議」を開催(No.67再掲) ・おもてなし向上を目的とした研修会の企画開催(「島の観光会議inフェリーしらしま」H29)(No.1再掲) ・観光協会職員と観光産業従事者らを対象にスキルアップ講習会を実施(H30) ・観光協会職員と観光産業従事者らを対象にスキルアップ講習会を実施(No.66再掲)	・観光庁長官を招いての「島の観光会議」の開催	オンライン接客接遇研修の実施	・観光ガイド養成、スキルアップ研修の開催 ・町村観光協会職員の交換研修(No.68再掲)	・各種研修等の実施による観光産業従事者等の意識の向上	・観光産業に関わる人材の定着(No.68再掲)	・各種研修会や講習会、関係者の交流活動を継続して実施

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
産業・観光 観光の振興	72 外国人観光客受け入れ体制の強化	外国語に対応できる人員の配置、案内板等の外国語表記	<ul style="list-style-type: none"> 島内観光案内看板の更新(外国語表記の追加) 外国人観光客受入のための各種ホスピタリティ研修、ガイド講座等の実施 外国人観光客受入のための各種ホスピタリティ研修開催 ジオパーク推進協議会が発行するパンフレット等の多言語化 ジオパーク推進協議会による音声ガイドシステムの実証(H30) 外国人観光客受入のための各種ホスピタリティ研修開催 観光パンフレット多言語対応 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会維持推進交付金の活用により、外国人観光客向け外国語ガイド養成講座の実施 指さしツールの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 同左、地域社会維持推進交付金の活用により、外国人観光客向け外国語ガイド養成講座の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の受入態勢強化のため、以下の取り組みを実施 隠岐汽船予約ページの作成 港での英語ホスター設置 英語版コンテンツ充実(モデルコース、外国語ガイド紹介 など)(No.69再掲) お土産ものチラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の増加 H24:373人 → R1:1,133人 ※R2、R3はコロナウイルス感染症の影響により大幅に減少(R2実績:96人、R3実績:38人 いずれも国内在住外国人) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語による情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 英語版サイトの充実
	73 観光地の魅力向上	トイレや駐車場、案内看板、アクセス道路の整備、施設設備の適切な維持管理及び環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> トイレの修繕の実施 案内看板の設置状況調査の実施 島内観光案内看板の更新(外国語表記の追加)(No.72再掲)、各島フェリーターミナル案内看板のデザイン統一化(H30) 島内観光案内看板の更新(外国語表記の追加) 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 各種施設の修繕や観光案内看板等の設置による、観光地としての魅力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> トイレの老朽化対策及び洋式化の未実施 漂着ゴミによる海岸線の汚染 	<ul style="list-style-type: none"> トイレの修繕の実施 漂着ゴミ清掃ツアーの実施
	74 観光拠点の機能強化	総合的な観光案内の実施や観光ガイドの設置、特産品・土産物の充実など	<ul style="list-style-type: none"> 海士町、西ノ島町、隠岐の島町:ガイド付き定期観光バスを運行 隠岐の素材を活かした新たな土産物の発売(クロマツを使った知育玩具、酒粕せっけんなど)(H29) 西ノ島町:花など島の自然を案内する専門ガイドを養成 隠岐の島町:西郷港周辺まちあるき商品の造成 来居港フェリーターミナル竣工(H30) 知夫村:地域社会維持推進交付金を活用し、音声ガイドアプリを制作 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会維持推進交付金の活用により外国語ガイド養成講座の実施(No.72再掲) 	西郷港にジオパーク拠点施設の開設	<ul style="list-style-type: none"> 海士町にジオパーク拠点施設を開設 観光ガイド養成、スキルアップ研修の開催(No.71再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村及び関係機関の各種取組による、観光ガイドの養成や新たな土産物の発売等による観光拠点の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 地元産による土産物の種類や質の更なる充実 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による支援
	75 宿泊施設等の充実	地元食材による魅力的な食の提供や一人部屋の部屋数拡大など、観光客に喜んでもらえるサービス提供に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町:島宿などの品質を高めた旅行商品の開発 隠岐の島町で貝を活用した観光振興策(貝の王国)を実施(No.67再掲) 関係機関が連携し、ホスピタリティ研修や宿の食事メニューの充実を目的とした講習会などを実施(No.68再掲) 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町:有人国境離島交付金や県の補助事業を活用した宿泊施設整備 西ノ島町:既存観光拠点の高付加価値化推進事業を活用した宿泊施設改修 	<ul style="list-style-type: none"> 夕食を売りにした宿泊プランの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資(改修、機能強化)余力及び人材の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに合った宿泊施設への転換のための改修支援
	76 新鮮な魚介類を提供するための仕組みづくり	魚介類を地元で卸し、飲食店などに安価かつ安定的に供給できる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ご島地丼さざえ丼提供店舗の拡充 蓄養水槽の整備による隠岐産活スワイガニの地元宿泊施設、飲食店等への提供(No.44再掲) 隠岐の島町で貝を活用した観光振興策(貝の王国)を実施(No.67再掲) 隠岐の島町:関係者が連携し、津戸地区に観光客向けの屋敷施設(海鮮パーベキューハウス)がオープン 	<ul style="list-style-type: none"> 魚介類の島内流通を促進する検討会の開催 	隠岐の島町:民間事業者とJFがタイアップした直売店舗の開設	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町:民間事業者とJFがタイアップした直売店舗の運営 	隠岐の島町:民間事業者とJFがタイアップした直売店舗の開設	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設や飲食店が新鮮な魚介類を仕入れる事ができる仕組みづくり 	—
	77 港や空港の観光機能の強化	更なる利便性の向上と、観光視点での機能強化に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の利便性を高める「3島周遊バス」を販売開始(No.3再掲) フェリーターミナル(西郷港、別府港)と隠岐空港にフリーWi-Fiを設置 来居港フェリーターミナル竣工(No.74再掲) 	—	西郷港にジオパーク拠点施設の開設(No.74再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐ユネスコ世界ジオパーク空港施設の拡張 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐空港の手荷物受取所やトイレの混雑 	—
	78 ガイドの養成	①地域の観光に対する意識醸成と「おもてなし」の向上 ②観光施設、提供される食等の観光客に対する受け入れ体制の充実	隠岐の自然や文化についての知識を有し、外国人観光客にも対応できるガイドの養成	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入のための各種ホスピタリティ研修、ガイド講座等の実施(No.72再掲) ジオパーク推進協議会による音声ガイドシステムの実証(No.72再掲) 花など島の自然を案内する専門ガイドを養成(西ノ島町)(No.74再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会維持推進交付金の活用により、外国人観光客向け外国語ガイド養成講座の実施(No.72再掲) 	同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイド養成、スキルアップ研修の開催(No.71再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ジオパーク推進協議会により、外国人観光客に対応した音声ガイドシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドの活用促進(計画策定、情報発信強化)
地域資源の活用による産業振興等	①地域の自立的発展の促進	地域資源の有効活用に向けた調査研究や起業支援などの実施、海洋レクリエーションの場としての活用の推進、エネルギー資源調査の実施に向けた働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 島前3町村で木質バイオマス利活用推進協議会を立ち上げ 海士町:バイオマス事業の可能性を検討するため、各種調査及び先進地視察等を実施 西ノ島町:未利用資源である海藻類の活用を先立って、資源量等の調査を実施 知夫村:アマモの試験移植と追跡調査を実施 隠岐の島町:パレット製造工場の実施設計を実施、建設場所を決定。パレットボイラーを公的施設等に設置(H29) 海士町:岩海苔の試験養殖を実施。来年度の試験養殖で養殖新技術を確立予定 西ノ島町:海藻類の活用に向けた調査等を継続して実施。海藻加工工場を整備 隠岐の島町:木質パレット製造施設の建設。木質パレットを利用した冷暖房用設備を図書館に設置(H30) 海士町:岩海苔養殖の再現性を確認できたため、養殖手法は確立済。海藻アカモクを使用した商品開発(麴・石鮓)を実施 西ノ島町:海藻類の活用に向けた調査等を継続して実施。海藻加工工場を整備 隠岐の島町:9月に木質パレット製造工場竣工、稼働開始(H30年度100t製造) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町:同左を継続して実施 西ノ島町:海藻加工工場の完成に伴いワカメ等の海藻を利用した商品開発を実施。町内外へ販売を実施 知夫村:— 隠岐の島町:木質バイオマス利用推進センターにおいて木質パレット製造(R1年度100t製造) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町:同左を継続して実施 西ノ島町:同左を継続して実施 知夫村:— 隠岐の島町:同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町:同左を継続して実施 西ノ島町:西ノ島産ツルアラメにおける取組成果公表、西ノ島産ツルアラメ粉末を原料としたサプリメントを島外企業より発売 知夫村:— 隠岐の島町:木質バイオマス利用推進センターにおいて木質パレット製造(R3年度150t製造) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した産業の事業化実績数(H25~累計件数) 海士町 :H24 5件 → R3 8件 西ノ島町 :1件 知夫村 :0件 隠岐の島町 :0件 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町:岩海苔等の開発商品の生産体制、販路の確保 西ノ島町:海藻加工施設の人材確保、漁業者の確保 隠岐の島町:木質パレットの利用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町:種苗生産等の技術者を育成するための研修事業、開発商品の販路開拓等 隠岐の島町:民間へのパレットボイラーの普及促進等

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
雇用機会の拡充・職業能力の開発	①雇用の場の拡大・創出 ②求職者等の職業能力の修得・向上	80 産業振興による雇用機会の拡充(産業振興の取り組みによる)	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：町内の造船所による初の大型漁船建造を支援 隠岐の島町：IT関連企業1社が新たに進出。県事業を活用し、同社が行うテレワーク事業を支援 地域社会維持推進交付金(雇用拡充事業)を活用し、各町村において雇用を伴う創業、事業拡大を行う事業者を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域社会維持推進交付金(雇用拡充事業)を活用し、各町村において雇用を伴う創業、事業拡大を行う事業者を支援 海士町：1事業者 西ノ島町：1事業者 隠岐の島町：3事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域社会維持推進交付金(雇用拡充事業)を活用し、各町村において雇用を伴う創業、事業拡大を行う事業者を支援 海士町：2事業者 西ノ島町：3事業者 知夫村：1事業者 隠岐の島町：2事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域社会維持推進交付金(雇用拡充事業)を活用し、各町村において雇用を伴う創業、事業拡大を行う事業者を支援 海士町：2事業者 西ノ島町：3事業者 知夫村：3事業者 隠岐の島町：2事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組の実施に伴う雇用実績(R4.3月末時点) 海士町：27名 西ノ島町：19名 知夫村：3名 隠岐の島町：62名 計：111名 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による定期的なフォローアップの実施
		81 新産業創出による雇用創出の取り組み	新産業に対する助成や融資の実施、起業希望者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：各種事業を活用し、新規就業者等に対する支援を実施 西ノ島：畜産に係る新規就業者に対して、初期投資への支援を実施。企業誘致奨励事業補助金を創設 知夫村：H26に作成した畜産定住プログラムを用い、新規就農希望者の募集を行い、新規就農者に対する支援を実施 隠岐の島町：仕事創生事業費補助金制度を創設。IT関連企業1社が新たに進出。県事業を活用し、同社を支援(No.80再掲) 海士町：同上の取組を継続して実施(新規漁業就業 起業者 6名(一本釣り漁業)) 知夫村：新規就農者及び就漁者支援の実施(増頭、牛舎建設支援) 隠岐の島町：同上のテレワーク事業者と継続的・定期的に情報交換会を行い事業の継続を把握(H30) 海士町：同上の取組を継続して実施(新規漁業就業 起業者 5名(一本釣り漁業)) 知夫村：同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島：畜産業及び水産業に係る新規就業者に対して、初期投資への支援を実施。企業誘致奨励事業補助金を継続して実施 知夫村：畜産担い手の確保 隠岐の島町：小売店等の新規開業、店舗改善に係る事業費を支援。R1年5月に隠岐の島町雇用対策協議会を設立。産官学民が連携して産業人材の確保、地域の活性化に取り組む体制を整備。 若年者にとって魅力のある多様な雇用の場を創出することを目的として、ソフト産業(IT企業等)等の企業誘致活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：畜産担い手の確保 隠岐の島町：小売店等の新規開業、店舗改善に係る事業費を引き続き支援。新型コロナウイルス感染症の影響下の中、隠岐の島町雇用対策協議会と連携し、産業人材の確保事業に取り組んだ。 若年者にとって魅力のある多様な雇用の場を創出することを目的として、ソフト産業(IT企業等)等の企業誘致活動にも引き続き取り組んだ。(R2年度は、首都圏へのセールス活動は取り止め、PR用のWebサイト専用ページを製作。) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：- 隠岐の島町：小売店等の新規開業、店舗改善、感染症対策に係る事業費を引き続き支援。新型コロナウイルス感染症の影響下の中、隠岐の島町雇用対策協議会と連携し、産業人材の育成、確保事業に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組の実施に伴う雇用及び起業実績数(起業には農業、水産業への就業も含む) 海士町：20名 西ノ島町：16名(R3畜産3名・水産業2名) 知夫村：0名 隠岐の島町：H30 5事業者、R1 1事業者(商工事業者)、R2 2事業者(商工事業者)、R3 1事業者(商工事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：区画漁業権の拡大と新規漁業就業者の確保 知夫村：新規漁業就業者の確保と住宅不足 隠岐の島町：人手不足
	82 職業能力の開発	地域の職業訓練ニーズに応じた公共職業訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町で公共職業訓練「即戦力介護科」を開催(東部高等技術校)(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町で公共職業訓練「パソコン基礎科」を企画(入札不調のため未実施) [ハローワーク、東部高等技術校] 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町で公共職業訓練「パソコン基礎科」を企画(入札不調のため未実施) [ハローワーク、東部高等技術校] オンライン型のコースを新設 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町で公共職業訓練「パソコン基礎科」を企画(入札不調のため未実施) [ハローワーク、東部高等技術校] オンライン型のコース(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズに応じた公共職業訓練の実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> 継続して訓練を開催
			若年無業者の職業的自立に向けた相談対応の実施	<ul style="list-style-type: none"> 4町村で無料出張相談会を開催し、スタッフの面談による個別支援プラン作成により支援を実施(しまね東部若者サポートステーション)(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 若年無業者の職業的自立に向けた相談体制の確保 	—
生活環境等の整備	①住民の利便性及び安全性の向上 ②観光地へのアクセスの改善	83 安全安心な道路網の構築	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な道路改良を実施(国道485号、隠岐空港線、西郷郡万郡線、西郷布施線、中村津戸港線、珍崎浦郷港線、西ノ島海士線、町道日須賀線、海士島線、知夫島線など)(H30) 計画的な道路改良を実施(国道485号西村工区、隠岐空港線西田工区、西郷郡万郡線那久工区、西郷布施線大久工区、中村津戸港線西上工区、珍崎浦郷港線珍崎工区、西ノ島海士線倉の谷工区、町道日須賀線日須賀工区、海士島線海士工区) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な道路改良を実施(国道485号西村工区、西郷郡万郡線那久工区、西郷布施線大久工区、中村津戸港線西上工区、珍崎浦郷港線珍崎工区、西ノ島海士線倉の谷工区、町道日須賀線日須賀工区、海士島線海士工区) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国道道改良済み延長：104.4km(7.1km増) 同 改良率：61.3%(3.8%増) 国道道舗装済み延長：170.1km 同 舗装率：100%(0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の改良率65.5%に対し▲4.2%の遅れ 島外地権者が多数あり、用地取得に係る期間の長期化 	<ul style="list-style-type: none"> 着実に道路改良を実施する 地元町村との協議により計画的に用地取得を行う
			道路構造物の計画的な修繕の実施	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁、トンネルの点検と計画的な修繕を実施(長尾田橋で修繕実施) 青海トンネル、新福浦トンネル、山光久見トンネル、五箇トンネル、新龍ヶ滝トンネルで修繕実施(H30) 橋梁、トンネルの点検と計画的な修繕を実施(日の出トンネル、五箇トンネルで修繕実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁、トンネルの点検と計画的な修繕を実施(油井谷橋、田原橋、五箇トンネルで修繕実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁、トンネルの点検と計画的な修繕を実施(福浦橋、那智橋、加茂橋で修繕を実施) 飯美トンネル、山光久見トンネル、唐尾トンネル、大嶺トンネル、夢崎トンネル、日の津トンネル、青稜トンネルで修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 長尾田橋、油井谷橋の修繕が完了 日の出トンネル、五箇トンネルの修繕が完了 	—	<ul style="list-style-type: none"> 今後も点検に基づく維持修繕を計画的に実施
			生活圏の拡大や医療機関へのアクセス向上、緊急時の移動の円滑化に資する道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な道路改良を実施(国道485号、隠岐空港線、西郷郡万郡線、西郷布施線、中村津戸港線、珍崎浦郷港線、西ノ島海士線、町道日須賀線、海士島線、知夫島線など)(H30) 計画的な道路改良を実施(国道485号西村工区、隠岐空港線西田工区、西郷郡万郡線那久工区、西郷布施線大久工区、中村津戸港線西上工区、珍崎浦郷港線珍崎工区、西ノ島海士線倉の谷工区、町道日須賀線日須賀工区、海士島線海士工区) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な道路改良を実施(国道485号西村工区、西郷郡万郡線那久工区、西郷布施線大久工区、中村津戸港線西上工区、珍崎浦郷港線珍崎工区、西ノ島海士線倉の谷工区、町道日須賀線日須賀工区、海士島線海士工区) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国道道改良済み延長：104.4km(7.1km増) 同 改良率：61.3%(3.8%増) 国道道舗装済み延長：170.1km 同 舗装率：100%(0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の改良率65.5%に対し▲4.2%の遅れ 島外地権者が多数あり、用地取得に係る期間の長期化
		84 観光に配慮した道路整備の推進	観光地へのアクセス道路の整備・改良の実施、観光案内サインの充実	<ul style="list-style-type: none"> ジオパーク標識の整備 国賀海岸線の道路改良(H30) 国賀海岸線の道路改良(継続中) 	<ul style="list-style-type: none"> 国賀海岸線の道路改良(継続中) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ジオパーク標識(白島海岸案内看板)の整備を実施 国賀海岸線の道路改良(継続中) 	<ul style="list-style-type: none"> 新国賀トンネルの完成により、トンネル内での離合が可能となった 	<ul style="list-style-type: none"> 国賀海岸線の改良工事の着実な実施

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
上下水道	①自然環境の保全 ②快適な住環境	85 水道施設の適正な維持管理	施設設備の適正な維持管理、水道事業者の経営の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：水道台帳を整備 西ノ島町：簡易水道の経営統合を実施（東部、美田、浦郷、三度）また、中央監視装置およびシステム全体を更新 知夫村：浄水場のポンプ及び非常用発電機を整備。また、配水池を整備 隠岐の島町：各地区の浄水場等の施設整備及び更新を実施 海士町：流入、導水電動弁などの電気機械設備や配管工事等を実施 西ノ島町：別府配水池の整備、耐用年数超過管路更新 知夫村：配水池の整備 隠岐の島町：各地区（西郷、東郷、五箇等）において、適宜、配水管の更新、浄水場整備等を実施（H30） 海士町：水源施設、導水施設、浄水施設、配水施設の改良工事を実施 西ノ島町：珍崎配水池更新計画、耐用年数超過管路更新、水道施設アセットマネジメント計画策定 知夫村：浄水場の整備 隠岐の島町：同上の取組を継続して実施 	海士町：水源施設、浄水施設、配水施設の改良工事を実施 西ノ島町：珍崎配水池更新、耐用年数超過管路・機器更新 知夫村：－ 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：珍崎配水池更新、耐用年数超過管路・機器更新 知夫村：－ 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：珍崎配水池更新、耐用年数超過管路・機器類更新 知夫村：－ 隠岐の島町：町内の老朽化した配管、浄水施設等の更新	<ul style="list-style-type: none"> 水道普及率 海士町 : H24 100%→ R3 100% 西ノ島町 : H24 100%→ R3 100% 知夫村 : H24 100%→ R3 99% 隠岐の島町 : H24 98.2%→ R3 99.8%	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：施設・管路の老朽化対策 知夫村：施設の老朽化 隠岐の島町：財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：公営企業会計の適用推進 西ノ島町：5年計画で更新 知夫村：5年計画で更新 隠岐の島町：適切な料金改定の検討
		86 汚水処理施設の普及推進	特に普及の遅れている地域の着実な整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：全地区での下水道整備完了（H26） 西ノ島町：下水道の接続動員により接続率向上に向けた取組を実施 隠岐の島町：各地区での施設整備を実施 隠岐の島町：浄化センター建設（五箇）、管路敷設（西郷、五箇）（H30） 海士町：処理場・中継ポンプ場の電気計装機械設備工事を実施 西ノ島町：公共下水道区域 下水道台帳整備、漁集区域：施設更新 隠岐の島町：汚水共同処理施設建設、管路敷設（西郷、五箇）実施計画（中村） 	海士町：処理場・中継ポンプ場の電気計装機械設備工事を実施 西ノ島町：公共下水道区域 広域化検討、漁集区域 浦郷地区施設更新、美田地区管路詳細設計 知夫村：－ 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：漁集区域 浦郷地区施設更新、美田地区管路新設工事 知夫村：－ 隠岐の島町：汚水共同処理施設建設、管路敷設（西郷、五箇、中村）	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：東部地区施設改築詳細設計、漁集区域・浦郷地区施設更新、美田地区管路新設工事 知夫村：老朽化施設の長寿命化の計画 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 下水道普及率 海士町 : H24 98.2%→ R3 100% 西ノ島町 : H24 55%→ R3 96.8% 知夫村 : H24 99%→ R3 97.8% 隠岐の島町 : H24 46.3%→ R3 73.5%	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：接続率向上 隠岐の島町：財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：広域化の検討
生活環境等の整備	①若者やUIターン者の定住促進 ②低所得者・高齢者の安定的居住	87 定住促進のための住宅の確保	定住住宅などの公的賃貸住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> 海士町、西ノ島町、知夫村：定住用住宅を整備 海士町：定住用住宅を整備 西ノ島町：地域優良賃貸住宅の整備 3戸 知夫村：定住用住宅1棟建築（H30） 海士町：定住用住宅を整備 隠岐の島町：旧町営住宅を再整備し、UIターン希望者促進住宅2棟を整備した。 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：定住用住宅の敷地造成を実施、R2年度に4戸建築、R3年度に8戸建築予定 隠岐の島町：1件お試し滞在住宅をUIターン者向け住宅へ変更	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：定住用住宅の敷地造成実施。4戸建築。 隠岐の島町：旧県職員住宅を購入し、定住集合住宅とするため改修設計を行った。	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：八田集合住宅（旧県職員住宅）の改修工事を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 定住用住宅戸数 海士町 : H24 103戸→ R3 250戸 西ノ島町 : H24 205戸→ R3 241戸 知夫村 : H24 0戸→ R3 26戸 隠岐の島町 : H24 18戸→ R3 16戸	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：建築業者の不足 知夫村：住宅不足 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：空き家の活用及び公営住宅の払い下げを検討 知夫村：空き家改修により体験住宅（R4年度に2戸建築） 隠岐の島町：旧県職員住宅を移住定住者向けの賃貸集合住宅へ改修し18世帯分確保。
		87 定住促進のための住宅の確保	空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 4町村：空き家改修を実施 海士町：空き家改修（4軒）を実施 西ノ島町：空き家改修（4軒）を実施 隠岐の島町：空き家改修（2軒）を実施（改修補助、空き家活用住宅に改修）（H30） 海士町：空き家改修（2軒）を実施 隠岐の島町：空き家改修（4軒）を実施（改修費助成、空家バンク登録）及び空き家活用住宅1棟の運用開始。また、空家バンク制度の運用を開始し、登録物件を3軒確保するなど計8棟の住宅を確保 	海士町：空き家改修（3軒）を実施 西ノ島町：空き家改修（1軒）を実施（空き家活用住宅に改修）、空き家バンク登録制度を周知し、1軒の空き家バンク登録があった 知夫村：空き家改修（1件）を実施 隠岐の島町：空き家改修（4軒）を実施（改修費助成、空家バンク登録）、また、空地付空家登録を開始し、登録物件を30軒確保する。	海士町：空き家改修（2軒）を実施 西ノ島町：空き家改修工事（1件）の設計実施、令和3年度着工予定（空き家活用住宅に改修）。空き家バンク登録制度を周知し、新規で6件の登録、2件の成約。 知夫村：空き家改修（1件）を実施 隠岐の島町：空き家改修（5件）、空き家クリーニング事業（26件）実施し、空家バンクに登録。R2空家バンク新規登録件数は41軒。また、農地付空家登録、空地バンクを開始した。空家所有者に向け、固定資産税通知書に空家バンクの紹介。並びに空家相談会を実施。	海士町：空き家改修（2軒）を実施 西ノ島町：空き家改修工事（2軒）を実施 空家バンク登録制度を継続して周知し、新規で5軒の登録、6軒の成約があった。 知夫村：空き家改修（2軒） 隠岐の島町：空き家改修（5件）、空家再生（1件）、空き家クリーニング事業（15件）実施し、空家バンクに登録。R3空家・空地バンク新規登録件数は37軒。空家所有者に向け、固定資産税通知書に空家バンクの紹介。並びに空家相談会を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 空き家改修実績件数（累計） 海士町 : 65件 西ノ島町 : 19件 知夫村 : 6件 隠岐の島町 : 27件	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：建築業者の不足及び相続関係の整理 西ノ島町：空き家所有者・管理者へ空き家の適正管理や活用推進の啓発。空き家所有者等の特定作業。 知夫村：借受にあたっての所有者との交渉 隠岐の島町：空き家に係る総合的な施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：空き家バンクの充実 西ノ島町：空き家活用を推進する広報周知 知夫村：空き家バンクデータの再調査 隠岐の島町：空家バンク登録物件の充実と空家改修事業補助の充実に向けた各種機関との協議
		88 公営住宅の整備改修の推進	バリアフリー化や老朽化した住宅の建替の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：住宅建設と空き家改修の際に対応 西ノ島町：公営住宅の改善を実施 知夫村 公営住宅の長寿命化整備 隠岐の島町：公営住宅の改修工事、建替工事を実施（H30） 同上の取組を継続して実施 知夫村：長寿命化計画策定 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：公営住宅の改善（長寿命化型工事）を実施 知夫村：－ 隠岐の島町：同左を継続して実施 ・改修工事 1) 田部谷団地 2件 2) 仁万団地 2件	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：公営住宅の改善工事（長寿命化）を2件実施 知夫村：－ 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：公営住宅の改善工事（長寿命化）を2件実施 知夫村：－ 隠岐の島町：同左を継続して実施 ・改修工事 1) 田部谷団地 3件 2) 仁万団地 3件 ・長寿命化計画策定（更新）	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の整備改修実績件数（累計） 海士町 : 39件 西ノ島町 : 19件 知夫村 : 36件 隠岐の島町 : 33件	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：財源の確保 西ノ島町：財源の確保。将来的に必要な公営住宅戸数の推計検討 隠岐の島町：財源及び仮移転先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：バリアフリー化及び老朽化住宅立替を順次実施 西ノ島町：計画的な改修等の実施 隠岐の島町：計画的な改修等の実施。民間住宅の仮移転先の確保

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
	89 隠岐産材の活用		<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐の島町：住宅建築への助成を実施 ・島根県：工事用看板等に利用(H29) ・西ノ島町：地域優良賃貸住宅の建設での隠岐産材の活用 ・隠岐の島町：個人住宅の新築・改築の際に隠岐産材を使用した物件を対象に助成(これまでの実績) 助成件数：32件 助成額：2,000万円 木材利用量：610㎡ (H30) ・隠岐の島町：H30民間住宅助成(隠岐の島町) 助成件数 29件 助成額 18,908千円 木材利用量 520㎡ 	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：R1民間住宅助成(隠岐の島町) 助成件数 27件 助成額 16,755千円 木材利用量 420㎡	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：R2民間住宅助成(隠岐の島町) 助成件数 28件 助成額 17,074千円 木材利用量 406㎡	公的賃貸住宅隠岐産材利用実績 海士町：1件 西ノ島町：1件 知夫村：1件 隠岐の島町：4件 隠岐の島町：R3民間住宅助成(隠岐の島町) 助成件数 29件 助成額 16,202千円 木材利用量 471㎡	・公的賃貸住宅における隠岐産材利用実績件数(累計) 海士町：2件 西ノ島町：5件 知夫村：1件 隠岐の島町：33件	・海士町：公共施設等への更なる木材利用 ・西ノ島町：公共施設等への更なる木材利用 ・知夫村：公共施設等への更なる木材利用 ・隠岐の島町：公共施設等への更なる木材利用	・海士町：施設の建築情報を収集し、積極的な活用の働きかけを実施 ・西ノ島町：施設の建築情報を収集し、積極的な活用の働きかけを実施 ・知夫村：施設の建築情報を収集し、積極的な活用の働きかけを実施 ・隠岐の島町：施設の建築情報を収集し、積極的な活用の働きかけを実施
廃棄物処理	①循環型社会の実現 90 廃棄物の適正処理の推進	各町村による廃棄物の排出抑制、3Rの推進に向けた取り組みの実施、老朽化した廃棄物処理施設の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町：最終処分場に係る計画の策定に向け、準備 ・西ノ島町：一般廃棄物最終処分場及び浸出水処理施設を整備。新一般廃棄物処理施設の建設に着手 ・知夫村：焼却場及び資源ごみ運搬車を整備 ・隠岐の島町：資源ごみの無料回収、リサイクル袋の無料配布、マイバッグ推進・配布、ごみ減量化の啓発、廃棄物処理施設延命計画の策定及び実施(H29) ・海士町：諸設備の維持管理、修繕 ・西ノ島町：新一般廃棄物処理施設の建設(H30) ・隠岐の島町：令和2年度からの焼却施設の基盤改良事業に向け、「第2次隠岐の島町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び「隠岐の島町循環型社会形成推進地域計画」を策定 	海士町：－ 西ノ島町：老朽化した焼却場を解体撤去し、併せて本町から発生する不燃ごみ、空き缶等の資源物を一時保管するストックヤードを跡地に建設した。回収した不燃ごみ(資源物)等を集約、蓄積し、効率的に島外搬出処理が可能となった 知夫村：廃プラの分別 隠岐の島町：令和2年度から一般廃棄物焼却施設の基幹改良事業に向け「性能発注方式に基づく工事発注仕様書」及び「長寿命化総合計画」を策定	海士町：－ 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：廃プラの分別 ・隠岐の島町：基幹的設備改良工事実施設計を行い、詳細な工事内容を協議検討	海士町：－ 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：廃プラの分別 隠岐の島町：基幹的設備改良工事の実施(主に2号炉機器更新)	・廃棄物処理施設の整備年 海士町：焼却施設 H10年 最終処分場 H9年 西ノ島町：焼却施設 H30年 最終処分場 H28年 スtockヤード R2年 知夫村：焼却施設 H26年 最終処分場 ー 隠岐の島町：焼却施設 H5年 最終処分場 H13年	・海士町：各施設及び設備の維持管理の費用負担 ・西ノ島町：ごみの減量化及びリサイクル率の向上、処理施設の延命化 ・隠岐の島町：ごみの減量化及び再資源化。焼却施設の基幹改良による延命化及び二酸化炭素排出量削減	・海士町：H30・31年度に最終処分場の更新に向けた基本構想を策定中 ・西ノ島町：ストックヤードを活用し不燃ごみ(資源物)等の効率的な島外搬出処理 ・隠岐の島町：一般廃棄物処理施設基幹的改良工事。ごみ処理手数料等の改定の検討、各種計画の策定。
通信	①離島のハンディ是正 91 超高速ブロードバンド通信の利用者の拡大・利用環境の整備	操作研修会や利活用事例の紹介などによる利用者の拡大、利用環境整備の阻害要因の改善に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町、西ノ島町、知夫村：超高速ブロードバンド通信利用環境を整備。各種研修を実施 ・隠岐の島町：町内の観光・防災拠点30カ所にアクセスポイントを設置し、公衆無線LANの整備を実施(H29) ・西ノ島町：町内の観光・防災拠点19カ所にアクセスポイントを設置し、公衆無線LANの整備を実施 ・隠岐の島町：総合体育館にWi-Fiステーションを整備 	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：超高速ブロードバンド通信環境設備の運用、公衆無線LAN設備の運用を継続して実施	海士町：－ 西ノ島町：超高速ブロードバンド通信利用環境の維持 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：－ 西ノ島町：超高速ブロードバンド通信利用環境の維持 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	・超高速ブロードバンド通信の利用環境の整備 ・超高速ブロードバンド通信利用可能地区 海士町：H24 全地区→ R3 全地区 西ノ島町：H24 全地区→ R3 全地区 知夫村：H24 O地区→ R3 全地区 隠岐の島町：H24 全地区→ R3 全地区	・知夫村：各種維持費の負担 ・隠岐の島町：各種維持費の負担	・知夫村：共同利用の検討 ・隠岐の島町：観光客へのアクセスポイントの周知(特に海外旅行客)
	92 携帯電話の通信エリア拡大	観光地などにおける通信エリア拡大の取り組みの実施	(H29) ・海士町：各通信会社による基地局の増設を実施 ・知夫村：観光地における不感地の解消(1キャリア) (H30) ・同上の取組を継続して実施	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－	海士町：－ 西ノ島町：不感地域解消に関する調査継続等 知夫村：－ 隠岐の島町：－	・携帯電話の不感地の改善	・海士町：通信難エリアの整理 ・西ノ島町：キャリア毎の通信環境の差	・海士町：基地局の計画的増設 ・西ノ島町：キャリア毎の特定エリアの電波調査
	93 テレビの外国波混信の解消	一部地域での混信対策の実施	(H29) ・海士町：各通信会社による基地局の増設を実施 ・知夫村：観光地における不感地の解消(1キャリア) (H30) ・同上の取組を継続して実施	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－	ー	ー	ー
生活環境等の整備	①住民の生命・身体・財産の防護 94 常備消防の充実強化	施設設備の計画的な整備、救急救命士の養成とこれに対応した資機材の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐広域連合消防本部：新消防庁舎落成(H27.4)、通信指令システム及び消防救急デジタル無線の更新・運用開始、高規格救急自動車、指揮車等の更新・導入。救急救命士の救急処置拡大に対応した職員の養成及び資器材の整備 ・知夫村：観光地における不感地の解消(1キャリア)(H29) ・消防ポンプ自動車の更新(H30) ・高規格救急自動車の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備：海士町、西ノ島町において、隠岐島消防署島前分署、海士出張所の整備に関する情報交換を実施(R1.3 R1.9) ・指導救命士養成研修1名 ・合同会社澤農機店と「災害時等における無人航空機による情報収集活動(撮影等)に関する協定書」を締結 ・防災行政無線デジタル化整備に伴う消防指令連動システム運用開始：隠岐の島町(R1.7) 知夫村：(R2.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NADAX(西ノ島町にある無人航空機撮影等を事業内容とする会社)と「災害時等における無人航空機による情報収集活動(撮影等)に関する協定書」を締結 ・無人航空機1機導入及び運用開始 ・西ノ島町の島前分署に消防ポンプ自動車を更新配備 ・災害時においても燃料を供給していただけるよう各町村のガソリン等販売事業者と協定を締結 ・通信指令システムの機器部分更新実施 ・フルハーネス型墜落防止用器具使用作業の業務に係る特別教育受講：3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・海士出張所の消防ポンプ自動車を更新し配備した。 ・増水時の救助事業に備え救助用ボートを整備し本署に配備した。 ・日本語を話すことが出来ない方の119番通報に対応するため三者間同時通訳を導入し多言語による対応を可能とした。 ・音声による119番通報が困難な聴覚及び言語機能に障害者のある方が円滑に消防へ通報が行えるように「Net119緊急通報システム」を導入した。 ・救急車に搭載する携帯電話がサービスを終了するためスマートフォンへ更新し多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を導入した。 	・計画的な施設、装備の整備による消防機能の充実 ・救急救命士の人数 H24：10名 → R3：22名	・計画的な施設、装備の整備 ・計画的な人材育成 ・老朽化、狭小化に伴う隠岐島消防署島前分署及び海士出張所の施設整備	・計画的な施設、装備の整備 ・計画的な人材育成(学校等教育研修) ・隠岐島消防署島前分署及び海士出張所について、施設整備計画等について関係町村と検討委員会を開催
	95 消防団の充実強化	消防団員の確保及び装備の充実に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町：団員確保と訓練等も含めた組織強化を実施。消防ポンプ車1台更新 ・西ノ島町：消防団確保のため広報誌での呼びかけを実施 ・知夫村：役場職員による声掛けでの団員確保。消防ポンプ車2台を整備 ・隠岐の島町：消防団装備品及び活動用資機材の計画的な整備を開始(H29) ・海士町：消火栓用ホース、格納箱等交換事業実施(3地区) ・知夫村：役場職員による声掛けでの団員確保を継続して実施 ・隠岐の島町：消防団装備品及び活動用資機材の整備(小型動力ポンプ4台更新)(H30) ・同上の取組を継続して実施 ・海士町：消火栓用ホース、格納箱等交換事業実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：団員確保と訓練等も含めた組織強化の実施。ポンプ車1台の更新 知夫村：退団者の補充による定数の確保 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：消防団装備品及び活動用資機材の整備 知夫村：退団者の補充による定数の確保 隠岐の島町：消防団装備品及び活動用資機材の整備	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：消防団装備品及び活動用資機材、活動車両の整備 知夫村：引続き、退団者の補充による定数の確保 隠岐の島町：現消防団員を通じた新入団員の確保。組織見直しに伴う条例改正。装備品の整備。	・ポンプ車等の装備品の更新による消防団の充実強化 ・知夫村：団員の定数確保 ・隠岐の島町：消防団装備品及び資機材の整備による充実強化	・海士町：予算確保 ・西ノ島町：若年層の夜間人口が少ない地区における団員確保 ・知夫村：団員の高齢化、女性団員の確保 ・隠岐の島町：団員の高齢化、新規団員の加入	・海士町：ポンプ車の計画的更新 ・西ノ島町：自主防災組織との連携強化 ・知夫村：短期駐在者(転勤者含む)への呼びかけ、女性団員の役割の創出 ・隠岐の島町：地域間の相互互助による団員確保及び装備品・資機材の充実、強化

区分	目的 (a)		具体的取組				目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題 (b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組				
			離島振興計画の記載内容	これまでの取組 (H25～H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容				R3年度実施内容			
港湾	①流通拠点としての利便性向上	96 流通拠点の利便性の向上	老朽化した施設の改修及び荷揚場の拡大に関する取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 重柘港物揚場（老朽化棧橋改築）工事実施中（H24～） 西郷港本港地区（老朽化棧橋改築）工事実施中（H28～）（H30） 同上の取組を継続して実施 	左記の取り組みを継続中	<ul style="list-style-type: none"> 重柘港物揚場（老朽化棧橋改築）工事実施中（H24～、R3完了予定） 西郷港本港地区（老朽化棧橋改築）工事実施中（H28～） 西郷港小田地区（岸壁）事業着手（R3～） 	—	<ul style="list-style-type: none"> 重柘港物揚場（老朽化棧橋改築）工事完成（H24～、R3完了） 西郷港本港地区（老朽化棧橋改築）工事完成（H28～R2） 西郷港小田地区（岸壁）事業実施中（R3～） 	<ul style="list-style-type: none"> 補正予算等の積極的な活用 				
				<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：プール、体育館、遊具、多目的広場、グラウンドの更新を実施 知夫村：公園の草刈、剪定、トイレの清掃等を障がい者団体に委託 隠岐の島町：総合体育館及び多目的広場グラウンド改修を実施（H30） 隠岐の島町：H30『隠岐の島町公園整備基本計画』を策定（公園の新規整備 1か所、既存公園のトイレの整備 2か所） 		海士町：—				海士町：—	海士町：—	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修、公園の遊具の更新、草刈りなどにより、公園機能を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：老朽化による改修個所の増加 知夫村：受託団体の変更による、委託範囲の縮小 隠岐の島町：公園の需要の増加、遊具等公園設備の整備財源の確保、施設の維持管理（草刈りやトイレの清掃等）の管理者の確保と費用負担
公園	①公園機能の維持	97 公園機能の維持	適切な維持管理の実施、老朽化した施設等の改築更新やバリアフリー化の実施	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：プール、体育館、遊具、多目的広場、グラウンドの更新を実施 知夫村：公園の草刈、剪定、トイレの清掃等を障がい者団体に委託 隠岐の島町：総合体育館及び多目的広場グラウンド改修を実施（H30） 隠岐の島町：H30『隠岐の島町公園整備基本計画』を策定（公園の新規整備 1か所、既存公園のトイレの整備 2か所） 	西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施	海士町：— 西ノ島町：同左を継続して行うとともに、プール、体育館、クラブハウスの既存トイレの整備2か所の更新を実施。 知夫村：同左を継続して実施	海士町：— 西ノ島町：公園施設の維持管理 知夫村：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修、公園の遊具の更新、草刈りなどにより、公園機能を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：老朽化による改修個所の増加 知夫村：受託団体の変更による、委託範囲の縮小 隠岐の島町：公園の需要の増加、遊具等公園設備の整備財源の確保、施設の維持管理（草刈りやトイレの清掃等）の管理者の確保と費用負担 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：随時改修 隠岐の島町：健康遊具設置、長寿化計画見直し 			
				<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：寺の前公園に遊具、園路、多機能トイレ1カ所を整備 	隠岐の島町：寺の前公園に遊具、園路の整備	隠岐の島町：寺の前公園に遊具、園路の整備	隠岐の島町：運動公園野外照明設備LED化、運動公園施設改修						
医療の確保	①圏域内での医療完結率の向上 ②緊急時の本土への輸送体制の充実	98 医療体制の充実	地域医療拠点病院の機能強化（在宅医療の充実、リハビリテーション機能の充実、災害拠点病院としての機能整備など）	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：社会福祉士1名、診療情報管理士1名を採用し、地域包括ケアシステム構築に向けた連携のための準備を実施 DMAT（災害派遣医療チーム）の配置 隠岐島前病院：リハビリ施設の拡充及び、理学療法士2名を採用し、訪問リハビリの強化を実施 隠岐病院：地域包括ケア病床の導入 隠岐島前病院：医療・福祉関係者によるサービス調整会議の開催（2回/月）（H30） 隠岐病院：同左を継続して実施 隠岐島前病院：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：訪問診療提供体制の整備、DMATの配置 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：訪問診療の実施（医師、診療看護師）対象者数：29名/年 リハビリテーション機能の強化（理学療法士1名及び言語聴覚士1名の採用） 隠岐島前病院：管理栄養士による訪問栄養指導を開始（在宅医療の充実） 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：DMAT（災害派遣医療チーム）の配置、地域包括ケア病床の導入 隠岐島前病院：リハビリ施設の拡充、訪問リハビリの強化、サービス調整会議の充実及び継続 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：医療従事者（医師、看護師等）の確保、町立診療所、開業クリニックとの連携・調整 隠岐島前病院：現行の取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：医療従事者（医師、看護師等）の確保、隠岐の島町との「医療提供体制」の協議 隠岐島前病院：現行の取組の継続 				
				<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：加茂地区、大久地区で隔週火曜日に巡回診療を実施。町立診療所と隠岐病院間で相互代診医の派遣を実施。町立診療所医師による隠岐病院救急外来当直を実施（1回/月） 知夫村診療所、浦郷診療所：島前病院から医師派遣（うち1名は常勤医師）常勤医師が不在の場合は県又は契約した個人医師が代診（H30） 隠岐病院：同上を継続して実施 隠岐島前病院：同上を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：五箇診療所及び町立歯科診療所への医師派遣。町立診療所医師による救急外来日直。巡回診療の実施（加茂地区、大久地区へ隔週火曜日） 隠岐島前病院：H30までの取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：五箇診療所及び町立歯科診療所への医師派遣。町立診療所医師による救急外来日直。巡回診療の実施（加茂地区、大久地区へ隔週火曜日） 隠岐島前病院：R1までの取組を継続して実施 				<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：町立診療所との相互派遣及び町立歯科診療所への医師派遣。町立診療所医師による救急外来日直。巡回診療の実施（加茂地区、大久地区へ隔週火曜日） 隠岐島前病院：知夫村診療所、浦郷診療所へ医師派遣（うち1名は常勤医師）常勤医師が不在の場合は県又は契約した個人医師が代診 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：巡回診療、診療所と隠岐病院間での相互代診医の派遣及び診療所医師による隠岐病院救急外来当直を維持（1回/月） 隠岐島前病院：知夫村診療所、浦郷診療所へ医師派遣を維持（2回/週） 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：巡回診療、相互代診医の派遣等の維持 隠岐島前病院：現行の取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：隠岐の島町との「医療提供体制」の協議 隠岐島前病院：現行の取組の継続
				<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院、隠岐島前病院：引き続きしな医療情報ネットワークを活用し、医療機関相互間の連携強化 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：まめネットを活用した医療機関相互連携の実施 隠岐島前病院：H30までの取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：まめネットを活用した医療機関相互連携の実施 隠岐島前病院：R1までの取組を継続して実施 				<ul style="list-style-type: none"> まめネット読影件数（R2） 隠岐病院：1,825件 隠岐島前病院：1,114件 	<ul style="list-style-type: none"> まめネット読影件数（R3） 隠岐病院：902件 隠岐島前病院：1,149件 	<ul style="list-style-type: none"> まめネット読影件数（R3） 隠岐病院：902件 隠岐島前病院：1,149件 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：まめネット登録者数の拡大 隠岐島前病院：まめネットの読影について、本土側の医療機関の取扱い（運用）の統一
99 救急業務の充実	病院と消防機関等との連携、救急救命士の育成・再教育、ドクターヘリ・防災ヘリ等による搬送体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院、隠岐島前病院：本土側医療機関との役割分担を明確化し、搬送手段の維持充実と医療機関相互間の連携強化を実施 隠岐島前病院：夜間時の防災ヘリ等の円滑な運用のために関係機関の協議・連携を実施 西ノ島町：ヘリポート及び、通年利用を可能とするよう取付道を整備 知夫村：村有船による島前病院への緊急搬送体制を確立。村有救急艇の長寿化整備（エンジン更新） 隠岐病院の精神疾患患者の搬送体制確立（ドクターヘリの活用） 消防本部：消防士育成計画に基づき、救急救命士を育成（H30） 同上の取組を継続して実施 消防本部：消防士育成計画に基づき、救急救命士（1名）を育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：離島救急患者緊急搬送連絡会等において、本土側医療機関との役割分担の明確化、搬送手段の維持充実と医療機関相互間の連携強化を実施。救急救命士の研修受け入れによる育成。 隠岐島前病院：県健康福祉部、県立中央病院、本土医療機関、防災航空隊等の関係機関との連絡会議に出席し、課題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 消防本部： <ul style="list-style-type: none"> 指導救命士養成研修1名 救急救命士気管挿管実習1名 救急救命士ビデオ硬性挿管用喉頭鏡気管挿管実習1名 救急救命士気管挿管・薬剤投与再認定評価4名 消防機関における自己注射が可能なアドレナリン（エピネフリン）製剤の取り扱いに関する集合教育1名 救急救命士追加講習（ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管）4名 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：ドクターヘリ等による緊急患者搬送の全症例を救急WG会議で振り返り。問題事例等は離島救急患者緊急搬送連絡会議で共有し、搬送体制の充実及び本土側医療機関との連携を強化。消防・病院連携強化定例会の開催や消防合同の症例検討会を実施し、隠岐圏域の救急医療体制の向上に努めた。 隠岐島前病院：県健康福祉部へ、荒天時における他機関（船舶で直接本土への搬送も含めた）救急患者緊急搬送についての協議を依頼 消防本部 <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士養成研修1名（九州） 救急救命士薬剤投与認定1名（県立中央病院） 救急救命士気管挿管実習1名（隠岐病院） 救急救命士気管挿管及び薬剤投与再認定 評価9名（隠岐病院、隠岐島前病院） 救急救命士資格取得者1名採用 救急救命士生涯教育実習16名（隠岐病院、隠岐島前病院、島大付属病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組による、救急搬送体制の確立及び救急業務の充実 救急救命士数 H24 10名 → R3 : 22名 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科患者のヘリ搬送に係る本土側医療機関との調整 荒天による他機関（海上保安庁、自衛隊）の救急患者緊急搬送についての関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 関係連絡会議等の実施 						
		<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院、隠岐島前病院：関係機関との円滑な連携体制を確立。地域医療支援機構や県無料職業紹介事業（赤ひげバンク）を活用し、医師確保の取組を実施 隠岐島前病院：H30までの取組を継続して実施 赤ひげバンクを活用した医師確保数 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：関係機関との円滑な連携体制を確立。地域医療支援機構や県無料職業紹介事業（赤ひげバンク）を活用し、医師確保の取組を実施 隠岐島前病院：R1までの取組を継続して実施 赤ひげバンクを活用した医師確保数 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院：関係機関との円滑な連携体制を確立。地域医療支援機構や県無料職業紹介事業（赤ひげバンク）を活用し、医師確保の取組を実施 隠岐島前病院：R2までの取組を継続して実施 赤ひげバンクを活用した医師確保数 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 				<ul style="list-style-type: none"> 赤ひげバンクを活用した医師確保数 （H25～R3累計） 隠岐病院：2名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ひげバンクを活用した医師確保数 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 隠岐諸島出身医療従事者との連携強化 			
医療従事者の育成・確保	①地域内での十分な医療機能の維持	100 人材確保の強化	赤ひげバンクによる現役医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院、隠岐島前病院：関係機関との円滑な連携体制を確立。地域医療支援機構や県無料職業紹介事業（赤ひげバンク）を活用し、医師確保の取組を実施 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐病院、隠岐島前病院：関係機関との円滑な連携体制を確立。地域医療支援機構や県無料職業紹介事業（赤ひげバンク）を活用し、医師確保の取組を実施 赤ひげバンクを活用した医師確保数 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ひげバンクを活用した医師確保数 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ひげバンクを活用した医師確保数 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	—	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 隠岐諸島出身医療従事者との連携強化 				

区分	目的(a)		具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
			離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
			県・町村・病院・隠岐広域連合の修学資金制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院、隠岐島前病院：各学校と連携しつつ、中学生の看護体験事業や修学資金貸与制度を活用し、就職者確保の取組を実施。 ・同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：各学校と連携し、中学生の看護体験事業や修学資金貸与制度を活用し、就職者確保の取組を実施。 ・隠岐島前病院：H30までの取組を継続して実施 ・修学資金制度利用者（R1） 隠岐病院：20名 隠岐島前病院：0名 ・Uターン就職者数（R1） 隠岐病院：5名 隠岐島前病院：1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：各学校と連携し、中学生の看護体験事業や修学資金貸与制度を活用し、就職者確保の取組を実施。 ・隠岐島前病院：R1までの取組を継続して実施 ・修学資金制度利用者（R2） 隠岐病院：17名 隠岐島前病院：0名 ・Uターン就職者数（R2） 隠岐病院：3名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：各学校と連携し、中学生の看護体験事業や修学資金貸与制度を活用し、就職者確保の取組を実施。 ・修学資金制度利用者（R3） 隠岐病院：18名 隠岐島前病院：0名 ・Uターン就職者数（R3） 隠岐病院：5名 隠岐島前病院：0名 ・隠岐島前病院：R2までの取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金制度利用者数（H25~R3累計） 隠岐病院：73名 隠岐島前病院：1名 ・Uターン就職者数（H25~R3累計） 隠岐病院：24名 隠岐島前病院：1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金制度の継続 ・情報発信の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化
			医学生・看護学生などの病院での地域実習の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院、隠岐島前病院：医学生及び看護学生の病院実習を積極的に受入 ・隠岐病院：「島の医療人材育成センター」を設置し、医師、医学生及び看護学生の病院実習の受入体制を構築 ・隠岐島前病院：医療セミナーを開催し、医師、医学生及び看護学生の病院実習を受入（H30） ・同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：「島の医療人材育成センター」を中心に、医師、医学生及び看護学生の病院実習を受入。 ・隠岐島前病院：H30までの取組を継続して実施 ・受入実績（R1） 隠岐病院：71名 隠岐島前病院：66名（※医学生、看護学生、リハ学生） ・受入者の内、隠岐地域への就職者数（R1） 隠岐病院：3名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：「島の医療人材育成センター」を中心に、医師、医学生及び看護学生の病院実習を受入。 ・隠岐島前病院：R1までの取組を継続して実施 ・受入実績（R2） 隠岐病院：35名 隠岐島前病院：20名（医学生、看護学生、リハ学生ほか） ・受入者の内、隠岐地域への就職者数（R2） 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：「島の医療人材育成センター」を中心に、医師、医学生及び看護学生の病院実習を受入。 ・受入実績（R3） 隠岐病院：66名 隠岐島前病院：61名（医学生、看護学生、リハ学生ほか） ・受入者の内、隠岐地域への就職者数（R3） 隠岐病院：0名 隠岐島前病院：0名 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入実績（H25~R3累計） 隠岐病院：487名 隠岐島前病院：467名 ・受入者の内、隠岐地域への就職者数 隠岐病院：5名 隠岐島前病院：19名 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等対応スタッフの負担増 ・研修医、看護学生等の研修時の宿泊先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等対応スタッフ人員増、業務整理、研修を実施可能な医師の育成 ・宿舍整備の検討
			隠岐地域枠医師・看護師の隠岐への定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：各種研修、認定看護師取得支援等を実施。また、H28.5から院内保育施設の運用を開始し、子育て支援の充実により復職支援及び離職防止の取組を実施 ・知夫村：県地域医療支援会議へ医師派遣を要望（H30） ・同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：しまね地域医療支援センターと連携し、地域枠医師の定着支援の実施。各種研修、認定看護師取得支援等を実施。子育て支援の充実により復職支援及び離職防止の取組を実施 ・医師、看護師の離職率（R1） 隠岐病院：9.9% 隠岐島前病院：8.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：しまね地域医療支援センターと連携し、地域枠医師の定着支援の実施。各種研修、認定看護師取得支援等を実施。子育て支援の充実により復職支援及び離職防止の取組を実施 ・医師、看護師の離職率（R2） 隠岐病院：5.4% 隠岐島前病院：19.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：しまね地域医療支援センターと連携し、地域枠医師の定着支援の実施。各種研修、認定看護師取得支援等を実施。子育て支援の充実により復職支援及び離職防止の取組を実施 ・医師、看護師の離職率（R3） 隠岐病院：3.7% 隠岐島前病院：16.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師の離職率 隠岐病院：H24 2.3%→R3 3.7% 隠岐島前病院：H29 10.0%→R3 16.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組の継続
			地域医療支援会議、しまね地域医療支援センターと連携した医師確保	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院、隠岐島前病院：しまね地域医療支援センターと連携を図りつつ医師確保に向けた取組を実施 ・隠岐病院：地域医療支援会議において、自治医科大学医師3名を派遣決定（H30） ・同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：地域医療支援会議において、自治医科大学医師の派遣要請。しまね地域医療支援センターの補助事業を活用した事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：地域医療支援会議において、自治医科大学医師の派遣要請。しまね地域医療支援センターの補助事業を活用した事業の実施 ・隠岐島前病院：医師及び専攻医を受入れ 受入実績（R2）：3名（延べ293日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐病院：地域医療支援会議において、自治医科大学医師の派遣要請。しまね地域医療支援センターの補助事業を活用した事業の実施 ・「島の医療人材育成センター」を中心とした専攻医の受入れ実施 受入実績（R3）：5名 ・隠岐島前病院：医師及び専攻医を受入れ 受入実績（R3）：3名（延べ730日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援会議、しまね地域医療支援センターとの連携により就職した医師数（R3） 隠岐病院：9名 ・専攻医受入実績（H25~R3累計） 隠岐病院：9名 隠岐島前病院：4名 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要医師数の確保 ・専攻医の受入れ ・地域医療支援会議における要望派遣医師数の増 	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻医の受入れ強化（総合診療セミナー、講演会の開催） ・独自の医師確保対策の検討
			本土受診に係る島民負担軽減	①離島のハンディ是正 101 本土受診にかかる島民負担の軽減	島外での妊婦健診や出産に係る交通費や宿泊費などに対する支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町：血液透析に係る通院費・宿泊費の助成（島外居住を含む）、不妊治療、妊婦検診、町内で受診ができない診療科への子どもの受診、出産待機等について交通費、宿泊費を助成 ・西ノ島町：出産準備金の給付、不妊治療・中学生以下の子ども・障がい者への町外通院交通費・宿泊費の助成、分娩待機中に係る妊婦宿泊費助成を実施 ・知夫村：公費負担患者通院費補助、妊婦・不妊治療助成を実施 ・隠岐の島町：本土出産に係る交通費等を助成（H30） ・同上の取組を継続して実施 ・知夫村：島前病院での産婦人科受診を進めるため、島前病院受診の際は、すべて通院費を助成することを追加 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：出産準備金の給付、不妊治療・中学生以下の子ども・障がい者への町外通院交通費・宿泊費の助成、分娩待機中に係る妊婦宿泊費助成を実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：血液透析に係る通院費・宿泊費の助成（島外居住を含む）、不妊治療、町内で受診ができない診療科への子どもの受診、出産待機等について交通費、宿泊費を助成 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・知夫村：本土受診に係る島民負担の軽減

区分	目的(a)		具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
			離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
健康長寿しまねの推進	①住民の健康増進	102 健康長寿しまねの推進	<p>小児期からの生活習慣病の予防、心の健康づくり対策、高齢者の認知症対策</p>	<p>健康長寿しまね推進会議（圏域）の設置及び継続開催、健康づくり推進協議会（町村毎）と連携した取組の推進。</p> <p>圏域では3部会を設置し、各種検診受診勧奨、食生活改善、たばこ・アルコール対策、運動普及・心の健康づくりなどの取り組みと、構成団体と連携した普及啓発活動（H30）</p> <p>健康長寿しまね推進会議（圏域）及び部会の開催</p> <p>各種検診受診勧奨、食生活改善、たばこ・アルコール対策・心の健康づくり等の推進に向け、構成団体と協力し普及啓発活動（キャンペーン）を実施。</p> <p>事業所訪問（島前地域）を通じ各種検診の受診勧奨、たばこ対策・メンタルヘルス対策などの実施強化を働きかけた。</p> <p>我が家の一流シェフin隠岐料理コンクール実施。</p> <p>ロコモ（運動器障害）予防研修会の開催</p> <p>各町村での健康福祉イベントへの参画</p> <p>年2回「まめな・おき通信」（隠岐圏域健康長寿しまね推進会議の情報誌）発行による情報の発信</p> <p>健康づくりグループの表彰により身近な地域での健康づくり活動を推進。</p>	<p>健康長寿しまね推進会議（圏域）及び部会の開催</p> <p>各種検診受診勧奨、食生活改善、たばこ・アルコール対策・心の健康づくり等の推進に向け、構成団体と協力し普及啓発活動（キャンペーン）を実施。</p> <p>事業所訪問を通じ各種検診の受診勧奨、たばこ対策・メンタルヘルス対策などの実施強化を働きかけた。</p> <p>我が家の一流シェフin隠岐料理コンクール実施。</p> <p>各町村での健康福祉イベントへの参画</p> <p>年2回「まめな・おき通信」（隠岐圏域健康長寿しまね推進会議の情報誌）発行による情報の発信</p> <p>健康づくりグループの表彰により身近な地域での健康づくり活動を推進。</p> <p>*新型コロナウイルス感染症の予防のため、健康づくり活動推進研修会（ロコモ予防研修会＋グループ表彰式）は中止</p>	<p>（全体の取組）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、全体会・研修会・街頭キャンペーンを中止した。一方で重症化予防の観点で、生活習慣病予防・病気の適正管理の徹底、またメンタルヘルス対策の必要性から、新しい取組を模索し実践した。</p> <p>例）「まめな・おき通信」（隠岐圏域会議情報誌）の臨時号の発行。様々な年代層が利用する商店・図書館等で食生活改善・認知症等の展示等。</p>	<p>（全体の取組）</p> <p>コロナ禍で人を集める会を開催することや、街頭キャンペーンなど不特定多数の方に啓発できる機会は減少。しかし、この状況だからこそ健康づくり活動を実施していく重要性を推進会議の委員と確認し、できる形を検討しながら事業実施した。</p> <p>例）健康づくり活動研修会の開催。街頭キャンペーンの実施。「まめな・おき通信」（隠岐圏域会議情報誌）の発行。様々な年代層が利用する商店・図書館等で食生活改善・認知症等の展示等。</p>	<p>（R3の新たな取組）</p> <p>今年度から、健康寿命延伸プロジェクトを展開。健康寿命延伸強化事業（モデル地区活動）が、隠岐の島町五箇北方区で開始。また、今までの健康づくり活動にプラスして1つ新しい活動を取り組む「プラスワン（＋1）活動」を周知。取り組める構成団体から実践。</p>	<p>平均寿命が男性女性共に延びている。 (H25年中心5年平均→H28年中心の5年平均) 男性79.03→79.74 女性87.14→87.62</p>	<p>隠岐圏域の健康課題を整理し、健康寿命のさらなる延伸につながる具体的な健康づくり・生活習慣病対策を各町村と検討</p>	<p>隠岐圏域健康長寿しまね推進計画に基づき、引き続き住民・関係機関・団体・行政が連携した健康づくりの活動を展開。</p>
		103 子育て支援サービスの充実	<p>多様化するニーズに対応した保育サービスの提供</p>	<p>海士町：子育て支援ヘルパー制度の実施等、子育てサポート制度の充実に向けた取組を実施</p> <p>西ノ島町：病児・病後児保育を継続して実施。また、家庭的保育の開始に向けて家庭的保育者養成研修を実施</p> <p>隠岐の島町：特別保育として休日保育・一時預かり保育・病後児保育を行い、子育て支援を実施</p> <p>西ノ島町：病児・病後児保育を継続して実施</p> <p>知夫村：ファミリーサポートセンターの設置。子育て支援員による地域保育のサポートや、管理栄養士によるアレルギー食や離乳食に対する相談の実施（H30）</p> <p>以上の取組を継続して実施</p> <p>知夫村：ファミリーサポートセンターの子育て援助会員を増やすため子育て支援員資格取得者への研修旅費の助成</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：病児・病後児保育を継続して実施</p> <p>知夫村：同左を継続して実施</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施（10月から実施された「幼児教育の無償化」により3歳以上児の保育料が無償化されたが、国の制度で無償化の対象外とされた副食材料費について町独自の制度を設け無償とした</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：同左の取組を継続して実施</p> <p>知夫村：同左を継続して実施</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施（特別保育として休日保育・一時預かり保育・病後児保育を行い、子育て支援を実施）</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：同左を継続して実施</p> <p>知夫村：同左を継続して実施</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施（特別保育として休日保育・一時預かり保育・病後児保育を行い、子育て支援を実施）</p>	<p>病後児保育実施施設数</p> <p>海士町：H24 1施設→R3 1施設 西ノ島町：H24 1施設→R3 1施設 知夫村：H24 0施設→R3 0施設 隠岐の島町：H24 1施設→R3 1施設</p> <p>待機児童数</p> <p>海士町：H24 0名→R3 0名 西ノ島町：H24 0名→R3 0名 知夫村：H24 0名→R3 0名 隠岐の島町：H24 0名→R3 0名</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	
高齢者の福祉その他の福祉の増進	①安心して子育てできる環境の整備	放課後児童クラブなどによるサービス提供	<p>海士町：保育園に委託して放課後児童クラブを実施</p> <p>西ノ島町：放課後児童クラブ、児童館活動を実施</p> <p>知夫村：小学生を対象に長期休業期間中の居場所の提供を実施</p> <p>隠岐の島町：子育て支援センターを2箇所開設し、未入所児の家庭における子育て支援を行っている。また、ファミリーサポートセンター・放課後児童クラブを実施し、子育て支援の充実の取組を実施（H30）</p> <p>以上の取組を継続して実施</p> <p>知夫村：放課後児童支援員の資格取得者2名、子育て支援員の確保1名</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：放課後児童クラブ、子育てサロン活動を継続して実施。放課後児童クラブ施設が完成し、子育て支援を充実させる取組を継続して実施している</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：同左を継続して実施</p> <p>知夫村：同左を継続して実施</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施。町独自のクラブ運営について具体的な検討を行うこととした。</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：同左を継続して実施</p> <p>知夫村：コロナ禍により未実施</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施。R5年度からの町独自のクラブ運営に向けて、施設の建設を決定し、R4年度に建設を行うこととした。</p>	<p>児童クラブ数</p> <p>海士町：H24 1→R3 1 西ノ島町：H24 1→R3 1 知夫村：H24 0→R3 1 隠岐の島町：H24 8→R3 8</p>	<p>知夫村：放課後児童援助者の確保、及び場所の整備</p> <p>隠岐の島町：児童支援員の確保</p>	<p>知夫村：預りクラブ運営が困難な場合は、放課後児童預かりとし、最低限のサービスは確保する方向で検討</p> <p>隠岐の島町：町独自のクラブ運営を検討</p>		
		104 その他子育て環境の整備	<p>地域で子ども達を育てる取り組みの推進、相談体制の構築、親同士の交流機会の提供など</p>	<p>海士町：乳幼児相談や子育て支援センターによる支援を実施。また、乳幼児数増加に対応するため、保育園を増築</p> <p>西ノ島町：子育て支援センター、子育てサロン活動を継続して実施</p> <p>知夫村：子育て支援奨励金を給付</p> <p>隠岐の島町：各保育所・役場保健課・福祉課等で子育て相談を実施。子育て支援センターを2箇所開設</p> <p>知夫村：同左の取組の継続に加え、子育てサロンの開設（H30）</p> <p>以上の取組を継続して実施</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：子育て支援センター、子育てサロン活動を継続して実施</p> <p>知夫村：同左を継続して実施</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：同左の取組を継続して実施</p> <p>知夫村：同左を継続して実施</p> <p>隠岐の島町：同左の継続した実施。子育て世代包括支援センターの設置</p>	<p>海士町：同左を継続して実施</p> <p>西ノ島町：同左を継続して実施</p> <p>知夫村：同左を継続して実施</p> <p>隠岐の島町：同左を継続して実施</p>	<p>子育て支援センター数</p> <p>海士町：H24 1→R3 1 西ノ島町：H24 1→R3 1 知夫村：H24 1→R3 1 隠岐の島町：H24 2→R3 2</p>	<p>海士町：年度による利用者数の変動に対応するための保育人材の確保</p> <p>知夫村：子育てサロンの常時開設場所の確保</p> <p>隠岐の島町：人材不足</p>	<p>海士町：民生児童委員等との連携による地域人材の確保</p> <p>知夫村：保健師や保育士等の専門職の人材確保</p> <p>隠岐の島町：子育て支援センター・放課後児童クラブを集約した拠点施設の設置による人材の有効活用</p>	

区分	目的(a)	具体的取組				目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組		
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容				R3年度実施内容	
高年齢者の福祉その他の福祉の増進	介護サービス	①介護サービスの充実 105 介護サービスの充実	既存の介護サービス事業所の人材確保や資質向上などの取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：介護職員向けと在宅介護に関わる住民向けの技術研修会を開催。また、人材確保のためのイベントを実施 西ノ島町：福祉職員確保対策事業を開始し、新規採用職員に係る就労一時金・引越費用の助成(町2/3・事業所1/3)を実施 隠岐の島町：各種講演会・研修会を実施。また、介護支援専門員連絡会等の開催による情報共有、ケアプランチェックによるケアマネ支援の強化を実施 広域連合：隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会を設置。4町村で各種研修会や情報交換会、ケアプラン作成指導等を実施 海士町：介護サービス充実を目指し、技術研修会の開催(介護職員向け3回、住民向け1回)、人材確保のためのイベントを東京と大阪で各1回、海士町の福祉体験ツアーを1回実施 知夫村：介護職員向けと在宅介護に関わる住民向けの技術研修会を開催。また、人材確保のためのイベントに参加 広域連合：人材確保・育成及び離職防止に係る提案書(中間報告書)を作成し、事業所説明会を開催。ケアプラン適正化研修(3回)、主任介護支援専門員学習会(3回)を実施 海士町：人材確保のためのイベントを2回実施(名古屋・岡山)、海士町の福祉体験ツアーを2回実施、福祉に対する理解を促進するための福祉専門番組の制作・放映 西ノ島町：保健・福祉職場体験等旅費支援事業を開始。町内での職場体験を実施するのに必要な旅費(交通費：町の規定により算出した額の半額。宿泊費：2,500円：町内2泊分を限度。)の助成を実施。 知夫村：Uターンフェア(広島、東京、大阪)に出席し、福祉人材の人材確保に努める 	海士町：人材確保のための海士町福祉体験ツアーに繋げるイベントを2回実施(東京・大阪)、福祉体験ツアー1回実施。ツアー後の12月に開催した事後ワークショップで2回目のツアーを3月に企画したが、新型コロナウイルスの影響により中止。 西ノ島町：福祉職員確保対策事業を開始し、新規採用職員に係る就労一時金・引越費用の助成(町2/3・事業所1/3)を実施。また、保健・福祉職場体験等旅費支援事業を開始。町内での職場体験を実施するのに必要な旅費(交通費：町の規定により算出した額の半額。宿泊費：2,500円：町内2泊分を限度。)の助成を実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：人材確保のための海士町福祉体験ツアー等を前年同様計画していたが、新型コロナウイルスの影響によりすべて中止となった。 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉サービス事業者数 海士町：H24 3→R3 3 西ノ島町：H24 3→R3 3 知夫村：H24 1→R3 1 隠岐の島町：H24 1→R3 37 介護福祉従事者数 海士町：H24 1名→R3 ？名(※未把握) 西ノ島町：H24 1名→R3 ？名(※未把握) 知夫村：H24 11名→R3 16名 隠岐の島町：H24 1名→R3 370名 介護福祉従事者の資質向上 介護福祉士実務者研修修了者 島後会場：R1(16名) 島前会場：R2(5名) 島後会場：R3(11名) 実務者研修教員講習会修了者 隠岐の島町開催：R1(5名) Web開催：R3(6名) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：島外から移住して来る介護職員の受け入れ体制の整備 西ノ島町：介護福祉従事者の確保 知夫村：介護福祉従事者の確保 隠岐の島町：介護福祉従事者の人材不足 隠岐広域連合：介護福祉従事者の確保及び隠岐圏域内研修体制の構築(資格更新関係、管理者要件関係) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：事業所内部の活性化に向けた研修会等を実施予定 知夫村：都市部に向けたPR 隠岐の島町：人材確保対策 隠岐広域連合：隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の継続開催、各種研修会の開催、人材確保事業のPR及びモデル事業の実施 	
			地域包括支援センターを中心とする相談窓口の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：地域包括支援センターを担当する専門職について専任体制をとり、相談窓口の機能強化を実施 西ノ島町：保健師、社会福祉士が兼務体制で相談支援業務を実施 知夫村：社会福祉協議会に委託し、保健師、介護支援専門員が兼務体制で相談支援業務を実施 隠岐の島町：包括支援センターを設置。包括支援センター・介護事業者・民生委員との情報共有を実施 隠岐の島町：包括支援センター3職種4名と、高齢者福祉係3名で相談業務を実施。(H30) 知夫村：村の保健室に嘱託保健師を配置し、介護支援他の相談体制を強化 隠岐の島町：同左の取組に加え、高齢者福祉係に在宅医療・介護連携相談窓口を設置 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：保健師、社会福祉士が兼務体制で相談支援業務を実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口への相談件数 海士町：H24 174件→R3 59件 西ノ島町：H24 822件→R3 966件 知夫村：H24 360件→R3 108件 隠岐の島町：H24 449件→R3 231件 	<ul style="list-style-type: none"> 知夫村：主任介護支援員の確保 隠岐の島町：包括支援センターのケアマネジメント業務(特に訪問)と相談窓口対応との業務バランスの調整 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：高齢者福祉係スタッフとの情報共有と連携の強化
			生活支援サービス	①独居や高齢者のみの世帯の生活利便性の向上 106 生活支援サービスの充実	多様な主体による生活支援サービス充実の取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：海士町生活サポートセンターにおいて買い物支援や車列等、介護サービスで対応できない生活支援サービスや生活困窮者への就労支援を実施 西ノ島町：配食見守りサービスを社会福祉協議会に委託して実施 知夫村：配食見守りサービスを社会福祉協議会に委託して実施 隠岐の島町：介護事業所及び地域支援サービス実施団体との情報共有及び意見交換を実施 海士町：同左の取組の継続に加え、配食見守りサービスを社会福祉協議会に委託 隠岐の島町：介護事業所、民間事業所等による、配食見守りなどの各種生活支援サービスを実施。移動販売・見守りサービスを行う事業者に対し、設備導入支援を実施(H30) 海士町：同左の取組を継続して実施 西ノ島町：同左の取組に加え、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会へ委託)を中心に全地区で福祉座談会を実施。各地区住民のニーズや情報把握等を実施 知夫村：同左の取組に加え、愛育班の高齢者見守り活動、民生委員の見守り活動及び月一回の情報共有を実施 隠岐の島町：同左の取組に加え、高齢者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図るため、タクシー利用助成制度を翌年度からの本格実施に向けて3か月間の試行を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：配食見守りサービスを社会福祉協議会に委託して実施。生活支援コーディネーター(社会福祉協議会へ委託)を中心に全地区で福祉座談会を実施。各地区住民のニーズや情報把握等を実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：タクシー利用助成事業の通年実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービス実施団体等(町村自身が実施している場合も1カウント)の数 海士町：H24 3→ R3 3 西ノ島町：H24 1→ R3 1 知夫村：H24 2→ R3 1 隠岐の島町：H24 9→ R3 9
生きがいづくり	①高齢者の社会参加の促進 107 高齢者の生きがいづくりの推進	老人クラブなどの社会的活動の充実に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 4町村：老人クラブ活動への活動費補助等を実施(H30) 4町村：同左の取組を継続して実施 知夫村：高齢者学級や、高齢者スポーツ大会の開催 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブの活動が継続的に実施されている 老人クラブ数 海士町：H24 11→R3 11 西ノ島町：H24 7→R3 7 知夫村：H24 7→R3 1 隠岐の島町：H24 45→R3 24 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：老人クラブの世話役の世代交代 隠岐の島町：会員の減少、高齢化による活動の停滞、解散 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：会員増に向けた広報・啓発の推進。制度周知、取組支援 	

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
高齢者の福祉その他福祉の増進	①障がい者の地域生活移行及び地域への定着の促進	生涯学習や生涯スポーツの充実などの取り組みに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：老人クラブへの活動支援により実施。また介護保険の地域支援事業として各地区でのいきいきサロン活動に対する支援を実施 西ノ島町：地域支援事業として、会食交流会実施団体に対して活動費の助成。また町主体でいきいき健康サロンを実施 知夫村：村内全7地区で健康づくりクラブを実施 隠岐の島町：各公民館で高齢者向け教室、福祉施設ではつらつサロンを実施。社協助成によるいきいきサロンの実施(H30) 海士町、西ノ島町、隠岐の島町：同左の取組を継続して実施 西ノ島町：島前病院のリハビリ専門職と連携し、一地区をモデル地区として、筋力作り体操をH30年11月より実施。個別にアセスメントし評価を行っている。 	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> いきいきサロンの数 海士町：H24 10→R3 10 西ノ島町：H24 6→R3 7 知夫村：H24 7→R3 7 隠岐の島町：H24 28→R3 44 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：老人クラブの世話役の世代交代 西ノ島町：サロンを自治体で運営。人員などの問題で継続実施が可能かが課題。 知夫村：サロンの自立 隠岐の島町：住民主体のサロンの町全体への波及 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：住民主体の活動の普及 知夫村：生活支援コーディネーター等による自立に向けた支援 隠岐の島町：モチベーションを維持するためのサロン交流会や新規立ち上げのための支援継続 	
		108 障がい者の地域生活移行の推進	自立訓練等のサービス提供基盤の整備、グループホームなどの住まいの場の整備	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：障がい者就労支援B型事業所やグループホーム、ケアホームの取組により支援を実施 西ノ島町：事業所のグループホームを活用 隠岐の島町：施設入所待機者の解消及び地域移行を推進するため、関係機関とグループホーム整備を検討 隠岐の島町：民間事業者のグループホーム1棟整備に対し、補助金を交付(H30) 4町村：同上の取組を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域生活移行実績数(累計) 海士町：1件 西ノ島町：0件 知夫村：0件 隠岐の島町：0件 	—	—
		109 精神障がい者の地域生活移行や地域定着のための支援	関係機関のネットワークづくり及び身近な地域において生活や社会参加を支援するピアサポーターや自立支援ボランティアの養成・活用などの実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：保健師が中心となり、保健所や医療機関、障がい者サービス事業所、民生児童委員、ボランティア等と連携した支援体制を構築 西ノ島町：関係機関と連携して支援を実施 知夫村：関係機関と連携した支援体制を構築 隠岐の島町：地域移行、地域定着支援事業の推進に向け関係機関と更なる連携を図るとともに、障がい者に対する理解・啓発活動を発信(H30) 海士町、西ノ島町、隠岐の島町：同上を継続して実施 知夫村：精神ケース検討会を知夫診療所で保健所、福祉課、と月一開催 	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域生活移行実績数(累計) 海士町：1件 西ノ島町：0件 知夫村：0件 隠岐の島町：0件 	—	—
福祉介護人材の育成・確保	①福祉・介護に係る人材不足の解消	110 福祉・介護人材の育成・確保の強化	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：町と福祉・介護サービス事業所、町外の関係機関、養成校や島前高校が連携強化を図り、人材確保に向けて、取組を実施 西ノ島町：福祉職員確保対策事業を開始し、新規採用職員に係る就労一時金・引越費用を助成(町2/3・事業所1/3) 知夫村：就職フェアへの参加(年2回) 隠岐の島町：介護・福祉職場の人材不足に対し事業所と連携した取組を推進 海士町：介護福祉施設、東京のNPO法人と共同で人材確保に取組み、新たな介護職員1名を確保。養成校との交流事業も継続実施し、今年度より介護福祉士科学生の長期実習を受け入れ(H30) 海士町：同上の介護福祉施設、NPO法人との連携した取組を継続して実施 西ノ島町：福祉職員確保対策事業を開始し、新規採用職員に係る就労一時金・引越費用の助成(町2/3・事業所1/3)を実施。また、保健・福祉職場体験等旅費支援事業を開始。町内での職場体験を実施するのに必要な旅費(交通費：町の規定により算出した額の半額。宿泊費：2,500円：町内2泊分を限度。)の助成を実施 知夫村：Uターンフェア(広島、東京、大阪)に出席し、福祉人材の人材確保に努める 隠岐の島町：同上の取組を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左の取組を継続して実施。複数の介護人材紹介会社に登録。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護関係人材の新規就職者数(H25~R3の累計) 海士町：15名 西ノ島町：13名 知夫村：9名 隠岐の島町：未把握 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：地元の子どもの介護福祉関係職への関心の薄れ 西ノ島町：人材不足の深刻化 隠岐の島町：人材不足の深刻化 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：小中学校生と高齢者と交流の場や高校生向けの福祉の出前授業の実施 隠岐の島町：人材確保に向けた補助制度の創設 	
		111 教職員の適正配置に向けた取り組みの推進	教職員の適正配置に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：現任福祉・介護職員の資格取得に向けた模試を実施。また、県東部の養成校と連携し、町内で実務者研修のスクーリングを実施 西ノ島町：資格取得支援 知夫村：資格取得支援 隠岐の島町：公共職業訓練(介護職員初任者研修)資格取得3ヶ月コースの開催に合わせ、事業所に現職の介護従事者の受講について働きかけを実施 隠岐の島町：同上の取組を継続して実施するも受講者がおらず、未開催(H30) 4町村：同上の取組を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職員の資格取得者数(H25~R3の累計) 海士町：6名 西ノ島町：8名 知夫村：2名 隠岐の島町：59名(H30~未把握) 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：法改正による研修受講環境の変更(本土での受講が必要など) 	—
①基本的な知	111 教職員の適正配置に向けた取り組みの推進	教職員の適正配置に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 改正標準法に基づく加配措置あり 	海士町：— 西ノ島町：— 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：—	海士町：— 西ノ島町：— 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：—	海士町：— 西ノ島町：— 知夫村：— 隠岐の島町：—	<ul style="list-style-type: none"> 加配措置の適用による、教職員の適正な配置 	—	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：複文化教育推進のために非常勤講師を配置 	

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
教育及び文化の振興	① 学校教育の振興 ② 学校教育の振興 ③ 主体的な学習態度の養成 ④ 地域貢献に資する人材の育成	112 多様な教育に対応できる環境整備の推進	校舎等の耐震化の推進、教育機器の整備、スクールバスの更新、学校図書等の充実など	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：町内全ての小中学校の耐震化が完了 西ノ島町：小中学校建設工完了。各種備品等を整備 隠岐の島町：町内各校において、適宜設備更新、備品等導入。可書未配置校を巡回する可書を新たに配置 海士町：町内各校において、適宜設備更新、備品等導入 西ノ島町：学校用公用車購入 知夫村：校舎改修工完了。学校司書を新たに配置(H30) 海士町、西ノ島町、知夫村：適宜設備更新、備品等導入 隠岐の島町：ICT教育環境整備、机イス整備、図書司書の全校配置 	海士町：小中学校普通教室エアコン整備 西ノ島町：適宜備品等を導入し学校施設の充実を図った 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：ICT教育用の端末及び通信環境の整備 西ノ島町：GIGAスクール構想の実現のため1人1台端末を整備し、児童生徒の学習環境の充実を図った。 知夫村：児童生徒用タブレットを1人1台整備 児童生徒用PCの更新 教職員用PCの更新 学校司書の継続配置 隠岐の島町：2/3の児童生徒にタブレット端末を整備	海士町：整備したICT環境の活用・利用推進 西ノ島町：GIGAスクール構想の実現のためノートパソコンを整備し、児童生徒の学習環境の充実を図った。 知夫村：児童生徒用タブレットを1人1台整備 児童生徒用PCの更新 教職員用PCの更新 学校司書の継続配置 隠岐の島町：H24 33%→R3 100% 西ノ島町：H24 0%→R3 100% 知夫村：H24 100%→R3 100% 隠岐の島町：H24 82%→R3 100%	<ul style="list-style-type: none"> 各町村において、施設改修、備品の導入等を実施し、多様な教育に対応できる環境を整備 耐震化完了率 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：R4スクールバスの更新 R4学習機の更新
		113 地域貢献に資する人材の育成	地域人材の活用や体験、交流を通じたふるさと教育の推進、地域産業と連携した担い手の育成、キャリア教育の推進などの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：島前高校において、地域学、地域地球学、また隠岐園学習センターにおいて「夢ゼミ」を実施。こどもダッシュ村による農業体験、アドベンチャーキャンプなどを実施 西ノ島町：キャリア教育推進事業を開始。ふるさと教育ネットワーク会議及びふるさと教育推進連絡会議を開催 知夫村：保小中一貫教育の実施に向け、地域として学校を支援する「一貫教育を支える会」を開催 隠岐の島町：副教材「ふるさと隠岐」を活用し、ふるさと教育を実施。シオパーク学習を実施。放課後子ども教室、家庭教育支援事業などを実施(H30) 4町村：同上の取組を継続して実施 	海士町：地域教育コーディネーター2人目配置 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：地域教育コーディネーター3人目配置 西ノ島町：同左の取組を継続して行うとともに、ふるさと教育全体計画等の整備や、中学生の地域課題発見解決型学習への取組、地域学校協働活動による地域人材の積極活用。 知夫村：— 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：各小中学校に配置した地域共有コーディネーターを活用したふるさと・キャリア教育の推進 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：教育魅力化コーディネーター2名配置 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 各町村がそれぞれにふるさと教育の推進やシオパーク学習やアドベンチャーキャンプなどの独自の特性を生かした教育を行い、島の将来を担う人材を育成 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：財源確保 知夫村：地域に開かれた学校に向けた更なる推進 隠岐の島町：青少年の体験活動を支える指導者の育成
社会教育の振興	① 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進	114 拠点施設の整備及び充実	図書館や公民館などの生涯学習施設、地域活動の拠点となる集会所の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：コミュニティ活動支援施設において、古道具屋さん等の活動支援、各種イベント、託児事業を実施 西ノ島町：中央公民館の貸出システムを整備。司書を新たに配置 知夫村：各地区のバス停に町内の広報や案内板を設置。図書設置箇所の増加と蔵書の増加 隠岐の島町：適宜、文化会館の改修、施設更新を実施 西ノ島町：新たにコミュニティ図書館を整備(H30年夏季会館予定) 知夫村：同上の取組の継続に加え、学校図書館を地域に開放。また、ブックカフェなどのイベントを開始 隠岐の島町：同上を継続して実施。隠岐の島町図書館の空調設備を木質パレット式ボイラーに変更して設置(H30) 海士町：同上の取組を継続して実施 西ノ島町：コミュニティ図書館「いかあ屋」を開館 知夫村：図書設置箇所及び図書館の蔵書の増加を実施 隠岐の島町：同上の取組を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：各種イベントを実施し、着実に「人が集う場」としての役割を果たすことができている 知夫村：同左を継続して実施 蔵書の増加 隠岐の島町：「隠岐の町図書館振興計画(H30年12月公開)」に基づき、計画的に施設及び蔵書の整備を実施。	海士町：コミュニティ活動支援施設において、古道具屋さん等の活動支援、各種イベントを実施（託児事業を削除しました） 西ノ島町：図書館で各種イベントを実施、蔵書計画に沿って図書の増加を実施 知夫村：同左を継続して実施 拠点施設を利用して社会教育ミニイベントを実施 隠岐の島町：隠岐島文化会館大ホールの照明施設などの改修を実施。	海士町：各施設の整備、改修や必要な職員の配置等による図書館等の拠点施設の充実 西ノ島町：各種イベントの参加人数の増加	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：施設の維持やイベント実施に係る人材・予算の確保 西ノ島町：コロナ禍でイベント開催の取りやめや規模縮小、参加人数の維持・増加 知夫村：蔵書数の少なさ 隠岐の島町：予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：必要な職員を配置することにより、より住民のニーズに合った活動を実施していく。 西ノ島町：行える範囲で開催、チラシ・ロコミ等で周知
		115 生涯学習・スポーツに対する支援	公民館事業の充実、地域の団体やグループ活動に対する支援など	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：頑張る子ども応援補助金を活用して支援を実施 西ノ島町：町内の小中学校児童生徒が5名以上加入している団体、婦人会(H28解散)に助成を実施 知夫村：グラウンドゴルフ大会を実施。島前地区大会への参加料を体協で助成 隠岐の島町：スポーツ少年団への補助、遠征費の補助など、子どもたちへの助成を実施。公民館各分館活動やまちづくり運動、文化祭、各種教室への支援を実施 知夫村：同上の取組に加え、離島初の夏季巡回ラジオ体操を実施。また、スポーツ教室を実施(H30) 同上の取組を継続して実施（知夫村のラジオ体操を除く） 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：町内の小中学校児童生徒が5名以上加入している団体に助成を実施し、スポーツを通じた交流を推進 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：町内小中学生への遠征費の補助など、子どもたちへの助成を実施。多くの町民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組む隠岐の島町体育協会への補助を実施。公民館各分館活動やまちづくり運動、文化祭、各種教室への支援を実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施するとともにスポーツ推進委員によるスポーツ普及イベントの実施 知夫村：村内のスポーツクラブに対し、運営費を補助 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 各町村の取組による生涯学習、各種スポーツ、文化活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島：スポーツのサークル等への参加者の固定化 知夫村：村内で実施できるスポーツの固定化 隠岐の島町：離島ゆえに児童生徒の遠征費用（宿泊含）の負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島：スポーツのサークルの把握・周知 スポーツ推進委員の有効活用 知夫村：スポーツなど体を動かすことのできる場の提供 隠岐の島町：更なる遠征費用補助の検討
竹島	① 島民の竹島に関する正しい知識の普及啓発	116 竹島に関する正しい知識の普及啓発	研修会の開催や啓発資料の作成及び配布による啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：資料配付等啓発活動を実施 西ノ島町：県発行啓発資料を窓口に設置 隠岐の島町：竹島資料収集施設（久見）を開設し、研修会の実施や収集資料の公開を実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 竹島と地元の縁を知るバスツアーの開催（隠岐の島町） 	<ul style="list-style-type: none"> 竹島問題の背景や経緯を知っているか、という質問に対し「知っている」と回答する割合（島根県政世論調査・隠岐地区） 	<ul style="list-style-type: none"> 竹島問題に対する関心の更なる向上 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した取組の実施
		学校教育での竹島問題に関する学習の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> 副教材により竹島問題に関する学習を実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	同左を継続して実施	同左を継続して実施	H24：73.0% →R3：77.1%	<ul style="list-style-type: none"> 継続した取組の実施 		

区分	目的(a)		具体的取組				目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
			離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容				R3年度実施内容
文化の振興	①隠岐の特色ある伝統芸能、伝統行事等の保存継承・活用 ②地域の文化芸術活動の振興	117 伝統芸能や伝統行事、文化財の保存継承・活用	記録や調査研究の実施、保存継承のための取り組みに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：隠岐島前神楽保存事業を実施 西ノ島町：各種助成金の案内を実施 知夫村：伝統芸能行事への支援、地域住民への広報を実施 隠岐の島町：有形・無形文化財の保持者に対し助成を実施。古文書研究会を立ち上げ、月1回の講座を開設。国指定を目指し、隠岐の牛突き習俗調査事業を実施 海士町：隠岐島前神楽保存事業を実施。H29年度中に調査報告書をまとめ、国へ報告 知夫村：同上の取組の継続に加え、知夫村文化財審議会による調査・研究及び報告書の作成を実施(H30) 4町村：同上の取組を継続して実施 隠岐の島町：上記に加え、神馬導入促進補助金交付事業を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：神社防火設備の修繕金の補助、古文書教室の実施。 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施(隠岐の牛突き習俗調査事業は現在行っていない)	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査や保存事業等の支援による、保存継承のための取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：継続した調査と人材育成の育成支援方法 隠岐の島町：無形文化財後継者の育成支援方法 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：町内に残る神楽の関連資料の更なる調査と、持続可能な人材育成 知夫村：知夫村文化財審議会による調査・研究及び報告の継続
		118 地域の文化芸術活動の掘り起こし及び振興	幼い頃から郷土の財産に接し学べる機会の提供などによる担い手の育成確保	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：コミュニティチャンネル「海士テレビ」で伝統行事や方言講座を放送。ふるさと再発見ツアーの実施 西ノ島町：ふるさと教育で地域の伝統芸能継承者を講師として招聘 隠岐の島町：ふるさと教育推進事業により推進 西ノ島町：焼火神社初参りに親子で参加するイベントを実施(H30) 4町村：同上の取組を継続して実施 	海士町：新民具館1棟開所 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：— 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：海士町ふるさと検定の電子化、海士弁かるたの制作 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：— 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：海士弁かるたを各地区公民館へ配布、公民館事業の中で海士弁かるたを活用 西ノ島町：同左に加え、小学生の親子を対象にしめ縄作り講習会を実施。学校では、小学校3年生が地域の伝統系能を体験的に学ぶ 知夫村：— 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> メディアを通じた伝統行事等の発信やふるさと教育等による、郷土の財産に触れる機会を提供する取組の継続 海士弁かるたを活用することにより、方言をあまり使わない世代にも親しみやすくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：伝統芸能に親子で触れる機会の少なさ 隠岐の島町：学べる機会は提供しているが、担い手や後継者の育成につながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：放課後教室において伝統行事への参加を企画
		118 地域の文化芸術活動の掘り起こし及び振興	島外に向けての情報発信や、体験及び鑑賞などの機会提供による振興策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：各種伝統芸能の取材、公民館広報での情報発信を実施。歴史文化基本構想策定事業を実施 西ノ島町：ふるさと館のリニューアルを実施 知夫村：村指定文化財の修復体験活動、村内文化探索講座の実施 隠岐の島町：無形民俗文化財保存継承事業により推進(H30) 海士町、知夫村：同左の取組を継続して実施 西ノ島町：町指定文化財の維持・活用に向けてコミュニティ図書館と連携して情報発信を実施 隠岐の島町：同左の取組に加え、隠岐の島町文化財要覧の作成配布を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能等の島外に向けた情報発信や体験活動、講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：町内に遺される文化的な活動等の伝承 知夫村：参加者の固定化 	海士町：高齢者から様々な文化的な活動などについてのヒアリングを継続する
試験研究機関等の誘致	試験研究機関等の誘致による人材の育成、雇用の確保及び産業の創出	119 試験研究機関等の誘致	海藻や木質バイオマスなどの隠岐の資源を活かした試験研究機関誘致の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：海藻センターを建設し、応用藻類学研究所を誘致。養殖技術の実用化に向けて、岩のり及び海松の養殖実証を実施 隠岐の島町：リグノフェノールを用いた合板、バイオプラスチック等の開発を実施。リグノフェノール抽出パイロットプラント建設に向けて準備 隠岐の島町：リグノフェノールを混成したバイオプラスチック等で自動車部品等を試作。パイロットプラント建設に向けた検討を実施(H30) 隠岐の島町：リグノフェノールのさらなる利用拡大に向けて、積極的なPRを実施、実証実験プラント竣工・稼働 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：— 知夫村：— 隠岐の島町：リグノフェノールのさらなる利用拡大に向けて、積極的なPRを実施、実証実験プラント竣工・稼働	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：— 知夫村：— 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：— 知夫村：— 隠岐の島町：リグノフェノール実証実験プラントは一定の成果を終えたことから令和3年度末で実証実験終了	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究機関等の誘致件数 海士町 : 0件 西ノ島町 : 0件 知夫村 : 0件 隠岐の島町 : 0件	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：プラント建設の財源確保 	—
		118 地域の文化芸術活動の掘り起こし及び振興	担い手育成、体験・鑑賞機会の提供等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：隠岐島前神楽保存事業を実施 西ノ島町：文化展を開催し、町民の様々な作品を展示影絵や読み聞かせの講師を招き、先生やボランティアの啓発になる機会を創出 知夫村：とっさり節の継承者育成事業を実施(H25) 隠岐の島町：無形民俗文化財保存継承事業により推進 西ノ島町：同上の取組の継続に加えて、保育園児、高齢者を対象にした人形劇の公演を実施 知夫村：子ども達の郷土芸能(皆一踊り)への参加(H30) 海士町、知夫村：同上を継続して実施 西ノ島町：コミュニティ図書館で文化展を開催し、様々な文化に触れる機会を創出 隠岐の島町：無形民俗文化財保存継承事業により推進。歴史文化保存活用団体への活動費補助金交付事業の実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：コミュニティ図書館で地域の伝統工芸等を展示し、町民が伝統文化に触れる機会を創出 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：2021年後鳥羽院遷幸800年の記念年となるにあたり、島の成り立ちや伝統的な暮らしを未来につなげることを目的に、後鳥羽院憲章事業実行委員会を立ち上げ、様々なイベントや事業を実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施(コロナの影響で未実施) 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：後鳥羽院遷幸800年の記念年となるにあたり、島の成り立ちや伝統的な暮らしを未来につなげることを目的に、後鳥羽院憲章事業実行委員会を立ち上げ、様々なイベントや事業を実施 西ノ島町：公民館では、文化サークルへの支援として、周知の場(文化展や公民館事業との関連)の提供を行う。小学生に対して、文化サークル(民謡・太鼓)が体験機会を確保する。 知夫村：同左を継続して実施(コロナの影響で未実施) 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 各町村の伝統行事、伝統芸能の担い手育成事業や、鑑賞会の開催による地域の文化芸術活動の振興を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：文化芸術に触れる機会の少なさ 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：島前神楽と関係の深い地区における夏祭りでの道中神楽などの調査事業の実施 西ノ島町：中高生を対象にしたブコの演劇の公演 知夫村：地域の方による郷土芸能の指導の継続

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
交流の促進	120 多様な交流機会の提供に向けた一元的な取り組みの強化	素材の洗い出しと魅力ある商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：各種研修会、MICE、島の観光会議などの実施離島観光に不可欠な宿の再生の取り組み実施 西ノ島町：ハーフマラソン大会や芸術交流などのイベントを開催 知夫村：体験型観光（シーカヤック）の提供体制構築に着手 隠岐の島町：隠岐の島フィルムコミッションによるロケ地誘致活動の実施。伝統芸能を活用したまち歩き着地メニューを達成・実施 海士町：宿泊施設のブランディング強化（品質基準作成など）、宿泊業・飲食店等の経営者兼料理人を養成する島島の寺子屋の運営を開始 西ノ島町：同上の取組に加え、体験型観光（カヤックフィッシング）の提供体制、遊漁船による疑似釣り釣りを主とした滞在型観光メニューの構築に着手 知夫村：アドバイザーを招聘し、体験型観光プログラムづくり、救急蘇生法講習、体験指導者講習を実施 隠岐の島町：同上の取組の継続実施に加え、民間事業者との協働による既存の観光素材を組み合わせて体験できる着地メニューの作成（H30） 海士町：宿泊施設のブランディング強化（品質基準作成など）、宿泊業・飲食店等の経営者兼料理人を養成する島島の寺子屋の運営、離島キッチンとの連携を実施 西ノ島町：ハーフマラソン大会などのイベントを開催 隠岐の島町：伝統芸能を活用したまち歩き着地メニューを実施。また、民間事業者により島の暮らしを体験できるような体験型観光メニューの開発を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施：宿泊施設のブランディング強化（品質基準作成など）、宿泊業・飲食店等の経営者兼料理人を養成する島島の寺子屋の運営、離島キッチンとの連携を実施 西ノ島町：ハーフマラソン大会などのイベントを開催 知夫村：グランピングの実証事業の実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：隠岐汽船車輪航そう料を軽減するプランやレンタサイクル（e-bike含む）の推進等、新たな旅行商品造成や体験型メニュー開発への支援を実施 知夫村：島内ウォーキングイベントを実施（外国人10名） 隠岐の島町：例年通り伝統芸能を活用したまち歩き着地メニューを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント実施を中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：隠岐汽船車輪航そう料を軽減するプランの推進やレンタカー事業者の開業等、新たな旅行商品造成や体験型メニュー開発への支援を実施。 知夫村：島内ウォーキングイベントを実施（県内4名参加） オンラインツアーを実施（24名参加） 隠岐の島町：例年通り伝統芸能を活用したまち歩き着地メニューを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント実施を中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組による、町村それぞれの独自魅力ある商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：本土側でのPRの不足 知夫村：オンラインツアーに関して、通信環境の不足 隠岐の島町：体験メニューの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：本土側での様々な媒体を活用したPRを実施 知夫村：地域おこし協力隊の受入、体験観光、民泊等のマルチウークができる仕組みづくり 隠岐の島町：民間事業者による着地メニュー造成を支援 	
		①交流人口の拡大 ②外貨の獲得 ③長期交流の推進	関係者が連携した一元的な取り組みを実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：各種研修会、MICE、島の観光会議などの実施。離島観光に不可欠な宿の再生の取組を実施 隠岐の島町：隠岐観光協会主催でハルオキ、フユオキイベントを実施 4島をめぐる旅行エージェンツ対象のモニターツアーを実施 予約・手配業務等を効率化するため、各観光協会間と観光関係事業者間をオンラインで結ぶ新サイトシステム構築（No.66再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：- 西ノ島町：- 隠岐の島町：同左を継続して実施 隠岐観光協会において「隠岐諸島における今後の観光振興の中長期ビジョン」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：コロナ禍の中で、来島しなくてもオンラインにより疑似的な旅行体験ができる「リモートトリップ」を開始 西ノ島町：- 知夫村：12月に一宮神社にて食の感謝祭を実施、参加者16名 隠岐の島町：新型コロナウイルスの影響により、隠岐観光協会主催のハルオキは中止、フユオキは期間途中で中止。 隠岐観光協会において隠岐諸島における観光振興中長期ビジョン達成に向けた「アクションプラン」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：後鳥羽院顕彰事業を実施 西ノ島町：- 知夫村：トレッキング実験を実施 隠岐の島町：【ハルオキ】4月にJALチャーター便に合わせて、蓮華会舞観覧を実施。【フユオキ】新型コロナウイルスの影響により、ツアーへの申し込みが少なく、12~2月の数日のみ実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各観光協会間と観光関係事業者間をオンラインで結ぶ新サイトシステムの構築 観光地域づくり法人の設立（DMO） 	<ul style="list-style-type: none"> 島内にお金が落ちる仕組みづくり 関係者間での業務や役割分担のタプ、漏れ 	<ul style="list-style-type: none"> 観光計画の策定
		121 長期交流の推進	子ども達を対象とした島留学や空き家を活用した滞在体験などの機会提供	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：島前高校での島留学制度を実施（28名入学）ワーキングホリデーによる海外旅行者受け入れ体制の整備 西ノ島町：しま留学PR実施 知夫村：H29実施に向けた島留学制度（小学5年生~中学生を対象）の募集実施（H29.2月末現在5名の応募） 隠岐の島町：インターンシップ、研修ツアー等を受入。県立高校の寮生に寮費支援。グラチルターン生に支援 海士町：島前高校での島留学制度を実施（30名入学）ワーキングホリデーによる海外旅行者受け入れ体制の整備 知夫村：島留学生在が使用する寮を整備し、受入を実施（H29:5名） 海士町：島前高校での島留学制度を実施（25名入学）ワーキングホリデーによる海外旅行者受け入れ体制の整備 西ノ島町：4組10名の親子を島留学により受入 知夫村：島留学制度の継続（H30：6名） 隠岐の島町：県立高校の寮生への寮費支援を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：島留学の継続実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：コロナ禍もあり、受け入れ休止中 知夫村：島留学の継続実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：コロナ禍もあり、引き続き受け入れ休止中 知夫村：島留学の継続実施 隠岐の島町：同左を継続して実施に加え、県立隠岐高校・隠岐水産高校の魅力を全国に伝えるよう情報発信を強化。また、県外生を積極的に受け入れるよう「しまね未来留学」を通して受入強化。内閣府補助事業である「単年度留学365」に着手し、選考試験も実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 島留学実績（累計） 海士町：175名 西ノ島町：4名 知夫村：38名 隠岐の島町：184名（H28~R3時点の島外からの寮生） 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：海外の方々などを対象とした交流拠点施設の整備 知夫村：ハウスマスターの安定確保及びスキルアップ、人員が増えた場合の施設確保並びに地元調理員の確保 隠岐の島町：寮不足 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：交流滞在施設（都市農村交流センター）のトイレの洋式化 知夫村：スタッフの安定確保に向けた雇用形態の検討 隠岐の島町：空家を含めた民間住宅の活用等を検討
受け入	122 交流メニューの一元化	交流メニューの集約とデータベース化の実施	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：予約管理システムの構築に向けた検討 知夫村：島独自のリーフレット等の作成 隠岐観光協会：着地型観光メニュー集「隠岐ジオ博」を作成 予約・手配業務等を効率化するため、各観光協会間と観光関係事業者間をオンラインで結ぶ新サイトシステム構築（No.66再掲）（H30） 観光体験利用券とフェリー乗船券をセットにした企画乗船券「おき得乗船券」により体験型観光メニューを集約化 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 予約管理システムの一元化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新サイトシステムによる交流メニューの集約とデータベース化 	<ul style="list-style-type: none"> 予約手配業務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 島前予約コントロールセンターの配置 	
		交流に必要な機材の充実、宿泊場所の拡大、インストラクター等の人材確保など	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：2級ガイド養成講座の開催（No.78再掲） 知夫村：シーカヤックガイドを養成中 海士町：離島観光に不可欠な宿の再生の取組を実施 知夫村：自然体験活動指導者（NEAL）の養成を開始 西ノ島町：花など島の自然を案内する専門ガイドを養成（No.74再掲）（H30） 知夫村：地域社会維持推進交付金を活用し、音声ガイドアプリを制作 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：有人国境離島交付金や、県補助事業を活用した宿泊施設整備（No.75再掲） 西ノ島町：観光庁既存観光拠点の高付加価値化推進事業を活用した宿泊施設改修（No.75再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設数（H24：67→R3：62） 海士町：H24 12→R3 11 西ノ島町：H24 18→R3 15 知夫村：H24 6→R3 5 隠岐の島町：H24 31→R3 31 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や後継者問題による廃業 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに合った宿泊施設への転換のための改修支援（No.75再掲） 事業承継の支援 	

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
れ体制等の整備	①多様な主体・ニーズに応じた受け入れ体制の整備 124 既存ストックの有効活用	廃校舎や空き家などを活用した交流拠点の整備、長期滞在施設としての県職員宿舎の活用などの既存ストックの有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：旧美田小学校を改修し、美田コミュニティセンターとして利用 隠岐の島町：廃校舎を利用し、小・中学生の宿泊体験施設、地元のイベント（収穫祭、運動会、あったか人情市等）により利用 隠岐の島町：同上の取組の継続実施に加え、隠岐ものづくり学校を直営管理に変更し、利用料を大幅に減額(H30) 隠岐の島町：県職員宿舎の空き室を活用した定住希望者向けの短期住宅制度を整備した。また、民間住宅改修補助制度を設け、5棟を住宅改修し、Uターン者を受け入れた。 	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：空き家を改修し、先輩移住者等を配置し、移住体験相談所を設置 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：旧大久小学校を交流施設として改修、旧県職員住宅を購入して定住集合住宅とするため改修設計を行った。(No.85掲載)	海士町：空き倉庫を改修したテレワークスペースを整備 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：八田集合住宅（旧県職員住宅）の改修工事を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 廃校舎や空き家等を活用した交流拠点の整備数 海士町：2拠点 西ノ島町：1拠点 知夫村：1拠点 隠岐の島町：5拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：空き家活用可能な物件情報の収集。廃校、空き家活用の有効事例の把握。関係者との連携による中長期ビジョンの検討 隠岐の島町：施設の老朽化 	隠岐の島町：R4遊休施設活用調査業務の実施
			125 民泊受け入れ先の確保・拡大	体験と宿泊の受け入れ先を分けることなどによる受け入れ先負担の軽減や、民泊受け入れに関する理解促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 消防法改正に対応するため、自動火災報知器を設置する実践者に対し設置費の一部を補助 西ノ島町：観光業者、一般町民向けに体験観光や民泊についての理解を促進する講演会を開催 知夫村：救急蘇生法、体験指導者講習を行い、民泊受け入れのスキルアップを実施。体験観光と併せ、民泊推進に向け住民説明を実施 	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：民泊受け入れ先のスキルアップを実施。体験観光と併せ、民泊推進に向け住民説明を実施 隠岐の島町：民間事業者により島の暮らしを体験できるような体験型観光メニューの開発を支援(No.120再掲)	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 田舎ツーリズム（宿泊・調理部会）加入状況（R3） 海士町：1 知夫村：4 隠岐の島町：3 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：更なる住民への理解促進。体制整備後の集客構想の構築 知夫村：民泊受け入れ先の不足 隠岐の島町：高齢化による受け入れの減少 住宅宿泊事業法（民泊新法）の施行に対する対応と取り組みの推進
交流による人材育成等	広い視野をもった人材の育成及び地域の活性化 126 交流機会の創出	異業種交流や隠岐4島間の交流、都市交流、国際交流などの推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：高校生の短期留学、海外の大学との交流事業、留学生の受入の実施。国内の大学との合宿、勉強会等での連携。各種スポーツ合宿の誘致。ひとつなぎツアーによる体験観光実施 西ノ島町：姉妹町との交流、島民と芸術家の交流を実施 隠岐の島町：出張者団体、都市交流事業、国際交流事業（ポーランド）及び学童野球大会「ごんせCUP」の実施 海士町：同上の取組の実施に加え、国際交流の一環として、ワーキングホリデーの取組を実施 隠岐の島町：同上の取組を継続して実施。ポーランド共和国クロトシン市との国際交流(H30) 同上の取組を継続して実施 隠岐の島町：闘牛の文化を要する9市町による全国闘牛サミットin隠岐の島大会を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：島根県立大学、自治医科大学、慶応義塾大学、韓国の大学の主に栄養学科、看護学科のフィールドワークなど研修受け入れ 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施しつつ、島前高校卒業生を含む若者を対象とした就労型お試し移住制度「大人の島留学」を新たに実施。 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：－ 隠岐の島町：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全て交流事業が中止	海士町：同左を継続して実施しつつ、島前高校卒業生を含む若者を対象とした就労型お試し移住制度「大人の島留学」を新たに実施。 西ノ島町：姉妹都市との交流の実施（オンライン含む） 知夫村：短期体験移住や短期インターンを実施（5名） 隠岐の島町：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全て交流事業が中止	<ul style="list-style-type: none"> 各町村の取組による、多様な交流機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：海外の方々などを対象とした交流拠点施設の整備 隠岐の島町：ふるさと会会員の減少。国際交流事業の中長期にわたる明確なビジョンの確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：交流滞在施設（都市農村交流センター）のトイレの洋式化 隠岐の島町：ふるさと会組織維持・継承・会員拡大活動に対して支援。国際交流事業ビジョンの共有に務める。
			127 情報発信の強化	ホームページの充実、情報誌掲載やUターンフェア参加などの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：情報発信に加え、365日窓口をオープンし、問い合わせ等の情報の受け方も工夫 西ノ島町：HP、facebook等の整備に加えてPR動画を作成し情報発信を実施。しまねUターンフェアに参加 知夫村：しまねUターンフェアに参加 隠岐の島町：しまねUターンフェアに参加。GW、お盆等の帰省客が多い時期に、移住に関する情報と求人情報を掲載した「隠岐の島町Uターン情報誌」を町内全戸に配布。地域おこし協力隊員によるfacebookを活用した情報発信(H30) 同上の取組を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：Uターン情報動画サイト制作 隠岐の島町：しまねUターンフェアに参加。移住定住ガイドブックの作成	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：町HPやSNS、動画配信サービス等を活用し情報発信を実施。ふるさと島根定住財団が主催する、オンラインでの移住相談会に参加。 知夫村：SNSを利用して移住者からの島外PR 隠岐の島町：Webによる「しまねUターンフェア」等、しまね定住財団が主催するWeb企画に参加。移住定住ガイドブックの更新。	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：SNSを利用して移住者からの島外PR 隠岐の島町：Webによる「しまねUターンフェア」等、しまね定住財団が主催するWeb企画に参加。移住定住ガイドブックの更新。	<ul style="list-style-type: none"> Uターン及びIターン者数の累計（H27～R3） 海士町：201人 西ノ島町：171人 知夫村：56人 隠岐の島町：684人（H27～R3県報道Uターン者数）
Uターンの促進	①Uターン者の増加 ②Uターン者による担い手の確保や島外経験を生かした新たな取り組みの推進 128 受け入れ体制の整備	ふるさと島根定住財団と連携した相談員の設置や住まいの確保、体験滞在費の支援、技術習得に必要な研修機会の提供などの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：情報発信に加え、365日窓口をオープンし、問い合わせ等の情報の受け方も工夫 知夫村：ふるさと島根定住財団と連携し、新規就農希望者への短期体験や長期産業体験の支援を実施 隠岐の島町：空き家を活用した地域コミュニティ型のお試し住宅の建設 知夫村：移住体験住宅を整備 隠岐の島町：ふるさと島根定住財団と連携し、漁業希望者への短期体験や長期産業体験の支援を実施(H30) 同上の取組を継続して実施 西ノ島町：体験交流施設10戸を整備 知夫村：ふるさと島根定住財団と連携した短期体験の支援 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：ふるさと島根定住財団が主催する「定住塾2019in西ノ島」を開催。体験交流施設6戸を整備 知夫村：島の保健室に、先輩移住者を配置し、移住相談や、子育て相談、島の担い手等の紹介を行う。 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：ふるさと島根定住財団と連携し、新規就農希望者への短期体験や長期産業体験の支援を実施。体験交流滞在施設2戸を整備。 知夫村：移住体験住宅を整備（1戸） 隠岐の島町：ふるさと島根定住財団と連携し、漁業・農業・林業希望者への短期体験や長期産業体験の支援を実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：ふるさと島根定住財団と連携し、新規就農希望者への短期体験や長期産業体験の支援を実施。体験交流滞在施設1棟4戸（単身用）を整備。 知夫村：移住体験住宅を整備（2戸） 隠岐の島町：同左を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> Uターン及びIターン者数の累計（H27～R3）（No.127再掲） 海士町：201人 西ノ島町：171人 知夫村：56人 隠岐の島町：684人（H27～R3県報道Uターン者数） 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：移住に関する問合せ窓口が要件（移住・就業・教育等）によって異なるため、移住検討者がどのような情報を求めているか等把握ができていない 知夫村：移住者の問い合わせ窓口を設置 隠岐の島町：産業体験期間終了後の定着率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：各窓口での問合せ内容の情報収集や移住相談窓口の一本化を検討 知夫村：職員の配置により移住の相談窓口を設置 隠岐の島町：ふるさと島根定住財団と連携した支援の継続実施
			129 関係機関の連携強化	役割分担の整理や連携した支援体制の構築などに向けた取り組み	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：島守ちふりりと今後連携していく 隠岐の島町：－	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：島守ちふりりや、派遣協同組合との連携 隠岐の島町：－	海士町：－ 西ノ島町：－ 知夫村：島守ちふりりや、派遣協同組合との連携 隠岐の島町：－	知夫村：派遣協同組合に職員3名と事務局1名配置	<ul style="list-style-type: none"> 事務局体制の強化

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25～H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
	130 新たな取り組みの実施	フェイスブックなどによる隠岐出身者への情報発信、三十路式などの帰島型イベントの開催など	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：情報発信に加え、365日窓口をオープンし、問い合わせ等の情報の受け方も工夫 西ノ島町：地域交流型合宿等促進事業補助金を創設し、交流促進に向けた取組を実施 知夫村：的確な情報発信のため、観光協会HPを改良 隠岐の島町：地域おこし協力隊のfacebookによる情報発信。中高生及び教職員を対象にジョブフェア(合同企業説明会)を継続して実施。GW、お盆等の帰省客が多い時期に、移住に関する情報と求人情報を掲載した「隠岐の島町Uターン情報誌」を町内全戸に配布(No.127再掲) 隠岐観光協会HP、フェイスブック等で情報発信(4島) 西ノ島町：異業種の組み合わせによる主要産業の担い手確保プログラムを作成(H30) 同上を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：これまでの取組を継続して実施 地域交流型合宿等促進事業補助金(実績：6件92名) 知夫村：地域おこし協力隊等による、facebookや、YouTubeを利用した島のPRを実施 隠岐の島町：同左を継続して実施。お試し滞在プランの造成(H30) 同上を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施。県外在住のUターン検討者へ短期就業体験支援事業を創設。 知夫村：SNSを利用して移住者からの島外PR 隠岐の島町：同左を継続して実施。地域おこし協力隊のFacebookに追加したTwitter、Instagramによる情報発信。 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：島暮らしのイメージをPRする「移住ブック」を制作。デジタルブックとしてWEBに掲載するとともに移住検討者への配布を実施。 知夫村：SNSを利用して移住者からの島外PR 隠岐の島町：同左を継続して実施。地域おこし協力隊のFacebook、Twitter、Instagramによる情報発信。 	<ul style="list-style-type: none"> Uターン及びUターン者数の累計(H27～R3)(No.127再掲) 海士町：201人 西ノ島町：171人 知夫村：56人 隠岐の島町：684人(H27～R3県報道Uターン者数) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：受入環境(仕事&住宅)の整備 西ノ島町：創設した事業の情報発信 知夫村：受入環境(仕事&住宅)の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：SNSなどを活用し、幅広く情報発信を行う 知夫村：情報発信に特化した地域おこし協力隊等の受入を検討 	
自然環境の保全	自然環境の保全・継承	地質調査や生物調査、海域調査などの実施	<ul style="list-style-type: none"> 植生、希少種、固有種調査の実施 藻場の分布等の海域調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：- 隠岐の島町：- 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：- 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：- 	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査や駆除活動等の実施による自然環境の保全に係る取組の継続 	-	-	
		住民参加による外来植物の駆除、希少動植物を保護するための法的措置等の検討	<ul style="list-style-type: none"> オオキンケイギク(特定外来生物)の抜き取り作業等を関係機関や住民で連携し、継続して実施(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：海士町希少野生動植物保護条例規則整備 西ノ島町：- 知夫村：オオキンケイギク(特定外来生物)の抜き取り作業等を関係機関や住民で連携し、継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：海士町希少野生動植物保護条例の対象となる動植物を指定し告示。また、希少野生動植物の標識設置。 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査や駆除活動等の実施による自然環境の保全に係る取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 特定外来生物の生息分布の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な特定外来生物の駆除 	
		132 自然公園施設の適正管理	適正管理の実施、遊歩道の修繕や松くい虫被害木の除去など	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、町村において適正管理に向けて対応(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：国、県、村において適正に管理している 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園施設の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> 知夫村：公園管理サイドと観光等産業との連携の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 知夫村：公園管理を委託可能な組織づくり
		133 住民意識の向上	隠岐ジオパークをテーマとした勉強会や見学会の開催、学校教育での取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 7-7 等による体験活動等の実施 推進協議会による学習会への講師派遣(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育との連携(授業への講師派遣、教職員を対象とした学習会等)、社会教育との連携(公民館講座への講師派遣、ジオパークサポーター養成等)[隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会] 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ジオパークに対する住民意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる住民意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 各種勉強会や広報等による啓発活動の実施
自然との共生	①森林荒廃の防止 ②海洋の保全	134 里山、里海づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：森林組合等と連携して山林の間伐を実施。間伐材を利用した薪などのエネルギー化を検討 西ノ島町：里海づくりの推進とし植樹活動を実施 知夫村：集落周辺の里山や造林地の雑木除去を実施 隠岐の島町：緑のコンビナート推進協議会の取組として、町内各種イベントで製品を展示し、啓発活動を実施 知夫村：同上の取組の継続に加え、植林事業、荒地の草刈りを実施 隠岐の島町：緑のコンビナート推進協議会が中心となり、里山・里海づくりの推進につながる事業を検討。林業事業者が実施する皆伐の際に植栽を推進(H30) 海士町：ふるさとの森再生事業にて植栽した苗木が健やかに育つように下層部に生える雑草や雑木を除去する下刈り(14.4ha)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：西ノ島町：ふるさとの森再生事業にて植栽した苗木が健やかに育つように下層部に生える雑草や雑木を除去する下刈り(14.4ha)を実施 知夫村：集落周辺の雑木除去 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：集落周辺の雑木除去 隠岐の島町：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村の推進による。里山里海づくりのための取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：費用対効果の検証 西ノ島町：植樹活動の実施箇所選定にあたっての土地所有者の把握 知夫村：植林後の維持管理 隠岐の島町：地権者の同意 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：費用対効果を見極めながら間伐を検討 西ノ島町：住民たちに森の重要性に気づいてもらい自発的に森林管理をしていただくことで森林荒廃の防止を目的とし、林道開通、山桜植栽による住民憩いの場を整備 隠岐の島町：植栽費用の助成 	
		135 海岸漂着ゴミの処理	関係機関との連携による対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 4町村：海岸漂着ゴミ回収処理を実施。海岸清掃・草刈り・ゴミ拾い等を実施し、環境保全に対する住民意識を啓発(H30) 同上の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：海岸漂着ゴミの回収 隠岐の島町：同左の取組を継続して実施 島根県：海岸漂着ゴミの回収(ジオ再認定対応) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：同左を継続して実施 島根県：同左を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：海岸漂着ゴミ回収処理実施 知夫村：海岸漂着ゴミ回収処理実施 隠岐の島町：海岸漂着物等地域対策推進事業にて大久・油井海岸の漂着物回収事業を実施 島根県：海岸漂着物回収事業実施(ジオ再認定対応)西郷湾入り口 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村の回収処理や啓発活動による、海岸漂着ゴミの処理に係る取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：財源確保 西ノ島町：財源確保 知夫村：抜本的な解決策の不足 隠岐の島町：高齢化により、地域での対応が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：継続的に実施 西ノ島町：継続的に実施

区分	目的(a)		具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
			離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
自然環境の活用	①隠岐の自然への住民の理解促進 ②地元の自然環境に誇りを持った人材の育成	136 隠岐の動植物や自然環境の活用促進	特徴ある自然や動植物をテーマとしたエコツアーなどの観光・交流メニューの提供	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：隠岐の自然景観を活用した観光商品による交流促進 西ノ島町：土日限定でジオバス運行、地元ガイド付きの街歩きメニューを提供 隠岐の島町：ローソク島遊覧船、八尾川遊覧船を連航 隠岐の島町：「サイクリングが楽しめる島」を目指しコースを設定、又サイクリスト受け入れ態勢の整備として、サイクルスタンドを設置(H30) 海士町：同上を継続して実施 西ノ島町：国賀遊覧船、地元ガイド付きの街歩きメニューを提供 隠岐の島町：1回目のファンライドサイクリング大会を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：貸切タクシーを利用してガイド付き自然景観、ジオ観光を実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：国賀遊覧船、地元ガイド付きの街歩きメニューを提供、レンタサイクル(e-bike含む)の推進 知夫村：地元ガイド付きの山歩きメニューを提供	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：地域住民を講師に迎えた自然観察会の開催 知夫村：地元ガイド付きの山歩きメニューを提供 隠岐の島町： ・アウトドアツーリズムの推進等を目的とした基本構想の策定 ・ジャパンエコトラック(株式会社モンベル事業)の「隠岐・島後」を作成。自然を活かしたアクティビティツアーマップを構築	・隠岐独自の動植物や自然環境を生かした観光、交流メニュー提供の継続及び開発	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：人件費等も含めて、採算がとれるツアー商品の造成 知夫村：観光バスの廃業及びガイド人材の不足 隠岐の島町：各種アクティビティにおける受入れ・実施体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 知夫村：村あるいは、新会社による観光バス運行継続に向けた検討。ガイド講座による人材の確保 隠岐の島町：アウトドアツーリズム基本構想に基づく、アウトドア関連施設の計画的な整備
		137 再生可能エネルギーの導入推進	導入に対する支援、公共施設への導入	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：各学校においてジオパークの学習活動等を実施 西ノ島町：年3回程度の自然観察会を実施 隠岐の島町：ジオパーク教室を小中高校生をはじめとした町民を対象に実施。また、定期的にジオ協が発行するジオパーク新聞(OKIDOKI)を配布。町報で毎月ジオタイムスを掲載 知夫村：隠岐しぜんむら等による、自然ガイド講座の実施。体験指導者養成講習会の実施(H30) 海士町：同上を継続して実施 西ノ島町：各学校においてジオパークの学習活動等を実施。また、牧畑を学ぶためのボランティア活動を支援。 隠岐の島町：同上を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：隠岐しぜんむら等による、自然ガイド講座の実施。体験指導者養成講習会の実施 隠岐の島町：同左を継続して実施。	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：公民館では自然観察会、牧畑(ジオパーク)に関する学習会、牧畑保全のためのボランティア活動を実施。学校では、自然をテーマ(二ホンミツバチ、テングサ、きのこ)に学習を行う。 知夫村：-	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：公民館では、同左を継続して実施。学校では、小学校1・2年生の生活科で地域の自然に親しむ活動を実施。小学校4年生において西ノ島町の自然をテーマに、二ホンミツバチの実態や飼育環境調査を実施。 中学校1、3年生においては、畜産や漁業に関する地域課題解決型学習を行う。 知夫村：隠岐しぜんむら等による、自然ガイド講座の実施 隠岐の島町：同左を継続して実施	・各学校における学習活動や自然ガイド講座等の実施による、隠岐の自然を活用した学習機会の提供の継続	-	・知夫村：継続的なガイド講座等の開催
再生可能エネルギーの導入	①自立・分散エネルギーの確保 ②自然環境の保護 ③地域資源の活用	137 再生可能エネルギーの導入推進	導入に対する支援、公共施設への導入	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：個人向け太陽光発電設備、薪ボイラー・薪ストーブの導入支援実施 西ノ島町：西ノ島町再生可能エネルギー推進ビジョン作成。太陽光発電設置者への補助事業の実施 隠岐の島町：旧空港滑走路跡地でメガソーラー発電事業の事業開始。住宅用太陽光発電システム設置及び木質ペレット熱利用設備設置に対する助成を実施(H30) 海士町：同上を継続して実施 西ノ島町：太陽光発電設置者への補助事業を継続して実施 隠岐の島町：大嶽山へ民間の風力発電施設建設に向けた協議。波力発電施設導入の検討 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：-	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左の取組を継続して実施 知夫村：-	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：- 隠岐の島町：木質ペレット発電施設の検討	・再生可能エネルギーの導入実績件数 海士町 : 39件 西ノ島町 : R3実績0件 知夫村 : R3実績0件 隠岐の島町 : R3実績0件	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：財源確保 西ノ島町：再生エネルギーに係る啓発。導入支援施策の充実 隠岐の島町：住宅用太陽光システム導入後の電力買上げ料の値下がりによる導入件数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：普及啓発活動 西ノ島町：普及啓発活動、支援策の充実・継続 隠岐の島町：発電エネルギーの売電から、蓄電池の導入による自家消費に移行を推進
		138 木質バイオマスの利活用推進	チップ製造やバイオマスボイラーの導入などによる利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：木質バイオマスの利活用について、調査研究中 西ノ島町：西ノ島町再生可能エネルギー推進ビジョン作成。木質バイオマス先進地視察(徳島県吉野川市)を実施 隠岐の島町：ペレット製造工場の実施設計を実施。ペレットボイラーを公的施設等に設置(No.41 再掲) 隠岐の島町：木質ペレット製造施設の建設、木質ペレットを利用した冷暖房用設備を図書館に設置。(No.79 再掲) 海士町：木質ペレット製造施設の建設、木質ペレットを利用した暖房用設備を五箇中学校に設置。(No.79 再掲) 	海士町：- 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：木質ペレット発電施設建設の検討(No.137 再掲)	海士町：- 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：同左を継続して実施	海士町：- 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：同左を継続して実施	・隠岐の島町ではペレット製造施設への原料供給体制整備(No.41 再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町：導入コストに見合う費用対効果の検証 	・隠岐の島町：更なる詳細な事業計画の策定
		木質バイオマスエネルギーアドバイザーの派遣など	-	海士町：- 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：-	海士町：- 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：-	海士町：- 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：-	-	-	-	
自立分散型エネルギーの推進	①自立・分散エネルギーの確保 ②自然環境の保護 ③地域資源の活用	139 自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：調査研究中 西ノ島町：西ノ島町再生可能エネルギー推進ビジョン作成(No.137 再掲) 隠岐の島町：バイオマス産業都市構想の具現化を図るため、小規模木質バイオマス発電を開始 海士町：自立分散型エネルギーシステム構築の検討を開始。太陽光発電設備等の導入を推進。また民間企業における大型風力発電整備導入を推進 隠岐の島町：木質ペレット利用発電システム導入に伴う概要調査の実施(H30) 海士町：民間企業における大型風力発電所の整備・稼働 隠岐の島町：大嶽山へ民間の風力発電施設建設に向けた協議。波力発電施設導入の検討 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：- 知夫村：-	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：- 知夫村：-	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：- 知夫村：- 隠岐の島町：木質ペレット発電施設建設の検討(No.137 再掲)	・隠岐の島町：バイオマス産業都市構想の策定	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：費用対効果の検証及び関係機関との調整、連携 	・海士町：関係機関との調整	
		①石油価格の格差是正	140 石油製品価格の地域格差の是正	ガソリン価格引き下げ、対象油種の拡大に向けた取り組みなど	<ul style="list-style-type: none"> 離島ガソリン流通コスト支援事業による割引(H30) 同上の取組を継続して実施 	・同左を継続して実施	・同左を継続して実施(資源エネルギー庁)	・同左を継続して実施(資源エネルギー庁)	・石油製品価格に係る地域間格差の一定の是正	-
その他のエネルギー	②その他のエネルギー利用の確保	141 メタンハイドレートの掘削調査	早期の調査に向けた働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合(12府県)による要望等を実施 国において隠岐周辺で詳細地質調査等を実施 	・同左を継続して実施	・同左を継続して実施	・同左を継続して実施	・国において隠岐周辺での詳細地質調査等が実施	-	

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
災害対策及び国土保全施設 津波対策の推進	津波発生時の被害の抑制 142 海岸保全施設や港湾・漁港施設などの津波対策	ハードとソフトを組み合わせた対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全県のL1及びL2津波の浸水想定を設定 隠岐の島町：西村港海岸保全離岸堤改良工事及び、飯美港の突堤改修工事を実施 西ノ島町：津波浸水高表示板の更新 主要漁港における主要施設の耐津波診断を行い、対策の有無を確認中(西郷、浦郷漁港) 海士町：ハザードマップの更新を検討 隠岐の島町：長尾田港の船揚場改修工事を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－ 島根県：主要漁港における漁港施設の定期点検を実施(西郷漁港)	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、西ノ島町防災マップ(土砂災害ハザードマップ)を更新 知夫村：－ 隠岐の島町：－ 島根県：管理漁港における漁港施設の定期点検を実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：津波浸水高表示板の維持管理 知夫村：古海港改修工事 隠岐の島町：津波浸水高表示板の設置 島根県：管理漁港における漁港施設の定期点検を実施(西郷漁港、豊田漁港、崎漁港、知夫漁港)	<ul style="list-style-type: none"> 島根県津波浸水想定図の策定 各町村による港湾、漁港施設の改修や津波浸水高表示板の更新等の津波対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 早期完成に向けた予算確保 町村によるハザードマップの更新など住民周知の速やかな実施 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算状況の中で、優先順位に基づき対策を実施 支庁と町村合同での協議会の設置、ソフト対策の充実
	143 避難所などの災害対策の強化	避難所や防災拠点、輸送拠点の耐震化の推進及び避難・輸送道路の災害防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> 西郷都万郡線(油井工区)災害防除同(都万工区)災害防除 中村津戸港線(中村～津戸)災害防除 西郷布施線(大久工区)災害防除 落石に関する道路防災計画に基づく災害防除事業 国道485号(天神橋)橋梁耐震同(城山橋)橋梁耐震 西郷布施線(春日橋)橋梁耐震 ふるさと農道(西郷大橋)橋梁耐震 知夫村：指定避難所である知夫小中学校の機能強化(外壁改修、バリアフリー化、エレベーター設置) 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：原田防災倉庫の建設 島根県：国の補助事業により耐震強化岸壁の計画的な整備を実施(浦郷漁港実施中)	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－ 島根県 <ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業により耐震強化岸壁の計画的な整備を実施(浦郷漁港実施中) 主要臨港道路の橋梁耐震化に向けた、調査設計の実施(西郷漁港) 	海士町：－ 西ノ島町：陰圧テント等の整備による感染症対策の強化等 知夫村：－ 隠岐の島町：原田防災倉庫の追加整備 島根県 <ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業により耐震強化岸壁の計画的な整備を実施(浦郷漁港実施中) 主要臨港道路の橋梁耐震化を実施中(西郷漁港実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所、防災拠点の耐震化、主要道路の災害防除等による、災害対策の強化 海士町：豊田公民館(指定避難所)のバリアフリー化、手摺を設置などを実施 知夫村：指定避難所である小中学校について、外壁改修・バリアフリー化・エレベーター・非常階段設置等による機能強化がなされた 隠岐の島町：防災拠点の耐震化及び感染症対策の物品整備 	<ul style="list-style-type: none"> 早期完成に向けた予算確保 知夫村：備蓄倉庫のスペースの不足 隠岐の島町：備蓄倉庫スペース不足 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も落石危険箇所を優先に災害防除・橋梁耐震を計画的に実施 知夫村：備蓄倉庫の拡大 隠岐の島町：備蓄倉庫の整備
	144 津波避難体制の構築	津波避難計画の策定(滞在者や外国人対応にも配慮)	津波避難計画の策定(滞在者や外国人対応にも配慮)	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：避難誘導看板の設置 ・ハザードマップ浸水データの更新	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：－ 隠岐の島町：－	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：津波ハザードマップ公開、浸水高表示による意識啓発 知夫村：知夫村防災計画の見直しとともに、津波避難所の策定の見直しの実施 隠岐の島町：避難誘導看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難計画の策定(済or未済) 海士町：済 西ノ島町：済 知夫村：未済 隠岐の島町：各地区はH29作成済(R4に町計画策定予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：予算確保 隠岐の島町：来島者等土地に不慣れな方への避難周知、多言語対応 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：津波ハザードマップ作成、地区津波避難計画の作成 知夫村：ハザードマップの更新 隠岐の島町：避難マップを基にした避難サインの設置及び多言語対応 ハザードマップの更新

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組	
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容				
			避難訓練などによる住民への周知	<ul style="list-style-type: none"> 4町村：適宜、津波避難訓練を実施 隠岐の島町：津波被害想定地区の住民に対し、自主防災組織の結成に向けた啓発活動を実施(H30) 海士町：同上を継続して実施 西ノ島町：同上を継続して実施 隠岐の島町：同上を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：防災マップや津波ハザードマップの情報提供により、自主防災組織の結成や避難計画の策定に向けた取り組みを促進 知夫村：－ 隠岐の島町：津波避難訓練（西郷地区）の実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：津波ハザードマップの公開等 知夫村：－ 隠岐の島町：コロナ禍により訓練未実施	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：津波ハザードマップの公開等 知夫村：－ 隠岐の島町：広報による周知	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練等の継続的な実施による住民の津波発生時の適切な避難行動に向けた意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：住民の津波災害に対する意識向上 隠岐の島町：住民の津波災害に対する意識向上 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：避難訓練の反復継続の実施 隠岐の島町：自主防災組織の支援及び訓練支援
孤立対策の推進	145 孤立対策の実施	道路途絶の可能性がある路線の災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 町道日須賀線（代行）改良工事 珍崎浦郷港線改良工事(H30) 同上を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 町道日須賀線（代行）改良工事 珍崎浦郷港線改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> 同左を継続して実施 	同左を継続して実施	－	<ul style="list-style-type: none"> 年度必要予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 	
	①災害時の孤立防止 ②孤立時の救援体制等の対策の構築	146 情報伝達・通信手段の確保	防災行政無線のデジタル化の推進及び屋外スピーカーや戸別受信機の充実	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：携帯電話の緊急速報メール等の訓練実施 西ノ島町：防災無線デジタル化に向け計画を検討。可搬型FM装置の実験局開局による試験運用を実施 知夫村：個別受信機を全戸配布済 隠岐の島町：防災行政無線デジタル化の調査設計を実施 海士町：防災行政無線デジタル化の調査設計業務実施 知夫村：防災行政無線デジタル化に向け計画を検討 隠岐の島町：防災行政無線デジタル化（同報系）整備工事に着手（H29~H31事業） 海士町：防災行政無線デジタル化の実施中（～R1まで） 西ノ島町：防災行政無線デジタル化の調査設計を実施 知夫村：防災行政無線デジタル化について平成31年度実施に向け検討・協議 隠岐の島町：同上を継続して実施 	海士町：防災行政無線デジタル化の完了 西ノ島町：－ 知夫村：防災行政無線デジタル化を実施 隠岐の島町：防災行政無線デジタル化整備工事を完了	海士町：－ 西ノ島町：防災行政無線デジタル化（同報系）整備工事着手 知夫村：－ 隠岐の島町：防災行政無線デジタル（同報系）を新庁舎へ移設	海士町：－ 西ノ島町：防災行政無線システムをアナログ放送からデジタル放送へ移行更新した。これに伴い、気象情報の収集及び避難情報の発令を実施する体制を構築した。また、避難行動要支援者関連システムを導入し、自力での避難が困難な方を支援するため、個別避難計画の作成により、災害時の支援体制の構築に繋げていく。 ①親局設備 1式 ②中継局設備 1局 ③簡易中継局設備 1局 ④屋外拡声局設備 21局 ⑤遠隔制御装置設備 2台 ⑥地区遠隔装置設備 15台 ⑦戸別受信設備 1600台 ⑧防災情報処理装置、避難行動支援関連設備 1式 ⑨情報配信装置設備 1式 知夫村：－ 隠岐の島町：－	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線のデジタル化の実施（済/未済） 	海士町：整備済 西ノ島町：未済 知夫村：未済 隠岐の島町：整備済	<ul style="list-style-type: none"> 知夫村：既存の告知端末との連携の可能性
孤立対策の推進	147 船舶や防災ヘリによる救援体制の構築	船舶や防災ヘリによる救援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町：ヘリポート及び、通年利用を可能とするよう取付道を整備（No.99再掲） 知夫村：村有船による島前病院への緊急搬送体制を確立（No.99再掲） 隠岐の島町：民間団体と災害時における救助救援等の協力に関する協定を締結 知夫村：ヘリポートの風向灯、灯光器の更新 隠岐の島町：隠岐島後地域危機管理連絡会議を開催し体制確認を実施 海士町：村有船による島前病院への緊急搬送体制を確立 知夫村：同上を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：－ 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：新型コロナウイルス感染症予防として、連絡体制のみ確認	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：緊急輸送時の緊急車両、関係車両の安全確保を目的としたヘリポート駐車場の整備 知夫村：ヘリポートの風向灯、誘導灯を更新	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：搬送体制に関する課題抽出等による体制の維持強化 知夫村：ヘリポートの風向灯、誘導灯の更新 隠岐の島町：－	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：孤立集落が出ないよう、普段から複数路線の確保に向けた除草、整備等の管理を実施 西ノ島町：災害時、緊急輸送時の緊急車両、関係車両の安全確保及び円滑な輸送体制の確立 知夫村：村有船による島前病院への緊急搬送体制を確立 隠岐の島町：危機管理関係機関との連絡会議を設置し、緊急時の体制の確立。民間団体と救助救援等の協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：予算確保 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：船舶事業者との密な連携、ヘリポートの照明類の更新 	
	①災害時の孤立防止 ②孤立時の救援体制等の対策の構築	148 防災拠点や避難所の機能強化	衛星携帯電話の配備や防災備蓄の実施、非常用電源の設置などの取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：衛生携帯電話導入済 西ノ島町：備蓄食糧等を定期的に購入。総合公園に備蓄倉庫整備 知夫村：避難所への災害時特設公衆電話の設置（5箇所）、非常食・毛布等の整備 隠岐の島町：避難所用資機材整備計画に基づき整備中 海士町：備蓄食料等の保管場所をヘリポートへ移動 知夫村：職員用防災備蓄を整備 隠岐の島町：避難所用資機材を継続整備。防災行政無線デジタル化（移動系）整備工事に着手（H29~H31事業） 西ノ島町：備蓄食料を購入 隠岐の島町：同上を継続して実施 	海士町：防災無線室の更新にともない備蓄食糧等を防災無線倉庫に移動 西ノ島町：備蓄食糧等の購入、更新 知夫村：－ 隠岐の島町：備蓄食料等を定期的に購入。原田地区に防災倉庫を建設	海士町：賞味期限が迫った備蓄食糧の更新 西ノ島町：マスク・パーテーション・段ボールベッド等のコロナウイルス感染症対応資機材の整備 知夫村：－ 隠岐の島町：避難所用資機材整備計画に基づき整備中	海士町：－ 西ノ島町：陰圧テント等の整備による感染症対策の強化等及び備蓄計画に基づく食料のローリング備蓄 知夫村：衛生携帯電話の更新 隠岐の島町：備蓄食料品・防災頭巾整備	<ul style="list-style-type: none"> 各町村の取組により、災害時の以下の備えが図られた（対応済に○） 	海士町：食料・定期的に購入 通信・○ 電気・検討中 西ノ島町：食料・○ 通信・○ 電気・○ 知夫村：食料・○ 通信・○ 電気・○ 隠岐の島町：食料・○ 通信・○ 電気・○	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：予算確保 西ノ島町：災害対策本部となる本庁舎の非常用電源の配備 知夫村：備蓄倉庫のスペースの不足 隠岐の島町：予算確保及び備蓄倉庫のスペースの不足
	149 災害防止に資するハード整備の推進	治山、治水、砂防施設及び海岸保全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 治山：島前9箇所、島後13箇所を実施 治水：代川改修 砂防：島前6箇所、島後3箇所実施 急傾斜：島前1箇所、島後14箇所実施 地すべり対策：島前2箇所、島後3箇所実施 海岸保全：別府港、西郷港、御波港で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 治山：島前3箇所、島後4箇所実施 治水：計画した区間の代川の改修が完成 砂防：島前6箇所、島後4箇所実施 急傾斜：島前1箇所、島後7箇所実施 地すべり対策：島前1箇所、島後1箇所実施 海岸保全：別府港、西郷港で実施。御波港で着手 	<ul style="list-style-type: none"> 治山：島前4箇所、島後5箇所実施 治水：計画した区間の代川の改修が完成 砂防：島前5箇所、島後2箇所実施 急傾斜：島前1箇所、島後8箇所実施 地すべり対策：島前1箇所、島後2箇所実施 海岸保全：別府港、西郷港で実施。御波港で着手 	<ul style="list-style-type: none"> 治山：島前4箇所、島後5箇所実施 砂防：島前5箇所、島後4箇所実施 急傾斜：島前1箇所、島後9箇所実施 地すべり対策：島後1箇所実施 海岸保全：別府港、御波港、西郷港で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 治山：島前9箇所、島後14箇所完成 治水：代川改修が完成 砂防：島前：2箇所、島後：1箇所完成 急傾斜：島後：8箇所完成 地すべり：島前：2箇所、島後：1箇所完成 	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜事業については、要箇所が多く、予算割当等が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 	

区分	目的(a)	具体的取組					目的(a)に対するこれまでの成果	目的(a)を達成する上での課題(b)	課題(b)を踏まえ、今後実施を予定している取組
		離島振興計画の記載内容	これまでの取組(H25~H30)	R1年度実施内容	R2年度実施内容	R3年度実施内容			
風水害等の災害発生時の被害の最小化	150 災害対策に資するソフト対策の推進	防災教育や防災訓練などによる普及啓発の推進、避難情報の発令基準の設定や伝達方法の確立、災害時要援護者の避難支援体制の構築、避難所運営計画の策定など	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：避難訓練、要援護者支援体制の構築に併せ実施 西ノ島町：避難所運営研修の実施。防災関係機関合同の防災訓練実施。国ガイドラインに従い、避難情報の発令基準及び伝達方法の見直しを実施 知夫村：小学生を対象とした防災教育、全地区一斉の避難訓練を実施 隠岐の島町：避難行動要支援者支援計画及び避難行動要支援者名簿を作成 海士町：要支援者名簿改訂確認に各地区訪問・協議実施 西ノ島町：住民参加による避難勧告等情報伝達訓練、自衛隊による災害派遣活動等の事例の紹介 知夫村：職員の実務継続計画の策定の開始。避難行動要支援者名簿の更新を実施 隠岐の島町：H19災害から10年シンポジウム、災害伝承プロジェクト防災講演会を開催。健康福祉祭等で防災ブースを設置して啓発活動を実施(H30) 海士町：同上を継続して実施 隠岐の島町：同上を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：避難行動要支援者名簿の更新。全国一斉情報伝達訓練（Jアラート）による防災意識啓発 知夫村：－ 隠岐の島町：－	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：－ 隠岐の島町：避難行動要支援者名簿を作成	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ周知による防災意識普及啓発の推進 知夫村：－ 隠岐の島町：避難所開設職員訓練を実施	各町村の取組による、住民の災害に対する自主的な防災意識の向上及び災害時の備えの充実	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：災害に対する町民の意識向上対策 西ノ島町：避難行動要支援者及び要配慮者の避難確保 隠岐の島町：避難行動要支援者及び要配慮者の避難確保 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：継続的要支援者台帳の更新 西ノ島町：要支援者の個別計画、要配慮者利用施設の管理者等が作成する避難確保計画の作成支援 知夫村：土砂災害（特別）警戒区域に基づくハザードマップの更新 隠岐の島町：要支援者の個別計画、要配慮者利用施設の管理者等が作成する避難確保計画の作成支援
	151 自助・共助の取り組みの推進	食料の備蓄や非常用持ち出し袋の準備、避難路及び避難先の確認、自主防災組織の結成などの取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：防災計画の改訂に併せ、避難行動要支援者支援計画を策定。避難誘導看板を設置 西ノ島町：津波避難マップ作成 隠岐の島町：津波被害想定地区と一緒に地区毎の津波避難計画の策定を行い、地区避難訓練や自主防災組織の結成に向けた啓発活動を実施 海士町：要支援者名簿改訂確認に各地区訪問・協議実施 西ノ島町：津波避難マップ（地区別避難計画）を修正 知夫村：非常用飲料水及び飲料袋の補充 隠岐の島町：地域と連携し、ワークショップを開催して津波避難計画の策定や自主防災組織の結成に向けた取組の支援を実施(H30) 海士町：同上を継続して実施 西ノ島町：自主防災組織へ備蓄食料無償提供 知夫村：同上を継続して実施 隠岐の島町：同上を継続して実施 	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：自主防災組織へ備蓄食料の無償提供 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：－	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：同左を継続して実施 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：－	海士町：同左を継続して実施 西ノ島町：避難行動要支援者システム導入による要支援者支援体制構築に関する環境整備 知夫村：同左を継続して実施 隠岐の島町：－	各町村の取組による、住民の災害に対する自主的な防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：災害に対する町民の意識向上対策 隠岐の島町：災害に対する町民の意識向上対策 	<ul style="list-style-type: none"> 海士町：継続的要支援者台帳の更新 西ノ島町：自主防災組織の育成推進 知夫村：飲料袋の購入 隠岐の島町：自主防災組織の組織支援